

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第206期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 住友ファーマ株式会社

【英訳名】 Sumitomo Pharma Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6203-5708

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 恒 一 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6203-5708

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 恒 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	560,035	555,544	314,558	398,832	453,294
税引前当期利益 (百万円) (△は損失)	82,961	△47,920	△323,114	17,611	100,344
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) (△は損失)	56,413	△74,512	△314,969	23,634	106,865
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	37,574	△19,909	△250,385	13,416	122,990
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	607,888	406,749	156,063	169,479	292,467
資産合計 (百万円)	1,308,007	1,134,742	907,506	742,604	804,571
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,530.08	1,023.80	392.82	426.59	736.16
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	141.99	△187.55	△792.79	59.49	268.99
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.5	35.8	17.2	22.8	36.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.5	△14.7	△111.9	14.5	46.3
株価収益率 (倍)	8.5	—	—	12.3	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,239	11,937	△241,893	16,500	71,715
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,278	52,419	33,036	99,754	22,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,426	△146,817	77,851	△108,836	△91,266
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	202,984	143,478	29,047	23,116	44,310
従業員数 (人)	6,987	6,250	4,980	3,832	3,123

- (注) 1 国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2 百万円未満を四捨五入して記載しています。
3 第202期および第203期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため記載していません。また、第204期、第205期および第206期における希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 第203期および第204期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	302,390	231,759	98,205	136,412	249,530
経常利益 (△は損失) (百万円)	140,870	104,770	△6,527	12,028	62,940
当期純利益 (△は損失) (百万円)	58,722	△182,960	△588,120	106,187	114,981
資本金 (百万円)	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400
発行済株式総数 (千株)	397,900	397,900	397,900	397,900	397,900
純資産額 (百万円)	850,383	675,320	108,375	158,908	273,824
総資産額 (百万円)	1,187,919	1,088,982	645,412	523,417	599,614
1株当たり純資産額 (円)	2,140.44	1,699.81	272.79	399.98	689.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	21.00 (14.00)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	147.81	△460.52	△1,480.32	267.28	289.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	62.0	16.8	30.4	45.7
自己資本利益率 (%)	7.1	—	—	79.5	53.1
株価収益率 (倍)	8.2	—	—	2.7	7.2
配当性向 (%)	18.9	—	—	—	—
従業員数 (人)	3,040	3,026	2,908	1,799	1,747
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	64.1 (102.0)	44.6 (107.9)	23.2 (152.5)	40.4 (150.2)	110.2 (202.2)
最高株価 (円)	2,363	1,298	865	838	3,288
最低株価 (円)	1,136	787	324	279	500

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 第202期、第205期および第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第203期および第204期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第203期および第204期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。第205期および第206期の配当性向については、無配のため記載していません。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものです。

2 【沿革】

1897年5月	大阪市道修町の有力薬業家21名により、当社の前身大阪製薬株式会社を設立
1898年9月	大阪工場設置
1898年11月	大日本製薬合資会社を買収し、社名を大日本製薬株式会社に改める
1908年7月	大阪薬品試験株式会社を吸収合併
1947年10月	五協産業株式会社（後のD S P五協フード&ケミカル株式会社）を設立
1949年5月	大阪、東京両証券取引所に株式上場（1961年10月両証券取引所市場第一部に指定）
1968年10月	鈴鹿工場設置
1971年2月	総合研究所設置
1993年1月	米国に現地法人 Dainippon Pharmaceutical U.S.A. Corporation（後のDainippon Sumitomo Pharma America, Inc.）を設立
2003年4月	大阪工場を閉鎖し、生産拠点を鈴鹿工場に統合
2005年10月	住友製薬株式会社と合併し、大日本住友製薬株式会社に商号変更
2005年10月	合併により茨木工場、愛媛工場、大分工場および大阪研究所他を承継 また主な子会社として、住友制薬（蘇州）有限公司 他を承継
2009年7月	米国にDainippon Sumitomo Pharma America Holdings, Inc.（現 Sumitomo Pharma America, Inc.）を設立
2009年10月	Dainippon Sumitomo Pharma America Holdings, Inc.が米国Sepracor Inc.（後のSunovion Pharmaceuticals Inc.）を買収
2010年4月	Sepracor Inc.がDainippon Sumitomo Pharma America, Inc.を吸収合併
2010年7月	会社分割により、当社のアニマルサイエンス事業を新設したD S ファーマアニマルヘルス株式会社（後の住友ファーマアニマルヘルス株式会社）に承継 また当社のフード&スペシャリティ・プロダクツ事業をD S P五協フード&ケミカル株式会社（後の住友ファーマフード&ケミカル株式会社）に承継
2012年4月	米国Boston Biomedical, Inc.を買収
2013年1月	シンガポールにSunovion Pharmaceuticals Asia Pacific Pte. Ltd.（後のSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.）を設立
2013年7月	東京支社を東京本社に改称し、東西両本社制に移行
2017年1月	米国Tolero Pharmaceuticals, Inc.を買収
2019年4月	茨木工場および愛媛工場を廃止し、鈴鹿工場と大分工場の2生産拠点体制に再編
2019年12月	Roivant Sciences Ltd.との戦略的提携により、Sumitovant Biopharma Ltd.（後のSumitomo Pharma UK Holdings, Ltd.）およびその傘下の会社を子会社化
2020年7月	Boston Biomedical, Inc.がTolero Pharmaceuticals, Inc.を吸収合併し、Sumitomo Dainippon Pharma Oncology, Inc.（現 Sumitomo Pharma America, Inc.）に商号変更
2022年4月	商号を大日本住友製薬株式会社から住友ファーマ株式会社に変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	住友制薬投資（中国）有限公司を設立
2023年3月	住友ファーマフード&ケミカル株式会社の全株式を株式会社メディパルホールディングスに譲渡
2023年5月	住友ファーマアニマルヘルス株式会社の全株式を三井物産株式会社に譲渡
2023年7月	米国グループ会社7社についてSunovion Pharmaceuticals Inc.を存続会社として再編し、Sumitomo Pharma America, Inc.に商号変更
2023年9月	Sumitomo Pharma UK Holdings, Ltd.傘下であったMyovant Sciences GmbHをSumitomo Pharma Switzerland GmbHに商号変更
2025年2月	当社の再生・細胞医薬事業を会社分割し、新設した株式会社RACTHERAに承継 株式会社RACTHERAの株式の66.6%を住友化学株式会社に譲渡
2025年7月	アジア事業を丸紅グローバルファーマ株式会社との合併会社である丸紅ファーマシューティカルズ株式会社に承継

3 【事業の内容】

当社グループは、2026年3月31日現在、当社、親会社、子会社10社および関連会社4社で構成されています。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要およびセグメントとの関連は次のとおりです。

(1) 日本

当社が医療用医薬品の製造、仕入および販売を行っています。

住友ファーマプロモ株式会社が、医療用医薬品（オーソライズド・ジェネリック品（AG品））の製造および販売を行っています。

S-RACMO株式会社（以下、「S-RACMO」）は、当社と親会社である住友化学株式会社（以下、「住友化学」）が設立した合弁会社であり、再生・細胞医薬分野の製法開発、製造等の受託を行っています。

株式会社RACTHERA（以下、「RACTHERA」）は、当社と親会社である住友化学が共同出資する合弁会社であり、再生医療等製品等の研究開発を行っています。

上記の他に子会社4社および関連会社1社があり、国内グループ会社のビジネスサポート業務等の各種サービス業務等を行っています。

(2) 北米

Sumitomo Pharma America, Inc.他1社が、医療用医薬品の製造および販売を行っています。

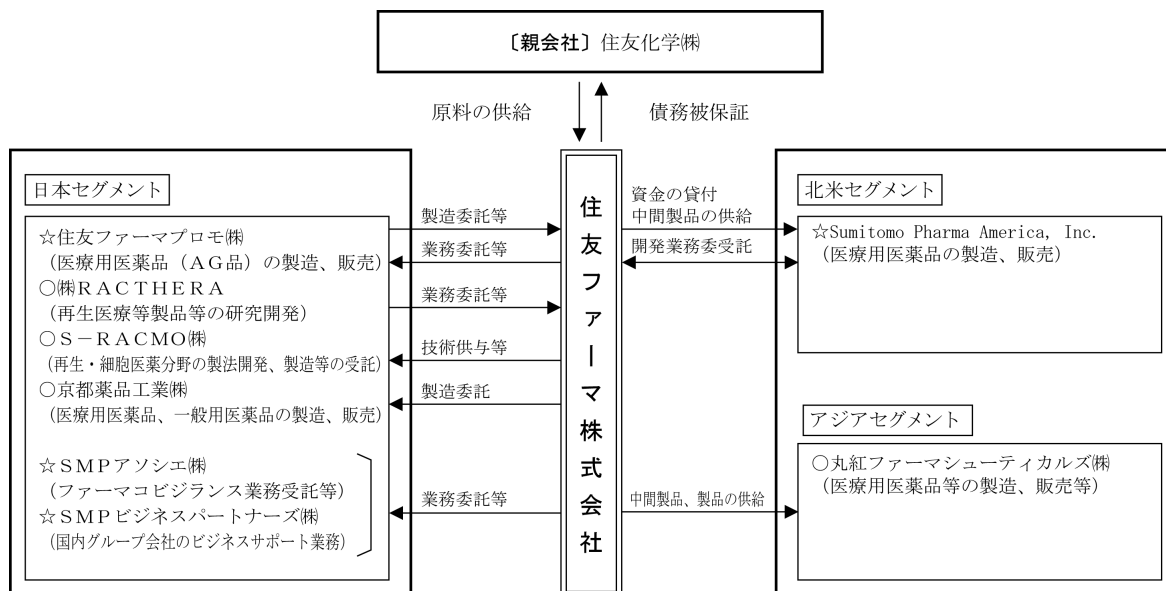
上記の他に子会社3社があり、グループ会社のビジネスサポート業務等を行っています。

(3) アジア

丸紅ファーマシューティカルズ株式会社は、当社と丸紅グローバルファーマ株式会社が共同出資する合弁会社であり、医療用医薬品等の製造および販売等を行っています。

なお、2025年度において、住友制薬投資（中国）有限公司、住友制薬（蘇州）有限公司およびSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.ならびにそれらの子会社を、丸紅ファーマシューティカルズ株式会社に吸収分割の方法により承継させた上で同社持分の一部を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しました。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



☆：子会社 ○：関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 住友化学株式会社	東京都 中央区	90,179 百万円	化学製品の製造、 販売	—	51.81	当社による原料の販売仕 入、土地等の賃借、工場 用役の購入等。また、金 融機関からの借入金等に 対して、債務保証を受け ています。 役員の兼任等…有
(連結子会社) Sumitomo Pharma America, Inc. (注)3、4	米国 マサチュー セッツ州 マールボロ	1千 米ドル	医療用医薬品の製 造、販売 [北米]	100	—	当社中間製品の仕入、包 装、販売および当社製 品の開発業務を受託して います。 役員の兼任等…有
住友ファーマプロモ 株式会社	大阪府 吹田市	480 百万円	医療用医薬品の製 造、販売 [日本]	100	—	製品の仕入販売等をして います。 役員の兼任等…無
その他5社 (注)3	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連 会社) 株式会社RACTHERA	東京都 中央区	100 百万円	再生医療等製品等 の研究開発	33.4	—	当社へ再生・細胞医薬分 野の研究・開発、信頼性 保証業務などを委託して います。 役員の兼任等…有
S-RACMO株式会社	大阪府 吹田市	450 百万円	再生・細胞医薬分 野の製法開発、製 造等の受託	33.4	—	当社による再生・細胞医 薬分野の製造などを受託 しています。 役員の兼任等…有
丸紅ファーマ シューティカルズ 株式会社	東京都 中央区	115 百万円	医療用医薬品等の 製造、販売等	40.0	—	当社製品および中間製 品の仕入をしています。 役員の兼任等…無
(その他の関係会社) 該当する会社はありま せん。						

(注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しています。

2 上記の連結子会社の主要な事業の内容の [] 内は、セグメント情報の名称を記載しています。

3 特定子会社に該当しています。なお、その他に含まれる会社のうち、特定子会社に該当する会社は次のとおりです。

Sumitomo Pharma Switzerland GmbH、Urovant Sciences GmbH

4 Sumitomo Pharma America, Inc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	306,987百万円
	(2) 営業利益	10,674百万円
	(3) 当期純利益	11,344百万円
	(4) 資本合計	△26,560百万円
	(5) 資産合計	219,066百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」を企業理念として掲げ、事業活動を進めています。

少子高齢化社会の進展などの社会課題を背景に、がん領域および精神神経領域の医療ニーズは拡大していくことが予想されます。また、医療ニーズはますます高度化しており、多様なモダリティを駆使し、デジタルとリアルが融合した生活と人々の価値観に寄り添うヘルスケア課題の解決が社会から期待されています。

かかる環境において、当社グループは、変わりゆくヘルスケア課題の解決に貢献するため、2019年4月に策定したビジョン「もっと、ずっと、健やかに。最先端の技術と英知で、未来を切り拓く企業」に基づき、がん領域および精神神経領域を重点疾患領域とし、医薬品、再生・細胞医薬等による多様なアプローチで人々の健康で豊かな生活に貢献してまいります。また、その他領域においても、保有アセットを生かし、確かな価値を患者さんに届けてまいります。これにより、2033年に「グローバル・スペシャライズド・プレーヤー（GSP）」の地位を確立することを目指します。

当社は、2025年度に、財務目標等を中心とする2027年度までの活動計画「Reboot 2027 ～力強い住友ファーマへの再始動～」(以下、「Reboot 2027」)を策定し、「価値創造サイクル」の再構築に向けた事業運営に取り組んだ結果、財務目標の前倒しでの達成が見込まれる状況となりました。この状況を受けて、今後の成長を加速させるべく、2028年度までの成長計画である「Boost 2028 -力強い住友ファーマの加速-」(以下、「Boost 2028」)を発表しました。

なお、当社は、グループ一体経営を推進するため、米国グループ会社の再編を契機に、2023年7月1日付けで理念体系を再構成し、理念、バリューおよび行動宣言をグループ全体で共有するフィロソフィとして、グループ内への浸透を進めています。

併せて、当社の理念の実践により、持続可能な社会実現に貢献し持続的な企業価値向上につなげることを「サステナビリティ経営」と定義しています。

理念 (当社の存在意義、社会に対する約束・使命)

人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する

バリュー (全役員・従業員が共有すべき価値観)

Patient First

Always with Integrity

One Diverse Team

行動宣言 (日々の業務において守るべき行動規範)

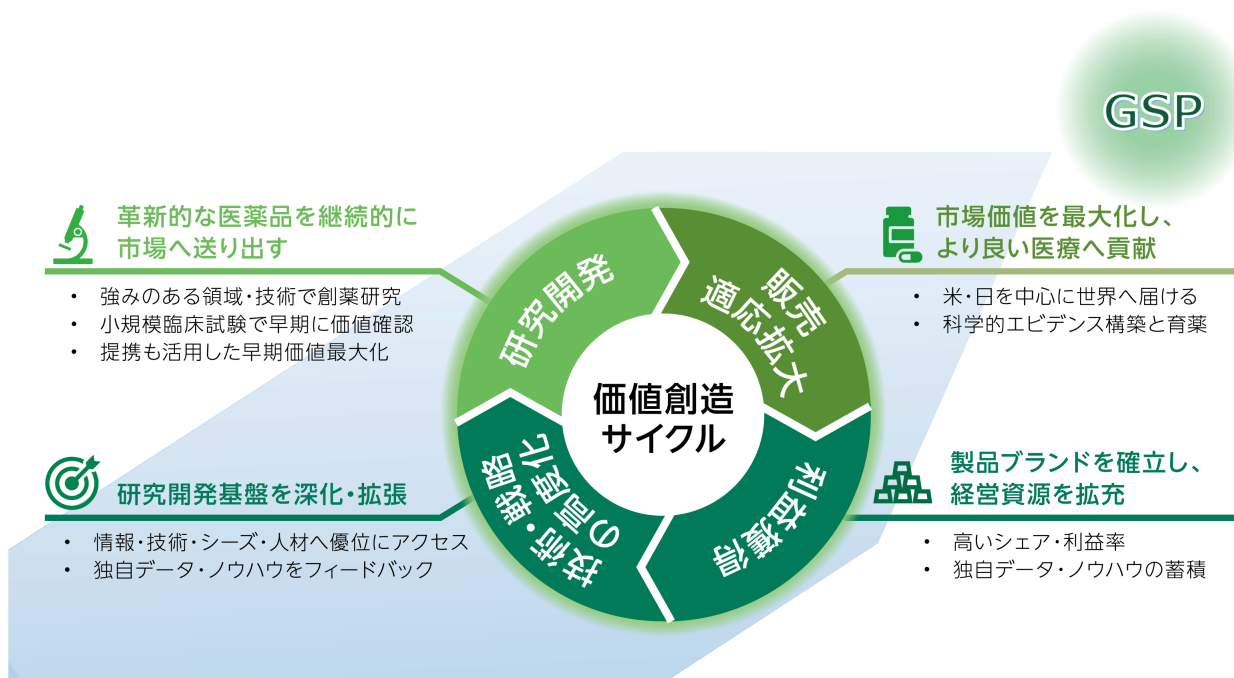
1. “Innovation today, healthier tomorrows” の実現に取り組みます
2. 誠実な企業活動を行います
3. 積極的な情報開示と適正な情報管理を行います
4. 自らの能力を高め、協働します
5. 人権を尊重します
6. 地球環境問題に積極的に取り組みます
7. 社会との調和を図ります

活動方針

当社は、2023年度において多額の損失を計上し、厳しい経営環境に陥りました。この状況に対し、大幅な人員削減を含むグループをあげた抜本的構造改革を断行し、事業面では、再生・細胞医薬事業、アジア事業およびフロンティア事業を再編しました。これらの取組と主力製品の売上伸長の結果、2024年度においてはコア営業損益および最終損益の黒字化を達成しました。この状況を受けて、改めてGSPの地位確立に向けて全社一丸となって取り組むべく、2025年5月に、2027年度までの活動計画であるReboot 2027を発表しました。

2025年度は、規律あるコストマネジメントの下、主力製品の売上拡大と研究開発活動の推進に取り組み、Reboot 2027で掲げた財務目標の達成に向けて、想定を上回る進捗を示しました。この状況を受けて、2026年3月に、Reboot 2027の計画を更新し2028年度までの成長計画であるBoost 2028を発表しました。Boost 2028では、規律あるコストマネジメントを継続しつつ、主力製品の売上をさらに伸長させ、財務基盤の強化を図るとともに、研究開発の推進を通じた次世代の収益基盤の育成に取り組むことで当社の成長を加速させてまいります。

価値創造サイクル(Reboot 2027 / Boost 2028より)



(注) 当社は、特定の領域・技術において「価値創造サイクル」を力強く循環させ、継続的にイノベーションを創出・社会実装します。これにより、人々の健康で豊かな生活に貢献しグローバルに「住友ファーマ」ブランドを確立することでGSPの地位確立を目指します。

当社グループは、がん2品目（enzomenibおよびnuvisertib）の開発方針確定後に策定を予定している中期経営計画に向け、財務規律を維持しつつ、再成長に向けた事業基盤を拡充し、2026年新たに発表したR&D基本戦略に沿った研究開発活動を推進すべく、以下の方針に従って事業を運営してまいります。

① 売上収益の拡大

北米においては、進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」および過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」の価値最大化に最注力してまいります。「オルゴビクス」については、強い成長トレンドを維持し、本剤の進行性前立腺がん治療におけるアンドロゲン除去療法の標準治療薬としての位置付け獲得を目指します。また、薬剤給付制度の変更により2025年1月から患者さんの自己負担額の上限が引き下げられたこと、NCCN（National Comprehensive Cancer Network）ガイドラインで他の抗がん剤との併用が支持されるようになったこと、および、ホルモン療法における唯一の経口剤であるという製品特性を有することを周知するなどのプロモーション活動を泌尿器科クリニック、大学病院、グループ病院等に対して行うことで、さらなるシェアの拡大に努めてまいります。「ジェムテサ」については、競合品に対するジェネリック品の市場参入により過活動膀胱におけるβ3作動薬市場が拡大するなか、本剤の臨床的有用性および前立腺肥大症を伴う過活動膀胱に対する適応を有する唯一のβ3作動薬であることを訴求し、DTC（Direct to

Consumer) 広告を通じて疾患啓発および製品認知度の拡大を図るとともに、営業体制を最適化することにより、さらなる販売拡大に取り組んでまいります。

日本においては、ヤンセンファーマ株式会社との販売提携品である持効性抗精神病剤「ゼプリオン」および「ゼプリオンTRI」ならびにノボ ノルディスク ファーマ株式会社とのプロモーション提携品である2型糖尿病治療薬「オゼンピック皮下注」および肥満症治療薬「ウゴービ皮下注」の情報提供活動に取り組みました。これらの提携品についても、非定型抗精神病薬「ラツダ」および2型糖尿病治療剤「ツイミーグ」とともに注力製品と位置付け、価値最大化を図ってまいります。

②将来の成長シーズの確保

2026年度も規律あるコストマネジメントを継続し、がん2品目（enzomenibおよびnuvisertib）に資源を集中させ、日米に加えて欧州・アジアに治験施設を拡大することで、競合の激しいがん領域において、臨床試験を力強く推進し、最速上市を目指します。適応拡大などの価値最大化に向けては、適切なタイミングでの提携を軸に開発方針を検討してまいります。enzomenibについては、急性白血病の単剤療法の承認申請に向けたフェーズ2試験および併用療法のフェーズ1/2試験を引き続き推進してまいります。nuvisertibについては、骨髄線維症を対象とした単剤療法および併用療法のフェーズ1/2試験を引き続き推進いたします。

精神神経領域では、株式会社RACTHERAと連携し、世界初のiPS細胞由来製品の実用化に向け、日本において他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞の「アムシェプリ」（効能、効果又は性能：レボドパ含有製剤を含む既存の薬物療法で十分な効果が得られないパーキンソン病患者の運動症状の改善）の製造販売承認（条件及び期限付承認）を2026年3月6日に取得しました。本製品がパーキンソン病治療のゲームチェンジャーとなり、より多くの患者さんに届けられるよう、本承認取得を目指し、製造販売後臨床試験および使用成績調査を実施するとともに、米国においてもフェーズ1/2試験を着実に推進してまいります。また、他家iPS細胞由来網膜色素上皮細胞については、網膜色素上皮裂孔を対象とした日本でのフェーズ1/2試験を、他家iPS細胞由来網膜シートについては、網膜色素変性治療に関する米国でのフェーズ1/2試験を着実に推進してまいります。特長ある低分子の初期臨床開発品目群については、2030年代のグループ収益を支える優先品目を選抜し、次のフェーズへの移行に向けた取組を推進してまいります。

その他領域では、ユニバーサルインフルエンザワクチンについて、ベルギーでのフェーズ1試験の中間解析において良好な結果が得られており、引き続き試験を推進してまいります。なお、ユニバーサルインフルエンザワクチンの研究開発は、日本医療研究開発機構(AMED)からの委託研究開発費を活用しています。

また、自社イノベーションを基軸とした連続性のある新薬創出の実現を目指して、がん領域および精神神経領域を注力すべき領域とし、社内に蓄積する非臨床および臨床のノウハウ、バイオマーカー等の活用により成功確度の向上を図りながら探索研究を進めてまいります。

当社グループは、今後も全社一丸となって事業活動を推進し、患者さん、ご家族および介護者の皆さんへも貢献できる新しい価値を一日も早く提供するために、スピード感をもって取り組んでまいります。

株主還元

当社は、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視しており、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うことを配当の基本方針としています。

当連結会計年度の業績は、北米における収益の伸長に加え、アジア事業の一部譲渡による利益を計上したことから、コア営業利益は1,059億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,069億円と大幅な増益となりました。一方、当社は本年3月に公表したBoost 2028に基づく成長戦略を推進するため、本年4月に公募増資等による資金調達を実施しました。調達資金については、研究開発を中心とした投資の加速や財務の健全化へ優先的に配分することとし、2026年3月期の期末配当については、期初の予想のとおり無配といたします。

2027年3月期はコア営業利益910億円を見込みますが、「オルゴビクス」の販売マイルストンの受領を前提としたものであり、さらに米国における価格政策、関税施策の発動、紛争に起因するコストの増大など不透明な環境にあることから、2027年3月期の中間配当・期末配当については未定とし、今後の業績動向等を踏まえて決定いたします。

株主の皆様には、ご理解と引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を図ることを重要な経営課題と認識しています。

本欄では、こうした認識を踏まえ、当社グループの経営戦略に基づくサステナビリティに関する考え方および取組の状況について記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的と判断した見通しに基づくものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

1. サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を、当社グループの理念の実践により、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値向上につなげることに定義しています。当社の取締役会は、当社グループの理念に基づき、サステナビリティを含む経営戦略および重要事項についての審議・意思決定を行うとともに、それらに関する執行の状況についての監督機能を担っています。意思決定においては、サステナビリティを含む当社グループの事業戦略および目標を総合的に考慮しており、意思決定された事項の実行に際しては、経営幹部への適切な権限委譲を進め、健全なリスクテイクを支援するとともに、実効的な経営の監督を行っています。

サステナビリティ経営の推進にあたっては、社長の意思決定のための諮問機関である経営会議にて、当社グループにおける重要課題である「マテリアルイシュー」や主要なサステナビリティ施策について審議を行い、取締役会がこれを承認しています。また、サステナビリティに関する個別課題については、社長の統括のもと、担当執行役員および関係部門が実行責任を担っています。重要な事項については経営会議等での審議を経て推進し、具体的な施策については各部門において企画・実行を行っています。これらの取組状況は、定期的に取締役会へ報告され、必要な議論や監督が行われています。

<サステナビリティに関する取締役会への主な報告内容（例）>

- ・マテリアルイシュー（重要課題）の見直しおよび進捗状況
- ・人権に関する取組状況
- ・環境に関する取組状況（気候変動への対応を含む）
- ・リスクマネジメントの状況（サステナビリティ関連リスクと機会を含む）
- ・人材・組織の状態に関する事項
- ・その他、サステナビリティに関する重要事項

当社のコーポレートガバナンス体制のさらなる詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業価値向上の両立を実現するため、社会や事業環境の変化に伴うリスクおよび機会を踏まえ、当社グループの持つ資本（強み）を活用した価値創出に取り組んでいます。

こうした取組を進めるにあたり、当社グループでは、社会課題/ニーズの中から、当社グループの資本（強み）に関連するものを抽出し、社会からの期待が高く、当社グループの企業価値向上に重要な影響を与える事項を重要課題と位置づけ、「マテリアルイシュー」として特定しています。マテリアルイシューの特定にあたっては、SDGsや各種国際的なガイドライン、ESG評価項目、ステークホルダーからの意見等を参考に、社会課題/ニーズおよび当社グループの資本（強み）との関連性を整理したうえで、「社会からの期待」と「企業価値向上への影響度」の2軸から評価を行いました。

特定したマテリアルイシューについては、各課題に対応する取組を推進しています。また、各マテリアルイシューは、外部環境や事業の進展、財務的な影響も踏まえ、定期的に評価および見直しを行っています。

<マテリアルイシュー最終化のステップとマテリアルイシューマップ>

「マテリアルイシュー」最終化のステップ	
STEP 1	環境・社会・経済に対する影響が大きい課題を洗い出すため、SDGs、グローバルリスクレポート、各種フレームワーク（GRIスタンダード、SASBスタンダード、ISO26000、国連グローバル・コンパクト10原則）、ESG調査の評価項目（DJSI、FTSE、MSCI）などを参考に、社会課題/ニーズのリストアップを行いました。また、当社グループの資本（強み）については社内ヒアリングをベースに、機関投資家から提供された情報も加味した上でリストアップを行いました。
STEP 2	リストアップした社会課題/ニーズの中から、当社グループの資本（強み）に関連するものをイシューとして抽出しました。これらのイシューに対して、「社会からの期待」と「企業価値向上への影響度」の2軸を設定し、それぞれ3段階で評価することで、優先的に取り組むべきイシューをマテリアルイシューとして特定しました。
STEP 3	マテリアルイシューは、社長の意思決定のための諮問機関である経営会議にて審議の上、取締役会による承認を受けました。

マテリアルイシューマップ

極めて 大きい	社会からの期待	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質な製品の安定供給 ・高品質な製品情報の提供と適正使用の推進 ・医療アクセスとアドボカシーの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的な医薬品と医療ソリューションの創出 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重 ・環境への取組の推進 ・コーポレートガバナンスの向上 ・リスクマネジメントの強化 ・コンプライアンスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本の拡充と企業文化の浸透 	
		大きい	極めて 大きい	
		大きい	企業価値向上への影響度	極めて 大きい

(3) リスク管理

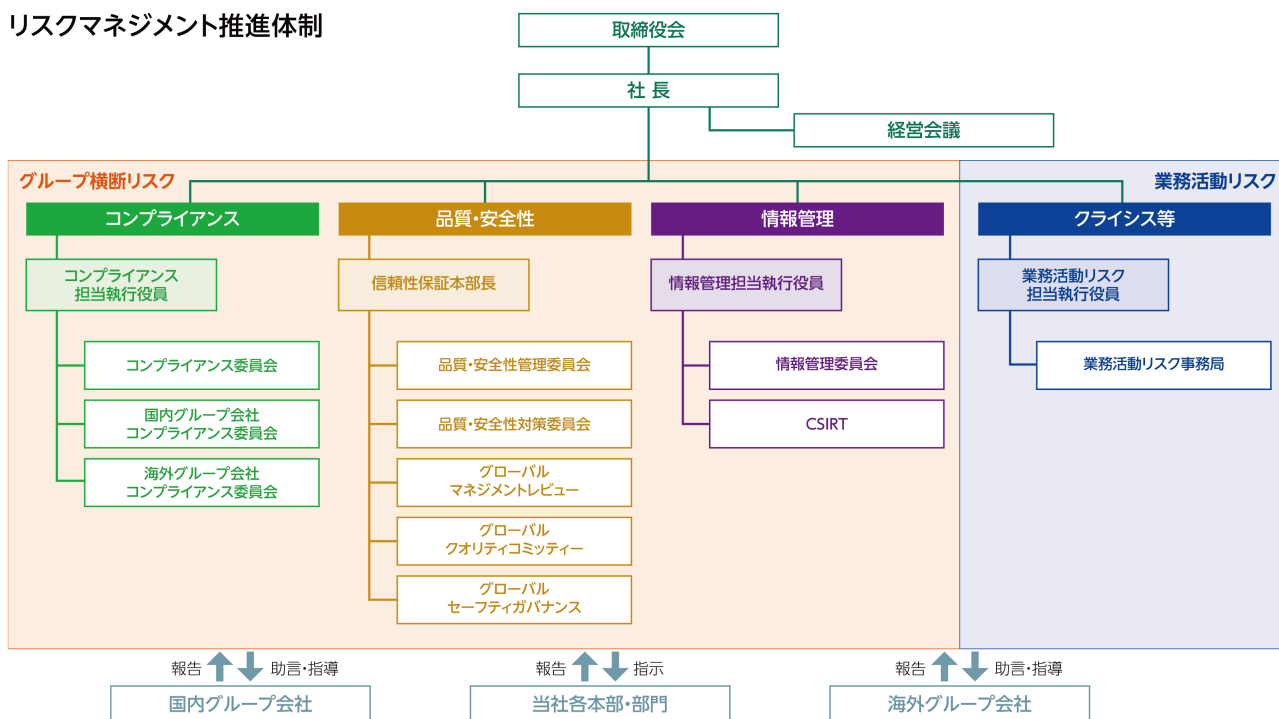
当社グループでは、事業活動に影響を及ぼすリスクに対応するため、「SMP Group Risk Management Policy」および「リスクマネジメント規則」を制定し、社長が当社グループ全体のリスクマネジメントを統括する体制を構築しています。サステナビリティに関するリスクについても、本枠組みの中で管理しています。特定したサステナビリティ関連リスクについては、財務的な影響の把握や評価手法の整備を通じて、事業への影響の大きさをより精緻に把握しつつ、リスク管理の高度化を図っていきます。

リスクは、その特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスク（グループ横断リスク）と、グループ各社・事業・部門において管理する業務活動リスク（※1）に分類しています。これらのリスクについては、国内外のグループ会社を含む全部門でリスクアセスメントを毎年度実施しています。アセスメント結果は当社に集約され、グループ全体として重要なリスクの把握および対応策の検討・実行につなげています。

サステナビリティに関するリスクおよびその対応状況については、定期的に取り締役に報告され、当社グループの中長期的な企業価値に与える影響などの観点から監督が行われています。

※1 地震、台風・豪雨、伝染病・感染症などの災害や、調達・生産・在庫管理、人材管理などグループ各社・事業・部門が自らの責任において取り組む業務活動上のリスク

リスクマネジメント推進体制



(注) CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : サイバー攻撃による不正侵入の未然防止策の検討を行うとともに、侵入を検知した場合に迅速に対応するための体制。


(4) 指標および目標

当社グループでは、マテリアルイシューに対する取組の実効性を高めるため、取組ごとに目標およびKPIを設定し、進捗状況を継続的にモニタリングしています。これらの目標およびKPIについては、毎年度、経営会議において進捗状況の確認や見直しが行われ、審議等を行っています。取締役会においては、その進捗状況を監督することにより、サステナビリティ経営の実効性および企業価値の向上につなげています。

それぞれのマテリアルイシューの目標およびKPIについては、次のリンク先をご覧ください。

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/management/assets/pdf/pdf-material-issues-new.pdf>

当社は、社会および環境パフォーマンス指標について、情報の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社より、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠した第三者保証 (限定的保証) を受け、同社より、2025年7月30日付ですべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかったとの結論を受領しています。2025年度も継続して保証を受けています。

第三者保証を受けた社会パフォーマンス指標および環境パフォーマンス指標については、次のリンク先で開示する  を付した指標をご覧ください。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/csr_data.html

2. 重要なサステナビリティ項目

上記のとおり、当社グループでは「社会からの期待」と「企業価値向上への影響度」の観点から「革新的な医薬品と医療ソリューションの創出」をはじめとするマテリアルイシューを特定していますが、当社グループがこれらのマテリアルイシューに取り組み、持続可能な社会実現への貢献と当社グループの持続的な企業価値向上の両立を目指すにあたって重要なサステナビリティ項目となる「人的資本と多様性」、「環境への取組」についての考え方および取組は、以下のとおりです。

(1) 人的資本と多様性

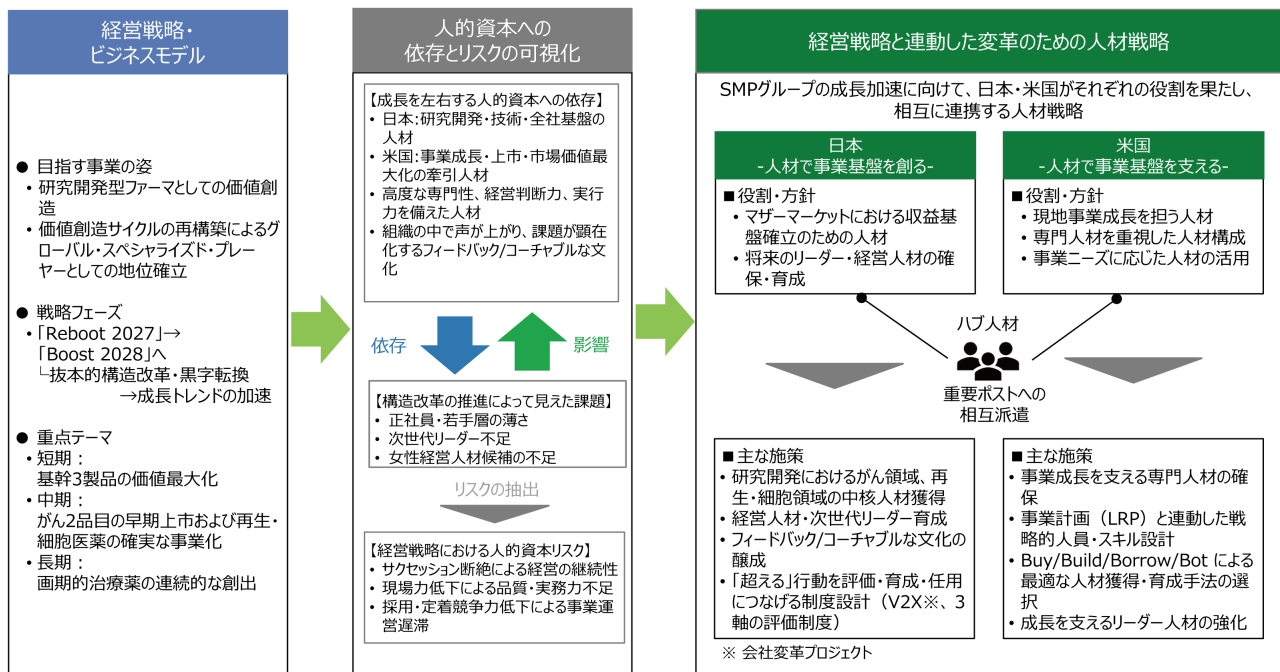
ア. ガバナンス

当社は、人材の多様性の確保を含む人材育成および社内環境整備の方針について、取締役会において定期的な報告を行っています。また、取締役等の経営メンバーで構成される人材戦略会議では、月1回の開催を原則として全社的な視点で人材戦略を検討・策定し、戦略の具体化について議論を行っています。

マテリアルイシューとして「人的資本の拡充と企業文化の浸透」を掲げ、従業員エンゲージメントスコア等をKPIとして毎年モニタリングを実施し、会社全体の人的資本の向上を目指しています。

イ. 戦略

(経営戦略と連動した人材戦略の全体像)



当社グループは、研究開発型ファーマとして革新的な医薬品を継続的に創出し、価値創造サイクルを力強く循環させることを経営の中核として位置づけています。

2024年度に実行した抜本的構造改革により、収益構造の改善および黒字転換を達成したことを踏まえ、2026年度以降はReboot 2027からBoost 2028へと戦略フェーズを移行し、成長トレンドの加速と中長期的な企業価値向上を目指しています。

この経営戦略の実行において、人的資本は価値創造の前提であり、同時に経営戦略の達成を左右する重要な経営資源であると位置づけています。特に、がん領域および再生・細胞医薬領域の研究開発、ならびに米国を中心としたグローバル市場での事業成長においては、高度な専門性、経営判断力および実行力を備えた人材の確保が不可欠です。

また、日本においては、抜本的構造改革を進める中で顕在化した若手層の薄さや、次世代リーダーおよび女性経営人材候補の不足といった課題への取組が重要であるとともに、組織のあらゆる階層において率直な意見交換が行われ、フィードバックが機能する組織文化そのものが、意思決定の質およびスピードを左右する重要な要素であると認識しています。

当社では、日本における人材育成および組織文化の変革を推進するにあたり、「超える人材」を目指す姿勢を人材戦略上の重要な考え方の一つとして位置づけています。「超える人材」とは、期待や前例、担当領域の枠にとらわれず、自らの専門性をもって課題に向き合い、建設的な対話やフィードバックを通じて業務や組織の改善に貢献しようとする人材を指します。日本は、研究開発・技術・全社基盤を支える人材の育成および人材マネジメントの役割を担うとともに、フィードバック／コーチャブルな文化の定着に向けた取組を進めています。一方、米国（Sumitomo Pharma America, Inc.）は、現地事業のニーズに応じた人材の活用を通じて事業運営を支えています。

このように、それぞれの役割を果たしながら必要な連携を行うことで、経営戦略の実行を人材面から支える体制の構築に取り組んでいます。

（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社グループでは、上記の人材戦略に基づき、日本において「超える人材」を目指す姿勢を育成の方向性として、人材育成施策を展開しています。

将来の経営人材および次世代リーダーを育成するため、選抜型研修プログラム（旧：SMP Academy 新：エグゼクティブフォーラム）を継続的に実施するとともに、海外子会社や研究機関への派遣等を通じたグローバル人材の育成、語学教育および異文化マネジメント力の向上に取り組んでいます。

さらに、社員一人ひとりが自らの考えや違和感を率直に共有し、相互にフィードバックを行える環境が、人材の成長および組織の学習力を高める基盤であると認識しています。そのため、フィードバック／コーチャブルな文化の醸成を重要課題と位置づけ、役員・管理職が率先してフィードバックを実践するとともに、評価制度や1on1ミーティング等の仕組みと連動した形で定着を進めています。

また、DXによる新たな価値創造や業務改革を担う人材の育成にも注力し、データ活用およびデジタルスキルを備えた人材の育成を進めています。これらの取組に加え、タレントマネジメントシステムを活用して人材のスキルや経験を可視化し、経営戦略に基づく計画的な育成および戦略的配置を行うことで、多様な人材の価値を最大限に引き出す仕組みの高度化を図っています。

社内環境整備の面では、性別、国籍、年齢、働き方等にとらわれることなく、多様な人材が安心して挑戦し、成長できる環境の整備を進めています。自己申告制度や公募異動等を通じ、社員のキャリア志向を尊重した配置・育成を行うことで、主体的なキャリア形成の促進および組織の活性化を図っています。

多様性の観点では、女性活躍推進を重要な経営課題の一つと位置づけ、女性リーダー育成や育児と仕事の両立支援を継続的に実施しています。2027年度までに女性管理職比率20%以上を目標に掲げ、着実な改善に取り組んでいます。また、男性の育児休業取得の促進や、無意識の偏見を解消するための啓発活動を通じて、性別を問わず活躍できる職場環境の整備を進めています。

加えて、LGBTQ等の性の多様性への理解促進、障がいのある社員の活躍推進、病気や不妊治療と仕事の両立を支援する制度整備など、多様な背景を持つ社員が安心して働き続けられる環境整備に取り組んでいます。

健康経営については、社員一人ひとりの心身の健康を重要な経営基盤と捉え、「健康経営優良法人（ホワイト500）」への継続的な認定を通じて、働きがいと生産性の向上を図っています。

当社グループは今後も、経営戦略、人材育成、社内環境整備および組織文化に関する取組を推進し、人的資本への投資を通じて持続的な企業価値向上の実現を目指していきます。

各施策の詳細については、以下のとおりです。

(人材育成)

(ア) 選抜型教育研修プログラム

未来のリーダーおよび経営人材の育成を目的として、当社は2016年7月に選抜型教育研修プログラムSMP Academyを設立し、累計644名を育成してきました。

この取組を基盤としつつ、経営環境の急速な変化に対応し、業務上の課題やリスクを的確にとらえ、迅速かつ質の高い意思決定を担う経営人材の育成を加速するため、2025年度からは経営人材育成研修を刷新しエグゼクティブフォーラムを設立し、2025年度は41名が受講しました。

本プログラムはベーシックおよびアドバンスの2階層で構成し、2年間で80名の幹部候補・リーダー候補人材の選抜・育成を目指し、経営視点での意思決定力および戦略的思考に加え、組織を牽引するリーダーシップおよび実行力の向上を図っています。

(イ) グローバル人材の育成

当社では、海外子会社や海外アカデミア・研究機関に人材を派遣するなど、経験を通じたグローバル人材の育成に取り組んでいます。

さらに、グローバル人材の拡充に向けて、グローバルで通用するリーダーシップおよび異文化コミュニケーション力並びにマネジメント力の強化を図っています。

(ウ) 新たな価値創造とオペレーション改革をDXで実践する人材の育成

当社は、2021年8月から新たな価値創造とオペレーション改革をDXで実践する人材の育成を目的としてDX研修を実施しています。全社員および管理職向けのe-learningに加え、デジタルツールやデータを活用した課題解決力を高める実践的な教育プログラムを展開し、デジタル人材の育成を推進しています。

現在は、シチズン・デベロッパー（※2）を2027年度までに150名育成することを目標として取組を進めており、2025年度末までの実績として、108名を育成しています。

※2 デジタルツールを用いて職場での業務効率化を自律的に推進できる人材

(エ) タレントマネジメントによる戦略的人員配置と採用

当社は、タレントマネジメントシステムを導入・運用し、人材（タレント）が、どのようなスキルや能力を持っているのかを一元的に把握しています。将来の事業を見据え、求められる能力を特定し、タレントマネジメントシステムのデータを利用することで、計画的な人材育成と最適な人材配置を行い、経営目標の達成を図っています。

また、蓄積した情報を基にピープルアナリティクスを実践し、人事領域における施策の意思決定を加速化するとともに、社員の成長を促す因子やエンゲージメントに寄与する因子の探索を行っています。

今後は、解析したデータを活用することで社員の持つ才能を迅速に開花させ成長の加速を図るとともに、組織成果の最大化に資する人事施策の実現に向けた取組を進めています。

(オ) 研究プロジェクト制導入による人材育成

当社は、革新的新薬の創出を加速するために研究プロジェクト制を採用しています。これは研究テーマを発案した研究者を研究プロジェクトリーダーとして任命し、研究プロジェクトリーダーがチームメンバーとともに研究の初期から後期まで一貫して研究プロジェクトを推進する仕組みです。研究プロジェクトリーダーには年齢や経験を問わず、予算執行や人事評価の権限を与え、裁量権を持って研究プロジェクトをマネジメントすることで成果創出および人材育成につなげています。これまでに研究プロジェクト制のもとで創出された11剤の臨床移行を実現しており、現在も15以上の研究プロジェクトが進行中です。2017年10月以降、46名の研究プロジェクトリーダーを輩出しています。

(社内環境整備)

(ア) 挑戦する風土づくり

当社では、社員の主体性に基づいた仕事への挑戦を促すため、自己申告制度の導入と社内公募による異動を実施しています。自己申告制度では、自己申告書に基づき、上司は部下一人ひとりとキャリア面談を実施し、社員の個別の状況やキャリア志向を把握することにより、長期的な育成計画を立案し、能力の向上を図っています。また、公募による異動については、自らの希望による異動の実現により、仕事への高いモチベーションの維持および意欲ある社員の異動による組織の活性化等の効果が確認されています。

(イ) 多様な人材の活躍の推進

(女性活躍推進)

当社では、性別に関わらず活躍できる環境の整備を推進しています。女性のキャリアアップのための研修等を実施するとともに、女性の就労継続や育児休業からの早期復職を目的に育児短時間制度や認可外保育所利用補助、MR地域選択制度などを導入し、育児と仕事の両立支援を行っています。また、性別に関わらず育児と仕事を両立できる環境を整備するとともに、互いに助け合う風土醸成を目的に、男性の育児休業の取得および育児への参画を推進しています。育児休業の10日間に有給化や男性社員向けの育児休業説明会の開催等の取組を実施し、2025年度の男性の育児休業取得率は100%と2022年度以降、継続的に100%を達成しています。

また、2027年度までに女性管理職比率(※3)を20%以上(2026年4月1日時点:女性管理職比率15.4%)にすることを目標とし、2026年度からは女性リーダー研修(※4)を再開し育成の強化を図ります。

将来的には、社員構成に占める男女割合と管理職に占める男女割合が同程度となることを目標の一つとしています。

※3 当社では、女性活躍推進法に基づく行動計画において、株式会社RACTHERAおよびS-RACMO株式会社への出向社員を含む女性管理職比率の目標を設定しているため、両社の状況を含めた実績を記載していません。

※4 構造改革(再建フェーズ)により、当該研修は一時的に実施を見送っていました。

(性の多様性に関連する理解促進)

当社は、性的指向、性自認に関する差別的言動を行わないことをコンプライアンス行動基準に明記し、LGBTQ等の性の多様性に関する理解促進に取り組んでいます。全社員を対象とした研修やセミナーを開催するとともに、多様なセクシュアリティに関する相談窓口の設置および2020年4月からは社宅や慶弔等の各種制度において同性パートナーを配偶者と同等に取り扱う同性パートナーシップ制度を導入しています。

(障がい者の活躍推進)

当社では、障がいの特性に配慮しつつ、個人の能力を活かす人員配置を行うことを基本としており、様々な部門において障がいのある社員が活躍しています。また、精神障がい者の自立支援を目的として設立した特例子会社ココワークでは、薬物野菜の太陽光型水耕栽培に取り組んでいます。

(治療と仕事の両立支援制度の拡充)

当社では、社員が病気やけがなどで就業が困難な際には病気休職制度を利用し、安心して治療に専念できるよう支援してきました。一方で、医療の進歩や在宅勤務制度の充実等により、病気やけがと向き合いながら治療と仕事を両立させていくことが可能なケースも増加しています。

こうした背景を踏まえ、2024年4月から、病気やけがと向き合いながらも意欲および能力のある社員が適切な治療を受けつつ働き続けられるよう、新たに下記の制度を導入し、治療と仕事の両立支援制度の拡充をおこないました。

- ・通院休暇

病気やけが、不妊の治療計画にそって、あらかじめ計画された入院や検査、治療に伴う副作用に対応するために5日/月（50日/年を上限）まで10分単位で取得可能な休暇制度を導入しています。

- ・短時間勤務・業務量軽減措置

病気やけがの治療状況や体調に合わせて、1日につき2時間を限度とした労働時間短縮、または業務量を10%または20%軽減できる制度を導入しています。

- ・在宅勤務制度の柔軟な対応

病気や治療等により、出社は難しくても在宅勤務であれば働くことができる場合に、在宅勤務の上限日数（12日/月）を超える在宅勤務を一時的に認める制度を導入しています。

(ウ) 健康経営

当社では、理念の実現に向けて、社員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと仕事に取り組める職場環境の整備が重要であると認識しています。また、社員自らが、自身およびその家族の健康維持・増進に努めることを通じて、仕事および生活の両面の充実を図ることが重要であると考えています。

当社は、2017年10月に健康宣言“Health Innovation”を策定し、2021年から健康経営施策の内容と取組状況およびその成果を掲載した「健康白書」を毎年作成し、2022年から公表しています。当社は、すべての社員とその家族の健康で豊かな生活の実現に組織一丸となって取り組んでおり、2026年3月には10年連続となる「健康経営優良法人（大規模法人部門（ホワイト500））」の認定を受けています。

詳細は、次のリンク先をご覧ください。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/workplace_environment.html

ウ. リスク管理

当社は人的資本に関連するリスクとして、主に人材の確保および定着に関するリスクを認識しています。

競合との人材獲得競争により、事業を継続する上で必要な人材の確保ができない場合、当社の業績に影響を及ぼすリスクがあります。

また、社内で人材の成長を後押しできない場合、社員のモチベーション低下や離職に繋がり、当社の持続的な成長が実現できないリスクもあります。当社ではこれらのリスクを認識し、従業員エンゲージメントスコア等の指標を用いてモニタリングを実施しています。

エ. 指標と目標

当社グループは、経営戦略と連動した人材戦略の実行状況および成果を継続的に把握・改善していくため、人的資本に関する指標および目標を設定しています。

これらの指標は、単なる人事施策の進捗管理にとどまることなく、経営戦略の実行を支える人材の育成状況や、組織の状態の変化を把握し、今後の施策の改善および意思決定に活用することを目的としています。

人的資本に関する指標については、①人材戦略の実行状況を確認するためのプロセス指標、②社員の意識や組織の状態を把握するための組織状態指標、③多様性や人材基盤に関する指標の三層構造として整理しています。

<①プロセス指標（人材戦略の実行状況）>

指標区分	指標の定義・算定方法	対象	2024年度実績	2025年度実績	目標
選抜型研修受講人数	経営人材・次世代リーダー育成を目的とした選抜型研修の年間受講人数	住友ファーマ(株)	— (※5)	41名	2025～2026年度 : 80名
女性リーダー研修受講人数	女性管理職・幹部候補を対象とした育成研修の年間受講人数	住友ファーマ(株)	— (※5)	— (※5)	毎年度 : 10名以上
デジタル人材数	シチズン・デベロッパー数	住友ファーマ(株)	76名	108名	2027年度までに 150名
社内公募異動者数	社内公募制度を通じた異動者数	住友ファーマ(株)	5名	6名	継続的に実施

(※5) 構造改革（再建フェーズ）により、当該研修は一時的に実施を見送りしていました。

<②組織状態指標>

指標区分	指標の定義・算定方法	対象	2024年度実績	2025年度実績	目標
エンゲージメントスコア	従業員意識調査におけるエンゲージメント関連設問のスコア(※6)	住友ファーマ(株)	44%	58%	中長期的な向上

(※6) 達成感、貢献意欲等の項目から算出

<③多様性・人材基盤に関する指標>

指標区分	指標の定義・算定方法	対象	2024年度実績	2025年度実績	目標
女性管理職比率	管理職に占める女性の割合	住友ファーマ(株)	15.0%	15.4% (※7)	2027年度までに 20%以上
		SMPビジネスパートナーズ(株)	0.0%	9.1%	2028年度までに 20%以上
男性育児休業取得率	男性社員の育児休業取得率	住友ファーマ(株)	100%	100%	100%
		SMPビジネスパートナーズ(株)	— (※8)	— (※8)	100%

(※7) 当社では、女性活躍推進法に基づく行動計画において、株式会社RACTHERAおよびS-RACMO株式会社への出向社員を含む女性管理職比率の目標を設定しているため、両社の状況を含めた実績を記載しています。

(※8) 対象者（2025年度中において、男性労働者であって、配偶者が出産したもの）がいなかったため、「—」と記載しています。

当社グループは、これらの指標および目標について、定期的に進捗をモニタリングし、経営環境や事業戦略の変化に応じて、その内容の見直しおよび高度化を進めています。

人的資本に関する指標を経営の意思決定と結び付けることで、組織文化の変革を含め、人材戦略の実効性の向上を図るとともに、人的資本への投資を通じて中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

(2) 環境への取組

当社は、TCFD提言に沿った取組を進めており、情報開示以降、継続的に取組の深化を図り、気候変動への備えを確かなものとするべく、開示情報に基づくステークホルダーとの対話を推進しています。今後もステークホルダーとの対話を大切にし、様々な視点から気候変動によるリスクと機会を見つめなおし、「緩和」と「適応」の両面から考えることで、より一層のリスク低減を図るとともに、的確に機会を捉えていきます。当社のマテリアルイシューの一つである「環境への取組の推進」には、気候変動対応の推進も含まれます。当社は気候変動が当社事業に与える財務インパクトを意識し、リスク・機会への対応を経営戦略に反映します。

ア. ガバナンス

上記、「1. サステナビリティ全般」に記載した内容に加え、GHG（温室効果ガス）排出量削減のような当社グループまたは部門横断的な取組が必要な気候変動に関連する課題については、環境管理体制（※9）のもと、環境安全委員会において議論を行い、中長期環境目標（※10）に落とし込んでいます。また、GHG排出量削減に資する設備投資（カーボンニュートラル投資）等を計画的に実施しています。環境管理体制における気候変動への取組は、サステナビリティに関する取組の一つとして取締役会に報告され（年1回以上）、必要な場合、専門家から助言を受ける機会を設けます。

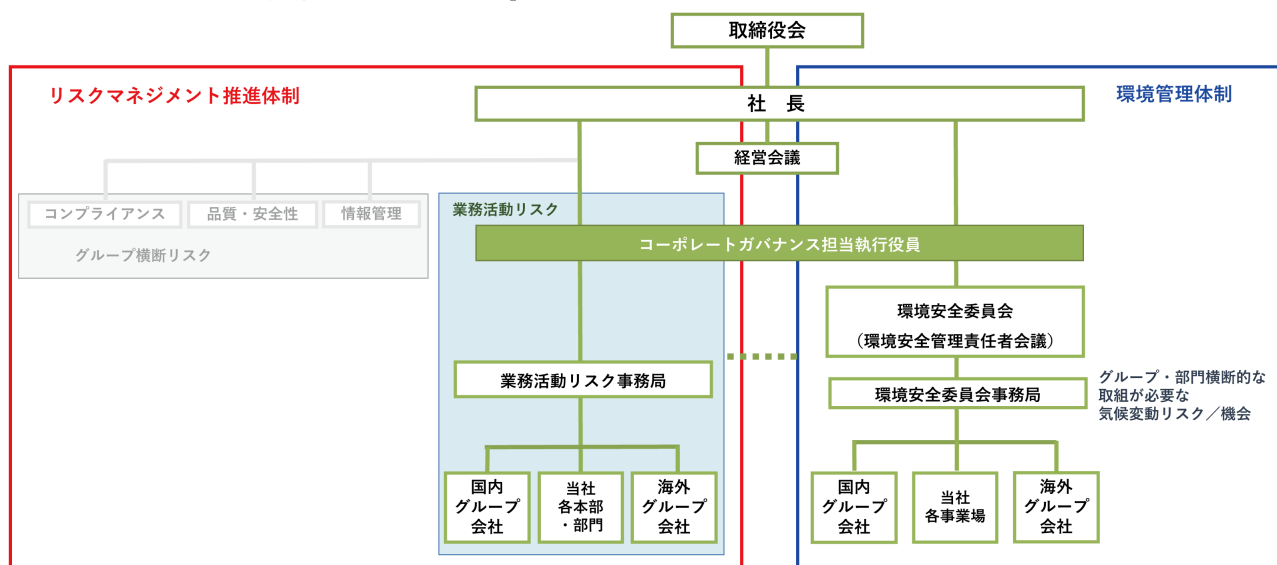
※9 次のリンク先をご覧ください。

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/environment.html>

※10 次のリンク先をご覧ください。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/goals_performance.html

図1 気候変動リスク／機会の「ガバナンス」体制図



イ. 戦略

当社は、気候変動によるリスクと機会について一次評価として影響度（※11）と可能性（※12）の2つの側面から評価し、その組み合わせによって、重要度のランクをⅠからⅤの5段階に分類しています（図2）。その際、「影響度」については対策の進捗度合いを考慮して評価しています。一次評価によってランクが「Ⅲ」以上となったリスクと機会については、1.5℃シナリオ（※13）および4℃シナリオ（※13）を参考に作成した当社の評価用シナリオ（1.5℃および4℃）（※14）を用いて、より詳細な二次評価を行い、二次評価によって特定された重要なリスクと機会については、できるだけ具体的な内容を想定して財務インパクトを推定し、対策を推進しています。

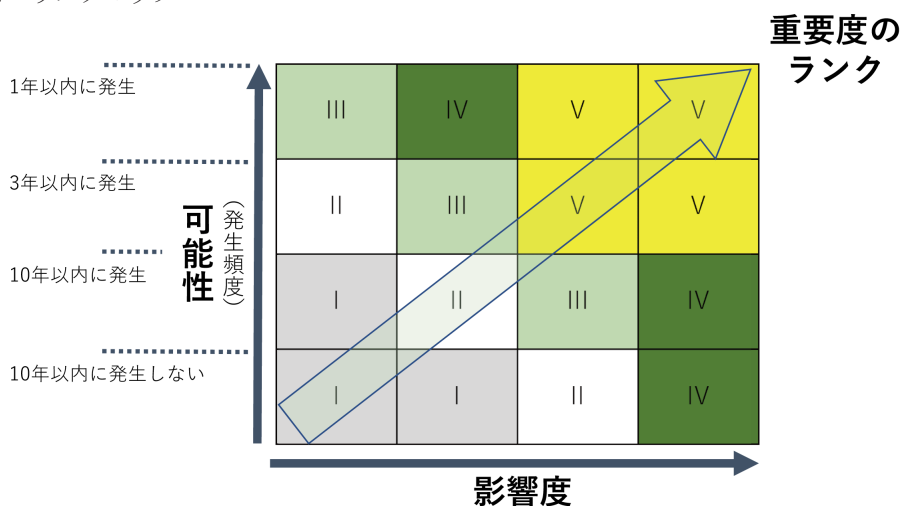
※11 影響度は、経済的影響、人身への影響、風評信用等、事業への影響のいずれかの観点で評価。

※12 可能性は、1年（短期）、3年（中期）、10年（長期）を時間軸として発生頻度で評価。

※13 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) AR6<RCP1.9およびRCP8.5>、
IEA (International Energy Agency) World Energy Outlook 2024<NZEおよびSTEPS>、
環境省等による各種予測値および周辺情報

※14 1.5℃シナリオは、「サステナビリティが重視され、脱化石燃料化に向けた法規制や技術開発が進んだ世界」を、4℃シナリオは、「利便性や効率性が重視され、水害などの気候関連リスクがより高まった世界」を想定。

図2 リスクマップ



4つの観点*のいずれかで評価

* 「経済的影響」「人身への影響」「風評信用等」「事業への影響」

表 <気候変動によるリスクと機会>

シナリオ	リスクの分類		リスクの内容	財務インパクト	対策	
1.5℃/ 4℃ 共通	物理的 リスク	急性	台風や豪雨に起因する洪水、浸水、土砂災害等によって、原材料や購入品の供給および当社製品の販売や供給が途絶する。	— (※15)	適応	<ul style="list-style-type: none"> BCPを策定し、安定供給体制を強化する。 製品在庫の適正化により、供給途絶を回避する。 調達先の複数化により、安定調達に貢献する。
1.5℃	移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税の導入により、CO ₂ 排出量に応じた税負担が生じる。	約10億円/年 (※16)	緩和	2050年度目標 (※10) の達成に向けた諸施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 長期目標の達成に向けて強化した2030年度目標 (※10) を達成する。 計画的な非化石エネルギーへの転換を継続する。 計画的なカーボンニュートラル設備投資を継続する。 省エネ対策を継続する。
		市場	炭素税の導入により、調達や配送等の費用およびエネルギー関連費用が上昇する。	約48億円/年 (※17)	緩和	<ul style="list-style-type: none"> GHG削減に向けて、サプライヤーを含むビジネスパートナーに働きかける。 技術開発や業務効率化による省資源や省エネに継続的に取り組む。

シナリオ	機会の分類		機会の内容	財務インパクト	対策	
1.5℃/ 4℃ 共通	機会	資源 効率	水使用量の削減によってコスト削減できる。また、上水の供給過程や排水の処理過程で発生するGHGの削減や、取水源の保護による生態系維持等に間接的に寄与できる。	小 (※18)	緩和	2030年度目標 (※10) の達成に向けた諸施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 一部設備の蛇口への節水ノズル設置などを実施済み。今後も積極的に取組を進める。

※15 災害規模および影響を受ける品目により異なる。

※16 IEAによる2030年の先進国炭素価格仮定値140USD/t-CO₂（以下「炭素価格仮定値」）を採用し、2024年度のCO₂排出量約46,000t（連結ベースのScope 1 + 2の排出量）（*1）に乗じて算出。なお、為替レートを150円/USDと仮定。

*1 集計対象は、次のリンク先をご覧ください。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/global_warming.html

（「カーボンニュートラル」）

※17 炭素価格仮定値を採用し、2024年度のScope 3カテゴリ1「購入した製品・サービス」およびカテゴリ4「輸送、配送（上流）」のCO₂排出量約230,000t（*2）に乗じて算出。

*2 集計対象は、次のリンク先をご覧ください。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/global_warming.html

（「カーボンニュートラル」）

※18 間接的な寄与についての試算が困難なため、定性的に記載。

ウ. リスクと機会の管理

(ア) 気候変動リスクと機会を識別、評価するプロセスおよび総合的リスク管理への統合

当社は、気候変動によるリスクと機会を識別・評価するプロセスをリスクマネジメント推進体制に統合しています。リスクマネジメント推進体制では、年度ごとに国内外のグループ会社を含めた全部門にリスクアセスメントを実施し、その結果を集約したうえで、事業への影響の大きさ等に基づき優先順位付けを行い、重要なリスクを特定しています。気候変動についても、このアセスメントでリスクと機会の抽出および評価を行い、中長期的に当社に影響を与え得るリスクとして認識しています。

(イ) 気候変動リスクと機会を管理するプロセス

気候変動リスクと機会については、リスクマネジメント推進体制と環境管理体制が連携して対策を立案、年度計画を立てて取り組み、進捗を毎年評価しています。例えば、物理的リスク「急性」に該当する自然災害（台風・豪雨・洪水）についてはリスクマネジメント推進体制が中心となってBCP（事業継続計画）の策定などを推進し、移行リスク「政策・法規制」に該当する炭素税の導入に備えたGHG排出量削減については環境管理体制が中心となって中長期環境目標を立案、目標管理を行っています。

エ. 指標と目標

当社は、個々のリスクと機会について、上記の表<気候変動によるリスクと機会>に示したとおり、「緩和」と「適応」の両面から考え、適切に対策を講じています。移行リスク「政策・法規制」に該当する炭素税のリスクについては「緩和」の面から、定量目標を設定してGHG排出量の削減に取り組んでいます。Scope 1 + 2については「2030年度までにGHG排出量（Scope 1 + 2）を、2020年度比で42%削減する」、また、当社のGHG排出量の約85%を占めるScope 3についても「2030年度までにGHG排出量（Scope 3 カテゴリ 1（購入した製品・サービス））を、2020年度比で25%削減する」目標を設定しました（※19）。これらのGHG排出削減目標はSBTi（Science Based Targets initiative）の認定を受けており、パリ協定の求める水準と整合する科学的根拠に基づく目標です。

重点課題	目標	指標	実績 (2024年度)
カーボンニュートラル	温室効果ガス（GHG）排出量を削減し、カーボンニュートラルを目指す。	2050年度までにGHG排出量（Scope 1 + 2）をゼロにすることを目指す。	46,257 t-CO ₂ (2020年度比 約36%削減)
		2030年度までにGHG排出量（Scope 1 + 2）を2020年度比で42%削減する。	
		2030年度までにGHG排出量（Scope 3 カテゴリ1）を2020年度比で25%削減する。	2020年度比 約44%増加 (※20)

一方、物理的リスク「急性」に該当する自然災害（台風・豪雨・洪水）については「適応」の側面から、BCPの策定（※21）、製品在庫の適正化、調達先の複数化を推進し、一部は完了しています。また、BCPについては年1回の訓練を通じて課題抽出・改善を行って、実効性を高める取組を実施しています。機会については、中長期目標に沿った水使用量の削減（※22）に継続して取り組むとともに、当社でも研究開発を行っている感染症領域への気候変動による影響を引き続き注視していきます。

※19 GHG削減目標の進捗およびScope 3 排出量については、次のリンク先をご覧ください。

削減目標および進捗管理の対象としているScope 3 排出量は、当社事業における排出量への寄与が大きいと判断したカテゴリ 1（購入した製品・サービス）です。

Scope 3 排出量については、GHGプロトコルの枠組みを参照し、現時点で把握可能な活動量データおよび公開されている排出原単位を用いて算定した推計値を含んでおります。また、算定にあたっては推計に基づく要素が多く、使用する排出原単位や前提条件の変更等により、将来、数値が変動する可能性があります。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/global_warming.html

（「カーボンニュートラル」）

※20 販売する製品の構成が大きく変化するため増加（算出方法：二次データに基づく）。

※21 BCPの策定等については、次のリンク先をご覧ください。

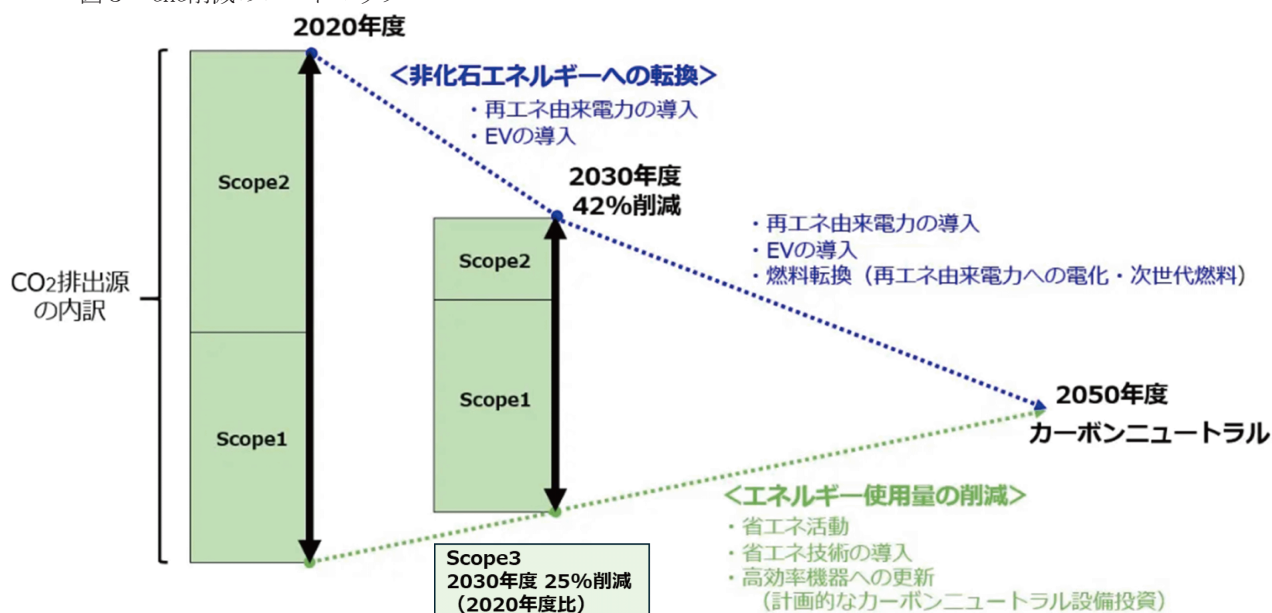
https://www.sumitomo-pharma.co.jp/profile/compliance_risk-management/risk_management/

（「リスクマネジメント」）

※22 水使用量削減目標の進捗については、次のリンク先をご覧ください。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/environment/resource_saving.html（「水・資源循環」）

図3 GHG削減のロードマップ



3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生防止または最小化に努めるとともに、発生した場合には的確な対応に努めていく方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。また、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

(1) 新製品の研究開発に関わるリスク

当社グループは、独創性が高く国際的に通用する有用な新製品の開発に取り組んでいます。しかしながら、新薬開発の難度が高まる中、開発が必ずしも計画どおりに進み承認・発売に至るとは限らず、有効性や安全性の観点から開発が遅延し、または開発を中止しなければならない事態も起こり得ます。大型化を期待している研究開発品目においてそのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは研究開発リスクも踏まえつつ、医薬品および再生医療等製品の研究開発に注力し、がん領域、精神神経領域およびその他領域（感染症領域等）における選択と集中を進めています。また、戦略的な計画の策定、効率的な研究開発をグローバルで連携して推進しています。当社では、開発ステージの移行時期にあわせて計画修正の是非等を確認する会議体などを通じて適宜研究開発方針を見直し、適切にポートフォリオを管理しています。

(2) 連結売上収益に関するリスク

当社グループの収益の柱である、「オルゴビクス」および「ジェムテサ」（以下「当該製品」）の当連結会計年度の北米での売上収益は、当社連結売上収益の55%を占めています。当該製品の有力な競合品の出現（これには先発医薬品メーカーによる競合品の上市のほか、後発医薬品メーカーによる当該製品の競合品の発売が含まれますが、これらに限りません。）または原材料調達を含むサプライチェーンへの影響その他の予期せぬ事情等により、売上収益が減少した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権に関わるリスク

当社グループは研究開発において種々の知的財産権を保有していますが、当社グループの技術を十分な範囲で権利化できない場合、競合他社が当社グループの知的財産権を回避した場合、または当社が厳格に管理しているノウハウなどの営業秘密が予期せぬ事態により外部に流出した場合には、競争上の優位性を確保できない可能性があります。また、当社グループの事業は多くの知的財産権によって保護されていますが、保有する知的財産権が第三者に侵害された場合のほか、知的財産権の有効性や帰属を巡る係争が発生した場合には、競争上の優位性を十分に保持できない可能性があります。例えば、米国においては、特許期間内であっても、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請が可能であり、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請を行った企業との間で特許権の有効性や侵害の有無を争う特許侵害訴訟の制度があります。それら特許訴訟の結果によっては、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品が当該特許期間満了より早期に参入する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。他方、当社グループは、事業活動に必要な知的財産権について適法に使用する権限を有していると認識していますが、当該認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。

当社グループでは、主となる物質特許のみならず、用途、製法、製剤などの関連特許を含めたパテントポートフォリオを構築し、製品および開発品の総合的な保護を図っています。

(4) 医療制度改革について

国内においては、少子高齢化の急速な進展等により国家財政が悪化する中、先発医薬品の価格抑制や長期収載品の選定療養の導入、毎年の薬価改定などの薬剤費抑制策が図られ、あわせて医療制度改革の論議も続けられています。また、米国においては、先発医薬品の価格抑制に関する新たな規則や政策が提案されており、今後これらが実施される可能性があります。さらに、中国においては国家医療保険償還医薬品リスト収載による価格引き下げや集

中購買制度による安価な後発医薬品の使用が推進されています。医薬品市場は各国の政策による様々な規制を受けており、これら各国の薬価・医療制度改革の方向性によっては当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 副作用に関わるリスク

医薬品および再生医療等製品は開発段階において試験を実施し、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を受けて承認されていますが、市販後に新たな副作用が見つかることも少なくありません。当社グループが販売する医薬品および再生医療等製品について市販後に予期せぬ副作用が発生した場合は、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、国内外で収集された安全性情報をデータベースで一元管理して評価し、医薬品および再生医療等製品の安全性確保ならびに適正使用のために必要な対策を立案し、タイムリーな安全対策の実施につなげています。このような活動は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令」を遵守した医薬品安全性監視活動として実践しています。

(6) 品質に関わるリスク

当社グループは、自社もしくは委託先の製造所において、厳格な品質保証の下で製品の製造を行っていますが、重大な品質問題が発生した場合には、製品回収、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社製品のグローバルな製造および流通については、関係各国の薬事法、医薬品等の製造管理及び品質管理の基準（GMP）、再生医療等製品の製造管理及び品質管理の基準（GCTP）等の薬事関連法規や、医薬品規制調和国際会議（ICH）ガイドライン等に準拠するとともに、厚生労働省所管の独立行政法人である独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、米国食品医薬品局（FDA）等の所管当局の厳しい査察を受け、許可を得ています。また、これら製造所に対しては当社グループにて定期的な品質監査を行い、重大な品質問題や法令違反がないことを確認しています。さらにグローバル品の製造所に対しては、海外提携企業からの品質監査も受けており、グローバルレベルの厳しい品質基準もクリアする、高い品質保証体制や構造設備基準を整えています。

(7) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループの主な事業は医療用医薬品事業であり、国内においては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の薬事に関する法令に基づき、その研究開発および製造販売等を行うにあたり、「第一種医薬品製造販売業」、「第二種医薬品製造販売業」（いずれも有効期間5年）等の許可等を取得しています。また、海外においても医療用医薬品事業を行うにあたっては、当該国の薬事関連法規等の規制を受け、必要に応じて許可等を取得しています。これらの許可等については、各法令で定める手続きを適切に実施しなければ効力を失います。また各法令に違反した場合、許可等の取消し、または期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命ぜられることがある旨が定められています。当社グループは、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識していますが、将来、当該許可等の取消し等を命ぜられた場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンプライアンスの推進を全ての事業活動の土台と位置付け、「行動宣言」において誠実な企業活動を行うことを宣言し、法令および企業倫理の遵守に努めています。当社では、「コンプライアンス行動基準」を制定し、事業活動における具体的な行動の規範としています。また、当社および国内外におけるグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。コンプライアンス担当執行役員は、当社のコンプライアンス委員会に加えて、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会の委員長を務めるとともに、各委員会の活動状況を取締役に報告しています。

(8) 訴訟に関わるリスク

当社グループの事業活動に関連して、医薬品および再生医療等製品の副作用、製造物責任、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。これらの訴訟およびその他の訴訟には性質上不確実性があり、その動向によっては、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーンマネジメントに関するリスク

当社グループの工場や原材料調達先、外部製造委託先などのサプライヤーが、品質や技術上の問題、火災、地震、その他の災害、サイバー攻撃、感染症拡大等により閉鎖または操業停止となり、製品の供給が遅滞もしくは休止した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予測を超える急激な需要変動が生じた場合、製品の安定供給に支障をきたす可能性があります。当社では、事業継続計画（BCP）の定期的な見直しおよび教育訓練の実施、製品在庫の適正化、原材料調達先の複数化、サプライヤーとの連携強化、製品別リスクアセスメントの推進など、医薬品の安定供給体制を整備し、サプライチェーン全体でリスクの低減を図っています。また、サプライヤーにも「住友ファーマ ビジネスパートナーのためのサステナブル行動指針」の遵守をお願いすることで、当社グループと同様のサステナビリティへの取組を求めています。

(10) 非金融資産の減損損失リスク

当社グループは、持続的成長のために、企業買収や開発品の導入等を行っていますが、これに伴い、のれんおよび特許権や仕掛研究開発等の無形資産を計上しています。前連結会計年度において、「ツイミグ」に係る特許権（無形資産）42億円を減損するなど、総額55億円の減損損失を計上しました。今後も、開発の中止や当初想定した利益の実現が見込めないこと等による期待する将来利益の低下、金利動向による割引率の上昇等により、買収および導入等から見込まれる回収可能価額が、のれんや無形資産の帳簿価額を下回ると想定される場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、定期的にこれらののれんや無形資産の減損テストを通じて評価額を把握し、適切に処理しています。

(11) 金融資産に関わるリスク

当社グループは、他社株式等の金融資産を保有しています。これら保有する金融資産の市場価額または公正価値が帳簿価額を下回った場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社は、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性のある場合を除き、新たに他社の株式を保有しないこととしています。また、定期的にこれらの金融資産の評価額変動の把握および必要な処理を行っています。

(12) 金融市況および為替変動による影響について

金利や株価などの金融市況の変動によっては、借入金等の支払利息が増加するほか、確定給付制度債務の増加や制度資産の減少など、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、為替相場の変動によっては、外貨建て金融資産および連結子会社業績等の円換算において、重要な影響を受ける可能性があります。

(13) 資金調達に関するリスク

当社は、過去の企業買収などに関連して、金融機関からの借り入れや社債などにより資金を調達していました。これらの債務の中には、財務制限条項が付されているものもありましたが、新たに締結したブリッジローンへの借り換えにより、本有価証券報告書提出日現在（6月23日）において当該借入契約は終了しています。

また、将来、当社の財務状況の悪化などによる信用格付けの引き下げや、世界的な経済状況の変化により、資金調達が計画どおりに実施できない場合、支払利息の増加や、当社が希望する条件で資金調達することが困難になり、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 親会社との取引について

当社と親会社である住友化学との間で、研究所および工場の土地賃借、これらの事業所等で使用する用役や主に原薬を製造する際に使用する原料の購入契約を締結しています。当該契約等は、一般的な市場価格を参考に双方協議のうえ合理的に価格が決定され、当事者からの申し出がない限り1年ごとに自動更新されるものです。また、当社グループの金融機関からの借入金等について、親会社による債務保証を受けていましたが、新たに締結したブリッジローンへの借り換えにより、本有価証券報告書提出日現在（6月23日）において親会社による債務保証は解消されています。このほか、親会社から出向者の受入を行っています。今後も当該取引等を継続していく方針ですが、親会社との契約・取引内容等に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社が親会社と行う重要な取引等については、当社の企業価値の向上の観点からその公正性および合理性を確保するために、グループ会社間取引利益相反監督委員会への諮問を経て取締役会において承認を得ることとするなど、重要性に応じて適切に監督しています。

(15) 海外事業展開、大規模災害・感染症等に関するリスク

当社グループは、北米、中国、東南アジアを中心にグローバルな事業活動を展開していますが、各国の規制・制度変更や外交関係の悪化、政情不安、紛争等のリスクが内在しており、このようなリスクに直面した場合、当社グループの事業計画が達成できず、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国での医薬品事業やそのサプライチェーンに影響を及ぼす関税政策の導入・変更、それに対する各国対抗措置等がコストを上昇させ、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模災害や感染症の大流行に直面した場合、当社グループの事業計画が達成できず、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社では、事業活動に影響を及ぼすリスクに対応するため「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、リスクごとにマネジメントを推進する体制を整備しています。大規模災害発生・感染症の大流行に際しては、直ちに対策本部を設置して全社的な対応体制を構築するとともに、医薬品企業の使命として製品供給を第一に考え、生産・供給体制を整備いたします。

(16) 情報管理に関するリスク

当社グループは、各種情報システムを使用しているため、システムの障害やコンピューターウイルス等により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有していますが、これらが社外に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、サイバー攻撃により、当社グループまたはビジネスパートナーのシステムやネットワークに障害が発生し、または当社グループの機密情報が漏洩した場合は、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、記録・情報の取扱いおよびITセキュリティに関するルールを定め、継続的に社員教育を実施し、適切な運用に努めています。また、サイバー攻撃への対策として、Computer Security Incident Response Team (CSIRT) を設置し、外部からの不正アクセスを常時監視するとともに、有事の際に迅速かつ適切に対処する体制を整備しています。

(17) 環境保全に関するリスク

当社グループは、研究開発および製品製造のために種々の化学物質を使用しており、重大な環境問題が発生した場合には、操業停止、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、将来の環境関連法規制等の強化、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。更には、地球規模の課題である気候変動およびそれに関連する水リスクに関して、大型台風や集中豪雨等の自然災害の増加が国内外事業所および調達先での操業に影響した場合や炭素税導入などの規制強化によって原材料・用役コストが増加した場合にも、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスクと機会については、TCFD (Task Force on Climate Related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に沿った取り組みを進め情報開示を行っています。今後もステークホルダーとの対話を大切にし、様々な視点から気候変動によるリスクと機会を見つめなおし、「緩和」と「適応」の両面から考えることで、より一層のリスク低減を図るとともに、的確に機会をとらえていきます。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針」に記載しています。

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財政状態又は経営成績に重要な影響を及ぼす会計上の見積りおよび判断は、以下のとおりです。

・のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を資金生成単位ごとに設定した加重平均資本コスト等を割引率として用いて現在価値に割り引いて算定しています。

上市後の無形資産の将来キャッシュ・フローの見積りには、対象となる製品の販売価格、関連する疾患領域における患者数及び当該製品のシェア等に基づく製品の収益予測及び固定費の予測等の多くの前提条件が含まれています。また、のれんを含む資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りは、上述の前提条件に加え、開発品に係る研究開発活動の成功確率等を勘案した開発品の収益予測等の前提条件が含まれています。これらの前提条件や割引率は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・引当金

引当金は、期末日における将来の債務の決済時期及び決済に必要と予想されるキャッシュ・フロー等に関する最善の見積りに基づいて算定しています。特に、米国で販売している製品に適用される売上割戻引当金の見積りに用いられる将来の販売数量や割戻率等は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる将来課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて見積もった将来の各事業年度の課税所得を前提としています。当該将来の課税所得の見積りは、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を生じさせる可能性があります。

・条件付対価契約に関する金融資産、および条件付対価契約に関する金融負債

子会社売却に伴い生じた条件付対価契約に関する金融資産および企業結合の結果生じる条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、特定の開発品の開発進捗に応じて発生する開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて発生する販売マイルストーンを考慮して、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。これらの見積りは、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、条件付対価契約に関する金融資産および金融負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績

当連結会計年度の医薬品業界においては、世界的に医療費抑制の動きが継続するなか、革新的な医薬品の創出や医薬品の安定供給の重要性が一層高まり、各国・地域において、創薬力の強化に向けた研究開発環境の整備や、サプライチェーンの強靱化を含む製造体制の強化に向けた取組が進展しました。

このような状況のもと、当社グループは、グローバル・スペシャライズド・プレーヤー(GSP)の地位確立に向けて全社一丸となって取り組むべく、2025年5月に、2027年度までの活動計画であるReboot 2027を策定しました。2025年度はその初年度として、規律あるコストマネジメントのもと、主力製品の売上拡大を図る一方、注力領域に経営資源を集中させることを目指しアジア事業を再編するなど、再成長を目指して事業活動を進めてまいりました。

日本においては、2025年2月からヤンセンファーマ株式会社と「ゼプリオン」および「ゼプリオンTRI」の共同プロモーション活動を開始し、2026年1月以降、順次当社が流通を担う形に変更しました。また、「オゼンピック皮下注」および「ウゴビ皮下注」について、それぞれ2025年7月および2025年11月よりノボ ノルディスク ファーマ株式会社と共同プロモーション活動を開始しました。「ラツダ」および「ツイミグ」については、引き続き価値最大化に注力しました。再生・細胞医薬事業においては、iPS細胞由来の再生・細胞医薬品として世界初の製品となる、他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞「アムシェプリ」について、当社が日本における製造販売承認(条件及び期限付承認)を2026年3月に取得しました。

北米においては、「オルゴビクス」、子宮筋腫・子宮内膜症治療剤「マイフェンブリー」および「ジェムテサ」(以下「基幹3製品」)について、競合剤に対して優位性のある製品特性等を医療関係者および患者さんに訴求することによる認知度の向上や、営業体制の最適化等を通じ販売拡大に引き続き注力しました。小児先天性無胸腺症向け培養ヒト胸腺組織「リサイミック」については、米国内の自社細胞製品製造施設の立ち上げ準備を推進しました。また、米国での基幹3製品の売上収益が当社グループの売上収益を支える状況となるなか、当社は、2025年8月に基幹3製品の特許権を含む実質的に全ての資産等を、当社の完全子会社であるSumitomo Pharma Switzerland GmbHおよびUrovant Sciences GmbHより譲り受けました。これにより、当社が基幹3製品の事業運営に直接的に関与する体制を構築しました。

そうしたなか、Reboot 2027で掲げた財務目標の前倒しでの達成が見込まれる状況となりました。この状況を受けて、2028年度までの成長戦略であるBoost 2028を策定しました。

なお、当社は新株式発行を2026年4月8日の取締役会において決議し、このうち公募による新株式発行については、同年4月24日に978億円の払込を受領しました。また、当社は、金融機関からの借入債務等につき、当社の親会社である住友化学株式会社による債務保証を受けていましたが、公募による新株式発行と併せて、同社の債務保証を受けない借入金への借り換えを実施しました。

(業績管理指標として「コア営業利益」を採用)

当社グループでは、IFRSの適用にあたり、会社の収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しています。

「コア営業利益」は、営業利益から一部の項目を除外したものとなります。除外する主なものは、減損損失、事業構造改善費用、条件付対価公正価値の変動額等です。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	増減率 (%)
売上収益	3,988	4,533	545	13.7
コア営業利益	432	1,059	628	145.4
営業利益	288	1,073	785	272.6
税引前当期利益	176	1,003	827	469.8
親会社の所有者に 帰属する当期利益	236	1,069	832	352.2

■ **売上収益は、4,533億円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。**

日本およびアジアは減収となりましたが、北米において「オルゴビクス」および「ジェムテサ」の売上が拡大したことに加え、「オルゴビクス」の販売マイルストーン収入を計上したこと等により増収となりました。

■ **コア営業利益は、1,059億円（前連結会計年度比145.4%増）となりました。**

増収に加え、事業構造改善効果の発現や再生・細胞医薬事業の再編等により販売費及び一般管理費ならびに研究開発費が減少したこと、アジア事業の一部持分を譲渡したことにより関係会社持分譲渡益をその他の収益に490億円計上したことから、コア営業利益は大幅な増益となりました。

■ **営業利益は、1,073億円（前連結会計年度比272.6%増）となりました。**

コア営業利益の増益に加え、事業構造改善費用が減少したことにより、営業利益は大幅な増益となりました。

■ **税引前当期利益は、1,003億円（前連結会計年度比469.8%増）となりました。**

営業利益の増益の影響が大きく、税引前当期利益は大幅な増益となりました。

■ **親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,069億円（前連結会計年度比352.2%増）となりました。**

税引前当期利益の増益の影響が大きく、親会社の所有者に帰属する当期利益は大幅な増益となりました。

(セグメント業績指標として「コアセグメント利益」を採用)

セグメント別の業績では、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用しています。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

<日本>

■ 売上収益は、924億円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

「ツイミーグ」の売上が伸長し、「ゼプリオン」および「ゼプリオンTRI」の販売を開始しましたが、2型糖尿病治療剤「エクア」「エクメット」の独占販売期間が終了したことによる売上減少の影響が大きく、減収となりました。

■ コアセグメント利益は、124億円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。

減収により売上総利益は減少しましたが、前連結会計年度に実施した早期退職等に伴う事業構造改善効果により販売費及び一般管理費が減少した影響が大きく、増益となりました。

<北米>

■ 売上収益は、3,379億円（前連結会計年度比34.2%増）となりました。

抗てんかん剤「アプティオム」について独占販売期間が終了したことにより売上が減少しましたが、「オルゴビクス」および「ジェムテサ」の売上拡大ならびに「オルゴビクス」の販売マイルストーン収入計上の影響が大きく、増収となりました。

■ コアセグメント利益は、757億円（前連結会計年度比77.8%増）となりました。

増収による売上総利益の増加の影響が大きく、大幅な増益となりました。

<アジア>

■ 売上収益は、230億円（前連結会計年度比51.2%減）となりました。

連結子会社であった住友制薬投資（中国）有限公司およびSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.ならびにそれらの子会社を通じて運営するアジア事業の一部持分を譲渡したことに伴い、当該会社が連結子会社でなくなったことにより、減収となりました。

■ コアセグメント利益は、95億円（前連結会計年度比60.5%減）となりました。

アジア事業の一部持分の譲渡により、減益となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	66,163	5.7
北米	318,089	106.8
アジア	23,907	△46.8
合計	408,160	56.2

- (注) 1 金額は販売価格により換算したものです。
2 セグメント間取引については相殺消去しています。
3 当連結会計年度において、北米セグメントにおける生産実績が著しく増加しました。これは、「オルゴビクス」および「ジェムテサ」の売上が拡大したことによるものです。
4 当連結会計年度において、アジアセグメントにおける生産実績が著しく減少しました。これは、アジア事業の一部持分を譲渡したことによるものです。

② 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	13,531	△42.4
北米	3,193	△51.7
アジア	—	—
合計	16,724	△44.4

(注) 金額は仕入価格によっています。

③ 受注状況

当社グループの生産は見込生産で、受注生産は行っていません。

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	92,365	△7.5
北米	337,923	34.2
アジア	23,006	△51.2
合計	453,294	13.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。
2 当連結会計年度において、北米セグメントにおける販売実績が著しく増加しました。これは、「オルゴビクス」および「ジェムテサ」の売上が拡大したことによるものです。
3 当連結会計年度において、アジアセグメントにおける販売実績が著しく減少しました。これは、アジア事業の一部持分を譲渡したことによるものです。
4 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
Cencora, Inc.（米国）	73,304	18.4	102,438	22.6
McKesson Corporation（米国）	71,287	17.9	93,500	20.6
Cardinal Health, Inc.（米国）	53,697	13.5	69,152	15.3

(4) 財政状態

資産については、前連結会計年度末に比べ620億円増加し、8,046億円となりました。

非流動資産では、アジア事業の一部持分を譲渡したことにより持分法で会計処理されている投資が増加したため、前連結会計年度末に比べ359億円増加しました。

流動資産では、売却目的で保有する資産や棚卸資産が減少しましたが、営業債権及びその他の債権や現金及び現金同等物が増加した結果、前連結会計年度末に比べ261億円増加しました。

負債については、借入金や繰延税金負債等が減少した結果、前連結会計年度末に比べ610億円減少し、5,121億円となりました。

資本合計は、当期利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末に比べ1,230億円増加し、2,925億円となりました。

なお、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は36.4%となりました。

(5) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期利益が大きく増加したこと等により、前連結会計年度に比べ552億円増加し、717億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アジア事業の一部持分の譲渡に伴う子会社の支配喪失による収入がありましたが、前連結会計年度にはRoivant Sciences Ltd. 株式等の投資有価証券の売却による多額の収入があったこと等により、前連結会計年度に比べ772億円収入が減少し、225億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の借入金の返済等による支出が前連結会計年度の返済額を下回った結果、前連結会計年度に比べ176億円支出が減少し、913億円の支出となりました。

上記のキャッシュ・フローに、売却目的で保有する資産の振替および現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は443億円となり、前連結会計年度末に比べ212億円増加しました。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
住友ファーマ(株) (当社)	Servier社	フランス	グリクラジドに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1974. 3~1999. 5 以後1年間ずつ自動更新
住友ファーマ(株) (当社)	Almirall社	スペイン	エバスチンに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1988. 1~2024. 3 以後2年間ずつ自動更新
住友ファーマ(株) (当社)	Teva社	イスラエル	エチドロン酸 ニナトリウムに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1989. 1~2000. 12 以後自動更新
住友ファーマ(株) (当社)	Gilead社	アメリカ	アムホテリシンBに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1996. 9~ 発売から10年間又は特許満了日の長い方 以後1年間ずつ自動延長
住友ファーマ(株) (当社)	Merck Sante社	フランス	グルコファージに関する技術	契約一時金	2003. 3~ 当社が当該製品の販売を継続する限り有効
住友ファーマ(株) (当社)	Novo Nordisk社	デンマーク	レパグリニドに関する技術	契約一時金	2004. 3~ 発売から25年間又は当社が商標の使用を中止するまでの短い方。ただし契約満了後も当社は販売継続できる
住友ファーマ(株) (当社)	Pristine社	フランス	イメグリミンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2017. 10~ 国毎に、発売から10年間又は特許満了日の長い方
Sumitomo Pharma America, Inc.	Bial-Portela & Ca社	ポルトガル	エスリカルバゼピンに関する技術	契約一時金	2007. 12~ 国毎に、発売から10年間、特許満了日、データ独占期間のうちいずれか長い方
Sumitomo Pharma America, Inc.	Sanofi社	フランス	アルボシジブに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2013. 4~ ロイヤルティ支払期間満了まで
Sumitomo Pharma America, Inc.	Aquestive社	アメリカ	APL-130277に関する製剤技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2016. 4~2024. 12 以後契約会社が終結を通知するまで
住友ファーマ(株) (当社)	武田薬品工業(株)	日本	レルゴリクス及びMVT-602に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2016. 4~ ロイヤルティ支払期間満了まで
住友ファーマ(株) (当社)	Merck社	アメリカ	ビベグロンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2017. 3~ 特許満了日まで

(2) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
住友ファーマ(株) (当社)	Mercury Pharma Group社	英国	ゾニサミドに関する技術	契約一時金	1997.10～2024.12 以後2年間ずつ自動更新
住友ファーマ(株) (当社)	Jazz Pharmaceuticals社	アイルランド	DSP-0187に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2022.4～ 製品毎、国毎に、発売から10年間、特許満了日、又はレギュラトリー独占期間のいずれか長い方
住友ファーマ(株) (当社)	Gedeon Richter社	ハンガリー	レルゴリクスに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2020.3～ 相手方と合意した期間の満了まで
住友ファーマ(株) (当社)	Accord Healthcare社	英国	レルゴリクスに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2022.5～ 相手方と合意した期間の満了まで
住友ファーマ(株) (当社)	Pierre Fabre社	フランス	ビベグロンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2022.7～ 国毎に、発売から15年間、特許満了日、又はデータ独占期間のいずれか長い方
Sumitomo Pharma America, Inc. 住友ファーマ(株) (当社)	大塚製薬(株)	日本	SEP-363856、SEP-380135の技術	一定料率のロイヤルティ 一定のマイルストーン	2024.3～ 製品毎、国毎に、テリトリー内での販売終了まで

(注) 2026年2月に、Jazz社とのDSP-0187に関する技術導出に関する契約を終了する合意をしました。

(3) 販売契約等

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
住友ファーマ(株) (当社)	ヴィアトリス製薬合同会社	日本	リズムックに関する販売提携	2002.12～2012.11 以後1年間ずつ自動更新
住友ファーマ(株) (当社)	鳥居薬品(株)	日本	レミッチに関するプロモーション提携	2015.3～ 特許満了日まで
住友ファーマ(株) (当社)	ヤンセンファーマ(株)	日本	ゼプリオン、ゼプリオンTRIに関するプロモーション及び販売提携	2025.1～ 相手方と合意した期間の満了まで
住友ファーマ(株) (当社)	Pfizer社	アメリカ	がん領域におけるアメリカおよびカナダでのレルゴリクスの共同開発および共同販売	2020.12～ 開発および販売の双方が終了するまで

以下の契約については、契約終了の合意に伴い終了しました。

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
住友ファーマ(株) (当社)	ヤンセンファーマ(株)	日本	ハロマンズに関する販売提携	2002.7～ 当社が終結を通知するまで
住友ファーマ(株) (当社)	ノバルティスファーマ(株)	日本	エクア、エクメットに関するプロモーション及び販売提携	2019.5～ 相手方と合意した期間の満了まで

(4) 借入契約

Myovant Sciences Ltd. の完全子会社化の対価及びRoivant社との戦略的提携に伴う借入契約について、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結していました。また、当該借入契約は、当社親会社である住友化学による債務保証を受けていました。なお、新たに締結したブリッジローンへの借り換えにより、本有価証券報告書提出日（6月23日）現在において、当該借入契約は終了しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 22. 社債及び借入金」に記載しています。

契約会社名	契約締結日 および特約 の設定日	相手方の 属性	契約に係る債務の 期末残高(百万円)	弁済期限	特約の内容
住友ファーマ (株)	2025年 3月26日	銀行業	60,000	2028年 3月31日	借入人の義務 ・2026年3月期末日における決算短信に記載されるコア営業利益の金額を47億円以上に維持し、2027年3月期末日における決算短信に記載されるコア営業利益の金額を55億円以上に維持すること。 ・2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2024年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の50%に相当する金額以上に維持すること。
住友ファーマ (株)	2025年 3月26日	銀行業	12,090	2026年 4月27日	借入人の義務 ・借入人は、エージェント及び全貸付人の事前の書面による承諾のない限り、借入人が直接又は間接に保有するSumitomo Pharma America Inc. の議決権付株式又は出資の数又は金額の同社の発行済みの議決権付株式又は出資の総数又は総額に対する割合を100%未満としないこと。
住友ファーマ (株)	2025年 3月26日	銀行業	26,040	2026年 4月30日	保証人の義務 ・保証人は、エージェント及び全貸付人の事前の書面による承諾がない限り、保証人が直接に保有する借入人の議決権付株式又は出資の数又は金額の借入人の発行済みの議決権付株式又は出資の総数又は総額に対する割合を50%以下としないこと。 ・保証人は、株式会社格付投資情報センターの発行体格付、又は株式会社日本格付研究所の長期発行体格付をBBB-以上に維持すること。

(5) アジア事業の会社分割（簡易吸収分割）ならびに丸紅グローバルファーマ株式会社との株式譲渡契約および株主間契約締結

当社は、2025年4月1日において、丸紅株式会社の完全子会社である丸紅グローバルファーマ株式会社との間で、当社の完全子会社である住友制薬投資（中国）有限公司およびSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd. ならびにそれらの子会社によるアジア事業を、当社が新設する完全子会社に吸収分割の方法により承継させた上で、同社の発行済株式のうち60%を丸紅グローバルファーマ株式会社に譲渡する契約を締結し、2025年7月31日に吸収分割および本株式譲渡の手続きを完了しました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、再成長への道筋を定めるうえで、2025年度を研究開発型ファーマとしての真価を示す年と位置付け、Reboot 2027で示した「価値創造サイクル」の再構築に向けた研究開発に取り組みました。

次世代の成長エンジンとして期待する、enzomenibおよびnuvisertibのがん2品目を最優先プログラムとして経営資源を集中させるとともに、2024年12月に発足したR&D本部の下で、価値創造サイクルを継続的に循環させるために、探索研究から臨床開発までをシームレスに運営し、意思決定の迅速化および遂行能力の向上を図りました。

当連結会計年度における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

(1) 精神神経領域

① 他家iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞（開発コード：CT1-DAP001/DSP-1083）

日本において、京都大学医学部附属病院が非凍結細胞（一般的名称：ラグネプロセス、開発コード：CT1-DAP001）を用いて実施した医師主導治験のデータを基に、2025年8月に製造販売承認申請を行い、2026年3月に製造販売承認（条件及び期限付承認）を取得しました。本製品（販売名「アムシェプリ」）は、iPS細胞由来の再生・細胞医薬品として世界で初めて承認を取得した製品であり、レボドパ含有製剤を含む既存の薬物療法で十分な効果が得られないパーキンソン病患者の運動症状の改善を効能、効果又は性能としています。

また、米国においては、パーキンソン病治療に関するフェーズ1/2試験として、非凍結細胞（CT1-DAP001）を用いたカリフォルニア大学サンディエゴ校における医師主導治験および凍結細胞（DSP-1083）を用いた企業治験を推進しました。

② 他家iPS細胞由来網膜色素上皮細胞（開発コード：HLCR011）

日本において、網膜色素上皮裂孔を対象としたフェーズ1/2試験を推進しました。

③ 他家iPS細胞由来網膜シート（立体網膜）（開発コード：DSP-3077）

米国において、網膜色素変性治療に関するフェーズ1/2試験を推進しました。

④ DSP-0378

進行性ミオクロオヌステんかんおよび発達性てんかん性脳症を対象としたフェーズ1b試験を開始しました。

(2) がん領域

① enzomenib（開発コード：DSP-5336）

米国および日本において、急性白血病を対象とした併用療法のフェーズ1/2試験を引き続き推進し、2025年12月には米国血液学会（American Society of Hematology）（以下「ASH」）において最新の臨床データを発表しました。また、米国および日本において、検証的試験となる単剤療法のフェーズ2試験を開始しました。

② nuvisertib（開発コード：TP-3654）

米国および日本において、骨髄線維症を対象とした単剤療法および併用療法のフェーズ1/2試験を推進し、2025年12月にはASHにおいて最新の臨床データを発表しました。

③ SMP-3124

米国および日本において、固形がんを対象としたフェーズ1/2試験を推進しました。

(3) その他領域

① ユニバーサルインフルエンザワクチン（開発コード：fH1/DSP-0546LP）

当社が開発したTLR7アジュバント（免疫強化剤）を添加して作製した新規のユニバーサルインフルエンザワクチンのフェーズ1試験を推進し、中間解析を実施しました。

このような研究開発活動の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、440億円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。なお、北米事業構造改善費用を除いたコアベースの研究開発費は、439億円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。また、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

当社グループにおける開発状況は、以下のとおりです。

1. 精神神経領域

(2026年5月13日現在)

製品名／一般名／コード名	予定適応症	開発段階
ラツータダ／ルラシドン塩酸塩	(新用法：小児) 統合失調症	申請 (2026/3)
DSP-0038	アルツハイマー病に伴う精神病症状	フェーズ1
DSP-0187	ナルコレプシー	フェーズ1
DSP-3456	治療抵抗性うつ	フェーズ1
DSP-0378	進行性ミオクローヌステんかん、 発達性てんかん性脳症	フェーズ1
DSP-2342	未定	フェーズ1
DSP-0551	パーキンソン病における振戦	フェーズ1
再生・ 細胞医薬 (株式会社 RACTHERA と連携)	アムシェプリ／ラグネプロセル／ CT1-DAP001/DSP-1083 (他家iPS細胞由来ドーパミン神経前駆細胞) (日本)	パーキンソン病 条件及び期限付承認 (2026/3) 製造販売後臨床試験 準備中
	ラグネプロセル／CT1-DAP001/DSP-1083 (他家iPS細胞由来ドーパミン神経前駆細胞) (米国)	パーキンソン病 フェーズ1／2 (医師主導治験)
	HLCR011 (他家iPS細胞由来網膜色素上皮細胞) (日本)	網膜色素上皮裂孔 フェーズ1／2
	DSP-3077 (他家iPS細胞由来網膜シート) (米国)	網膜色素変性 フェーズ1／2

2. がん領域

(2026年5月13日現在)

製品名／一般名／コード名	予定適応症	開発段階
enzomenib／DSP-5336	急性白血病	フェーズ2
nuvisertib／TP-3654	骨髄線維症	フェーズ1／2
SMP-3124	固形がん	フェーズ1／2
DSP-0390	膠芽腫	フェーズ1

3. その他領域

(2026年5月13日現在)

製品名／一般名／コード名	予定適応症	開発段階
KSP-1007	複雑性尿路感染症、複雑性腹腔内感染症、 人工呼吸器関連肺炎を含む院内肺炎	フェーズ1
fH1/DSP-0546LP	インフルエンザ予防	フェーズ1

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品事業を中心に生産、研究開発および営業活動において積極的な投資を進めています。

当連結会計年度のソフトウェアを含む設備投資の総額は66億円であり、主に、生産および研究開発設備への投資です。

なお、当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却などはありません。

また、当社グループでは資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)	合計	
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	生産設備	5,413	2,899	121 (199)	356	8,790	311
大分工場 (大分県大分市)	生産設備	752	1,086	— (—)	181	2,019	129
総合研究所 (大阪府吹田市)	研究設備およ び生産設備	5,784	280	415 (45)	305	6,784	117
大阪研究所 (大阪市此花区)	研究設備	5,222	8	— (—)	811	6,042	250
大阪本社 (大阪府中央区)	管理販売設備	1,251	7	— (—)	1,084	2,343	238
東京本社 (東京都中央区)	管理販売設備	756	0	— (—)	186	942	332
全国営業拠点 (大阪府中央区他)	販売設備	100	—	— (—)	806	906	370

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、使用権資産を含んでいます。また建設仮勘定は含まれていません。

(2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他（注）	合計	
Sumitomo Pharma America, Inc.	米国マサチューセッツ州 他	生産設備および管理販売設備	3,740	604	602 (237)	949	5,895	1,225

（注）帳簿価額のうち「その他」には、使用权資産を含んでいます。また建設仮勘定は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	397,900,154	449,204,554	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	397,900,154	449,204,554	—	—

(注) 2026年4月24日付の公募増資により、発行済株式総数は51,304,400株増加しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日 から 2006年3月31日	229,716	397,900	8,955	22,400	—	15,860

- (注) 1 2005年10月1日の住友製薬株式会社との合併（合併比率1：1,290）によるものです。
なお、これによる資本準備金の増減はありません。
- 2 2026年4月24日付の公募増資により、発行済株式総数が51,304,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ48,921百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	59	541	386	708	92,773	94,491	—
所有株式数（単元）	—	509,986	81,377	2,164,641	559,884	5,530	654,059	3,975,477	352,454
所有株式数の割合（%）	—	12.83	2.05	54.45	14.08	0.14	16.45	100	—

- (注) 1 自己株式612,105株は「個人その他」に6,121単元および「単元未満株式の状況」に5株含まれています。なお、自己株式612,105株は、株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は611,105株です。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	205,634	51.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	25,038	6.30
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	7,000	1.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,219	1.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	5,776	1.45
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT（常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）	4,573	1.15
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目15番14号	4,400	1.11
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT（常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）	3,977	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,790	0.95
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381593（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南二丁目15番1号）	3,030	0.76
計	—	269,440	67.82

- (注) 株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 611,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,936,600	3,969,356	—
単元未満株式	普通株式 352,454	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	397,900,154	—	—
総株主の議決権	—	3,969,356	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式です。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株および株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株含まれています。但し、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個は含まれていません。
- 3 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50株、当社所有の自己株式が5株含まれています。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
住友ファーマ株式会社	大阪市中央区道修町 二丁目6番8号	611,100	—	611,100	0.15
計	—	611,100	—	611,100	0.15

- (注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	863	1,635
当期間における取得自己株式	56	119

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	611,105	—	611,161	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていません。

2 当期末の保有自己株式数は、2026年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けています。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めているため、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

配当方針につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視しており、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うこととしています。また、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図っています。

当連結会計年度の業績は、北米における収益の伸長に加え、アジア事業の一部譲渡による利益を計上したことから、コア営業利益は1,059億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,069億円と大幅な増益となりました。一方、当社は本年3月に公表したBoost 2028に基づく成長戦略を推進するため、本年4月に公募増資等による資金調達を実施しました。調達資金については、研究開発を中心とした投資の加速や財務の健全化へ優先的に配分することとし、2026年3月期の期末配当については、期初の予想のとおり無配といたします。

また、2027年3月期はコア営業利益910億円を見込みますが、「オルゴビクス」の販売マイルストンの受領を前提としたものであり、さらに米国における価格政策、関税施策の発動、紛争に起因するコストの増大など不透明な環境にあることから、2027年3月期の中間配当・期末配当については未定とし、今後の業績動向等を踏まえて決定いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、理念のより良い実現を目指して、実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築を継続して追求することを重要な経営課題として位置づけています。

② 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレートガバナンスの充実を図るとともに、取締役会による適切な監督の下でのより迅速な意思決定を可能とし、取締役会における中長期の戦略的議論を充実させることにより、さらなる企業価値の向上を図るため、2025年6月26日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役会は、独立社外取締役5名を含む10名（うち、女性の取締役は1名）で構成しており（議長：社長）、原則月1回開催し、経営に関する重要な事項について決議および報告を行っています。なお、執行役員制度を採用し、経営の監督と業務執行を分離しています。

監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名（うち、女性の取締役は1名）で構成しており（委員長：常勤監査等委員）、原則月1回開催し、監査に関する重要な事項について協議と決議を行うとともに、取締役会付議事項の事前確認等も行っています。なお、監査等委員会の職務を補助するため、業務執行を行う役職者から独立し、監査等委員会の指揮・命令の下で活動する者として、監査等特命役員を配置しています。

取締役の候補者の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定などにかかる客観性・独立性を強化する観点から、取締役会の諮問機関または取締役会から委任された意思決定機関として指名報酬委員会を設置し、必要に応じて開催しています。同委員会は、次の7名の委員で構成し、その過半数である5名を独立社外取締役とし、委員長は取締役会が独立社外取締役から選定しています。

（指名報酬委員会の構成）

委員長	碓井 稔	（社外取締役）
委員	藤本 康二	（社外取締役）
	射手矢 好雄	（社外取締役 監査等委員）
	望月 眞弓	（社外取締役 監査等委員）
	道盛 大志郎	（社外取締役 監査等委員）
	木村 徹	（代表取締役社長）
	新沼 宏	（非業務執行取締役）

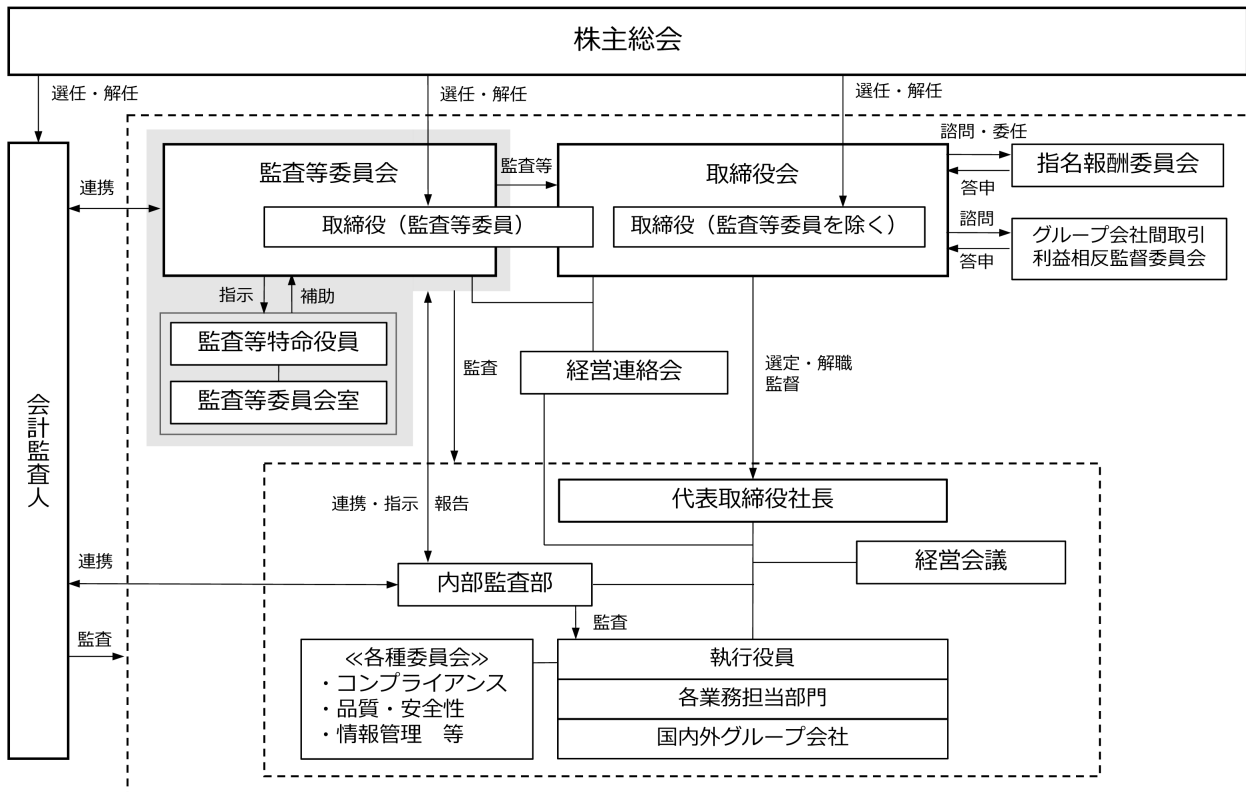
当社の親会社またはその子会社（当社およびその子会社を除く。）（以下「親会社グループ」）との重要な取引等について、その公正性および合理性を確保し、当社の少数株主の利益保護に資するため、取締役会の諮問機関としてグループ会社間取引利益相反監督委員会を設置し、必要に応じて開催しています。同委員会は、すべての独立社外取締役のみで構成し、委員長は委員の互選により選定しています。第206期定時株主総会終結後における同委員会の委員長は、2026年7月以降に開催する同委員会において選定する予定です。

（グループ会社間取引利益相反監督委員会の構成）

委員	碓井 稔	（社外取締役）
	藤本 康二	（社外取締役）
	射手矢 好雄	（社外取締役 監査等委員）
	望月 眞弓	（社外取締役 監査等委員）
	道盛 大志郎	（社外取締役 監査等委員）

また、社長の意思決定のための諮問機関として経営会議を原則月2回開催し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営上の重要な事項を審議しています。さらに、業務執行状況および業務執行にかかわる重要事項について社外取締役を含む取締役、執行役員等の間で適切に共有することを目的として経営連絡会を原則月1回開催しています。

(コーポレートガバナンス体制についての模式図)



③ 企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議し、運用しています。

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ・コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ・コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ・コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ・内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長、コンプライアンス担当執行役員、取締役会及び監査等委員会に適切に報告します。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「SMP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
 - ・「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取り締役に報告します。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
 - ・執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
 - ・電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- (ii) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- (iii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。
 - ・当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - ・当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- (iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ・当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - ・当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長、コンプライアンス担当執行役員、取締役会及び監査等委員会に適切に報告します。
- (v) その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ・当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(f) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務を補助するため、業務執行を行う役職者の指揮・命令に服さない使用人として、監査等特命役員を配置します。監査等特命役員の選任及び解任は、監査等委員会の事前の同意を得たうえ、取締役会の決議により行います。監査等特命役員の報酬に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得て決定します。
- ・ 監査等委員会の職務を補助し、監査等委員会事務局を担当するため、監査等委員会室を設置し、業務執行を行う役職者の指揮・命令に服さない使用人として、専従スタッフを配置します。当該スタッフの異動及び人事考課は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意見を尊重して行います。

(ii) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続等を定め、監査等委員会が必要とする情報を適時適切に提供します。

(iii) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役等から監査等委員会への報告に関する手続等を定め、監査等委員会が必要とする情報を適時適切に提供します。

(iv) 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。

(v) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の意見を尊重して、適時適切に行います。

(vi) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会と代表取締役との会合、監査等委員会と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査等委員会、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的で開催します。
- ・ 監査等委員会は、内部監査を担当する部門から監査計画及び監査結果について報告を受け、必要に応じて、内部監査を担当する部門に対して調査を求め、又は具体的な指示を行うことができます。内部監査を担当する部門に対する社長の指示と監査等委員会の指示に齟齬が生じた場合は、監査等委員会の指示が優先されます。
- ・ 監査等委員会から監査等委員の職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(g) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進します。

(イ) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役5名および非業務執行取締役1名との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(ウ) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および国内子会社（以下「当社等」）のすべての役員および執行役員等の重要な使用人（以下「役員等」）です。当該保険契約の保険料は当社が全額負担し、被保険者が当社等の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が責任を負う損害賠償金および争訟費用の損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

(エ) 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を3名以上とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定款に定めています。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(オ) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、資本施策の機動的な対応を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、株主へより安定的で適切な配当を実施することを目的として、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(カ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(キ) 会社と株主間取引での利益相反の防止

住友化学株式会社による2026年3月31日現在の当社議決権の保有割合は51.81%でしたが、公募による新株式発行により、同社は、有価証券報告書提出日現在当社議決権の45.84%以上を有する親会社となりました。

当社が親会社と取引を行う場合には、当社の企業価値の向上の観点からその公正性および合理性を確保するために、独立社外取締役が出席する取締役会において承認を得ることとするなど、取引の重要性に応じて適切に監督しています。また、親会社グループとの重要な取引等については、取締役会の諮問機関として設置した、すべての独立社外取締役のみによって構成されるグループ会社間取引利益相反監督委員会において、少数株主の利益保護の観点から審議を行うこととしています。なお、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、取締役会はグループ会社間取引利益相反監督委員会の答申を尊重する旨が定められています。

なお、当社と親会社の間には、親会社からの施設の賃借とこれに付随する業務委託、原材料の購入、再生・細胞医薬事業に関する合弁会社の共同運営などの取引がありますが、市場金利や一般的な取引条件をもとに合理的な条件を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意しています。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を21回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
代表取締役社長	木村 徹	21 回／21 回（100%）
代表取締役	酒井 基行	21 回／21 回（100%）
取締役	中川 勉	21 回／21 回（100%）
取締役	新沼 宏	19 回／21 回（90%）
社外取締役	碓井 稔	21 回／21 回（100%）
社外取締役	藤本 康二	21 回／21 回（100%）
取締役 常勤監査等委員	加島 久宜	21 回／21 回（100%）
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	19 回／21 回（90%）
社外取締役 監査等委員	望月 眞弓	20 回／21 回（95%）
社外取締役 監査等委員	道盛 大志郎	21 回／21 回（100%）
社外取締役	新井 佐恵子	5 回／5 回（100%）
社外取締役	遠藤 信博	4 回／5 回（80%）
常勤監査役	杓内 敬	5 回／5 回（100%）

(注) 1 加島久宜氏、射手矢好雄氏、望月眞弓氏および道盛大志郎氏についての取締役会出席状況は、2025年6月26日の監査等委員会設置会社への移行前の監査役としての出席状況と、移行後の取締役 監査等委員としての出席状況を合算して記載しています。

2 新井佐恵子氏、遠藤信博氏および杓内敬氏についての取締役会出席状況は、当事業年度に開催された取締役会のうち、2025年6月26日の退任前に開催されたもののみを対象としています。

取締役会においては、当事業年度は、中国・アジア事業の一部売却、Sumitomo Pharma Switzerland GmbHおよびUrovant Sciences GmbHからの事業関連資産の譲受、Boost 2028に関する決議、ならびに、北米子会社の経営状況、月次決算報告、人材戦略および人事施策の取組状況、政策保有株式の保有状況およびその議決権の行使状況、関連当事者との取引状況、内部統制システムの整備状況および運用状況、リスクマネジメント（品質・安全性、コンプライアンスおよび情報管理の各領域）に関する取組状況、内部監査の状況、取締役および監査役に対するトレーニングの実施状況、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果、株主・投資家等との対話の状況、サステナビリティ（環境、人権および従業員の健康の各領域）に関する取組状況、指名報酬委員会の活動状況等に関する報告を行いました。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
社外取締役	碓井 稔	8回／8回（100%）
社外取締役	藤本 康二	8回／8回（100%）
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	3回／6回（50%）
社外取締役 監査等委員	望月 眞弓	6回／6回（100%）
社外取締役 監査等委員	道盛 大志郎	6回／6回（100%）
代表取締役社長	木村 徹	8回／8回（100%）
非業務執行取締役	新沼 宏	7回／8回（87%）
社外取締役	新井 佐恵子	2回／2回（100%）
社外取締役	遠藤 信博	2回／2回（100%）

(注) 1 射手矢好雄氏、望月眞弓氏および道盛大志郎氏についての指名報酬委員会出席状況は、当事業年度に開催された指名報酬委員会のうち、2025年6月26日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

2 新井佐恵子氏および遠藤信博氏についての指名報酬委員会出席状況は、当事業年度に開催された指名報酬委員会のうち、2025年6月26日の退任前に開催されたもののみを対象としています。

指名報酬委員会においては、当事業年度は、代表取締役および役付取締役の選定、取締役、執行役員および監査等特命役員の候補者の検討等の指名に関する事項ならびに各取締役の個別報酬、報酬KPIの妥当性および業績連動指標の見直し等の報酬に関する事項について審議を行いました。

⑥ グループ会社間取引利益相反監督委員会の活動状況

当事業年度において、グループ会社間取引利益相反監督委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
社外取締役	碓井 稔	2回／2回（100%）
社外取締役	藤本 康二	2回／2回（100%）
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	2回／2回（100%）
社外取締役 監査等委員	望月 眞弓	2回／2回（100%）
社外取締役 監査等委員	道盛 大志郎	2回／2回（100%）
社外取締役	遠藤 信博	—回／—回（—%）
社外取締役	新井 佐恵子	—回／—回（—%）

(注) 遠藤信博氏および新井佐恵子氏についてのグループ会社間取引利益相反監督委員会出席状況は、当事業年度に開催されたグループ会社間取引利益相反監督委員会のうち、2025年6月26日の退任前に開催されたものがなかったため、「—」と記載しています。

グループ会社間取引利益相反監督委員会においては、当事業年度は、住友化学株式会社との債務保証の解消に関する審議を行いました。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覽

(ア) 有価証券報告書提出日現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名 (担当)	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	木 村 徹	1960年8月5日	1989年4月 1992年10月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2021年4月 2024年6月	住友化学工業株式会社 (現住友化学株式会社) 入社 旧住友製薬株式会社入社 当社執行役員 取締役 兼 執行役員 取締役 兼 常務執行役員 代表取締役 兼 専務執行役員 代表取締役社長 (現任)	1年	105
代表取締役 副社長執行役員 (経営企画、経理統括、 渉外、コーポレートガバナ ンス、コーポレートコミュ ニケーション、IT&デー タアナリティクス担当)	酒 井 基 行	1961年8月14日	1985年4月 2014年4月 2018年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	住友化学工業株式会社 (現住友化学株式会社) 入社 同社執行役員 同社常務執行役員 スミトモ ケミカル アジア プライバ ート リミテッド代表取締役社長 住友化学株式会社専務執行役員 同社代表取締役 兼 専務執行役員 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 (現 任)	1年	14
取締役 常務執行役員 (北米事業担当)	中 川 勉	1968年4月27日	1993年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2023年7月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	旧住友製薬株式会社入社 当社オンコロジー事業推進担当 シニア オフィサー オンコロジー事業推進 (開発戦略) 担当 シニアオフィサー オンコロジー事業推進室長 経営企画部長 執行役員 Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Strategy Officer Sumitomo Pharma America, Inc. President and CEO (現任) 取締役 兼 執行役員 取締役 兼 常務執行役員 (現任)	1年	9
取締役	新 沼 宏	1958年3月5日	1981年4月 2010年4月 2013年4月 2018年4月 2018年6月 2022年4月 2024年6月 2026年4月	住友化学工業株式会社 (現住友化学株式 会社) 入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役 兼 専務執行役員 同社取締役 兼 副社長執行役員 当社取締役 (現任) 住友化学株式会社取締役 (現任)	1年	—
社外取締役	碓 井 稔	1955年4月22日	1979年11月 2002年6月 2005年11月 2007年7月 2007年10月 2008年6月 2020年4月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	信州精器株式会社 (現セイコーエプソン 株式会社) 入社 セイコーエプソン株式会社取締役 同社生産技術開発本部長 同社研究開発本部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社社外取締役 (現任) 株式会社 I H I 社外取締役 (現任) セイコーエプソン株式会社相談役	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	藤本 康二	1963年5月1日	1987年4月 2003年7月 2008年7月 2012年7月 2015年7月 2019年8月 2019年8月 2019年8月 2022年6月 2023年3月 2023年3月 2024年10月 2025年3月	通商産業省（現経済産業省）入省 経済産業省医療福祉機器産業室長 同省サービス産業課長（2011年7月組織 改正後 ヘルスケア産業課長） 内閣官房参事官（健康・医療戦略室等） 内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室 次長） 東京医科歯科大学（現東京科学大学）特 任教授（現任） 同大学リサーチ・ユニバーシティ推進機 構シニアURA 同大学産学連携研究センター（2023年3 月組織改正後 統合イノベーション機構 オープンイノベーションセンター）副セ ンター長 当社社外取締役（現任） 東京医科歯科大学統合イノベーション機 構オープンイノベーションセンター（現 東京科学大学医療イノベーション機構） 副センター長／シニアURA 日本エマージェンシーアシスタンス株式 会社取締役 東京科学大学医療イノベーション機構機 構長付／シニアURA（現任） 日本エマージェンシーアシスタンス株式 会社顧問	1年	—
取締役 常勤監査等委員	加島 久宜	1961年7月11日	1985年4月 2007年6月 2012年4月 2014年4月 2014年4月 2018年4月 2023年6月 2025年6月	旧住友製薬株式会社入社 当社経理部長 住友製薬（蘇州）有限公司董事 理事 経理部長 上席理事 常勤監査役 取締役（常勤監査等委員）（現任）	2年	19
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	1956年1月9日	1983年4月 1989年4月 1992年1月 2004年4月 2018年6月 2021年1月 2024年6月 2025年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 森・濱田松本法律事務所パートナー 一橋大学法科大学院特任教授 当社社外監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外 国法共同事業パートナー（現任） 富士フィルムホールディングス株式会 社社外監査役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年	—
社外取締役 監査等委員	望月 眞弓	1954年3月10日	1976年4月 1983年4月 1997年4月 2000年9月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2013年7月 2015年10月 2019年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年6月 2025年6月	日本ロシュ株式会社（現中外製薬株式会 社）入社 北里大学病院薬剤部入職 千葉大学大学院薬学研究科助教授 北里大学薬学部教授 共立薬科大学教授 慶應義塾大学薬学部教授 同大学薬学研究科医療薬学専攻長 同大学薬学部長・研究科委員長 同大学病院薬剤部長 同大学名誉教授（現任） 同大学薬学部特任教授 国際医学情報センター顧問 国際医療福祉大学特別顧問 日本学術会議副会長 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	道 盛 大志郎	1956年9月29日	1979年4月 2010年10月 2012年8月 2014年7月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2025年6月	大蔵省（現財務省）入省 内閣官房内閣審議官（内閣官房国家戦略室） 東京国税局長 国土交通省政策統括官 弁護士登録 TMI 総合法律事務所顧問弁護士 株式会社大和総研常務理事 株式会社ワールド社外取締役 株式会社大和総研専務理事 島田法律事務所客員弁護士（現任） 株式会社大和総研シニアアドバイザー 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年	—
計						147

- (注) 1 取締役 確井稔および藤本康二ならびに監査等委員である取締役 射手矢好雄、望月眞弓および道盛大志郎は、社外取締役です。
- 2 所有株式数は、2026年5月31日現在の保有状況です。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の任期は、2025年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役4名の任期は、2025年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 有価証券報告書提出日現在における執行役員（取締役による兼任を除く。）は、以下の8名です。
- | | | |
|--------|-------|--|
| 常務執行役員 | 原田 秀幸 | サプライチェーン本部担当
サプライチェーン本部長
Head of Japan Business Unit |
| 常務執行役員 | 佐藤 由美 | R&D本部担当
R&D本部長 兼
Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Development Officer |
| 執行役員 | 上月 孝一 | 事業開発推進担当 |
| 執行役員 | 志水 勇夫 | 信頼性保証本部担当
信頼性保証本部長
Deputy Head of Japan Business Unit
総括製造販売責任者 |
| 執行役員 | わけみ 裕 | 経営企画、経理担当 |
| 執行役員 | 水野 江弘 | 法務・コンプライアンス、知的財産担当 兼 Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Corporate Officer |
| 執行役員 | 西田 勝彦 | 営業本部担当
営業本部長
Deputy Head of Japan Business Unit |
| 執行役員 | 小林 俊二 | 人事担当 |

(イ) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名（担当）	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長	木村 徹	1960年8月5日	1989年4月 1992年10月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2021年4月 2024年6月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 旧住友製薬株式会社入社 当社執行役員 取締役 兼 執行役員 取締役 兼 常務執行役員 代表取締役 兼 専務執行役員 代表取締役社長（現任）	1年	105
代表取締役 副社長執行役員 （経営企画、経理統括、 渉外、コーポレートガバ ナンス、コーポレートコミュ ニケーション、IT&デー タアナリティクス担当）	酒井 基行	1961年8月14日	1985年4月 2014年4月 2018年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 同社執行役員 同社常務執行役員 スミトモケミカルアジアプライベート リミテッド代表取締役社長 住友化学株式会社専務執行役員 同社代表取締役 兼 専務執行役員 当社代表取締役 兼 副社長執行役員（現任）	1年	14
取締役 常務執行役員 （北米事業担当）	中川 勉	1968年4月27日	1993年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2023年7月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	旧住友製薬株式会社入社 当社オンコロジー事業推進担当 シニア オフィサー オンコロジー事業推進（開発戦略）担当 シニアオフィサー オンコロジー事業推進室長 経営企画部長 執行役員 Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Strategy Officer Sumitomo Pharma America, Inc. President and CEO（現任） 取締役 兼 執行役員 取締役 兼 常務執行役員（現任）	1年	9
取締役	新沼 宏	1958年3月5日	1981年4月 2010年4月 2013年4月 2018年4月 2018年6月 2022年4月 2024年6月 2026年4月 2026年6月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役 兼 専務執行役員 同社取締役 兼 副社長執行役員 当社取締役（現任） 住友化学株式会社取締役 同社顧問（現任）	1年	—
社外取締役	碓井 稔	1955年4月22日	1979年11月 2002年6月 2005年11月 2007年7月 2007年10月 2008年6月 2020年4月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	信州精器株式会社（現セイコーエプソン株式会社）入社 セイコーエプソン株式会社取締役 同社生産技術開発本部長 同社研究開発本部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社社外取締役（現任） 株式会社IHI社外取締役（現任） セイコーエプソン株式会社相談役	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	藤本 康二	1963年5月1日	1987年4月 2003年7月 2008年7月 2012年7月 2015年7月 2019年8月 2019年8月 2019年8月 2022年6月 2023年3月 2023年3月 2024年10月 2025年3月	通商産業省（現経済産業省）入省 経済産業省医療福祉機器産業室長 同省サービス産業課長（2011年7月組織 改正後 ヘルスケア産業課長） 内閣官房参事官（健康・医療戦略室等） 内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室 次長） 東京医科歯科大学（現東京科学大学）特 任教授（現任） 同大学リサーチ・ユニバーシティ推進機 構シニアURA 同大学産学連携研究センター（2023年3 月組織改正後 統合イノベーション機構 オープンイノベーションセンター）副セ ンター長 当社社外取締役（現任） 東京医科歯科大学統合イノベーション機 構オープンイノベーションセンター（現 東京科学大学医療イノベーション機構） 副センター長／シニアURA 日本エマージェンシーアシスタンス株式 会社取締役 東京科学大学医療イノベーション機構機 構長付／シニアURA（現任） 日本エマージェンシーアシスタンス株式 会社顧問	1年	—
取締役 常勤監査等委員	加島 久宜	1961年7月11日	1985年4月 2007年6月 2012年4月 2014年4月 2014年4月 2018年4月 2023年6月 2025年6月	旧住友製薬株式会社入社 当社経理部長 住友製薬（蘇州）有限公司董事 理事 経理部長 上席理事 常勤監査役 取締役（常勤監査等委員）（現任）	2年	19
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	1956年1月9日	1983年4月 1989年4月 1992年1月 2004年4月 2018年6月 2021年1月 2024年6月 2025年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 森・濱田松本法律事務所パートナー 一橋大学法科大学院特任教授 当社社外監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外 国法共同事業パートナー（現任） 富士フィルムホールディングス株式会 社社外監査役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年	—
社外取締役 監査等委員	望月 眞弓	1954年3月10日	1976年4月 1983年4月 1997年4月 2000年9月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2013年7月 2015年10月 2019年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年6月 2025年6月	日本ロシュ株式会社（現中外製薬株式会 社）入社 北里大学病院薬剤部入職 千葉大学大学院薬学研究科助教授 北里大学薬学部教授 共立薬科大学教授 慶應義塾大学薬学部教授 同大学薬学研究科医療薬学専攻長 同大学薬学部長・研究科委員長 同大学病院薬剤部長 同大学名誉教授（現任） 同大学薬学部特任教授 国際医学情報センター顧問 国際医療福祉大学特別顧問 日本学術会議副会長 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	道 盛 大志郎	1956年9月29日	1979年4月 2010年10月	大蔵省（現財務省）入省 内閣官房内閣審議官（内閣官房国家戦略室）	2年	—
			2012年8月 2014年7月	東京国税局長 国土交通省政策統括官		
			2016年4月	弁護士登録		
			2016年4月	TMI 総合法律事務所顧問弁護士		
			2016年4月	株式会社大和総研常務理事		
			2016年6月	株式会社ワールド社外取締役		
			2018年4月	株式会社大和総研専務理事		
			2021年4月	島田法律事務所客員弁護士（現任）		
			2022年4月	株式会社大和総研シニアアドバイザー		
			2022年6月 2025年6月	当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）		
計						147

- (注) 1 取締役 碓井稔および藤本康二ならびに監査等委員である取締役 射手矢好雄、望月眞弓および道盛大志郎は、社外取締役です。
- 2 所有株式数は、2026年5月31日現在の保有状況です。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の任期は、2026年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役4名の任期は、2025年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 2026年6月25日開催予定の定時株主総会決議後における執行役員（取締役による兼任を除く。）は、以下の8名です。
- | | | |
|--------|-------|--|
| 常務執行役員 | 原田 秀幸 | サプライチェーン本部担当
サプライチェーン本部長
Head of Japan Business Unit |
| 常務執行役員 | 佐藤 由美 | R&D本部担当
R&D本部長 兼
Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Development Officer |
| 執行役員 | 上月 孝一 | 事業開発推進担当 |
| 執行役員 | 志水 勇夫 | 信頼性保証本部担当
信頼性保証本部長
Deputy Head of Japan Business Unit
総括製造販売責任者 |
| 執行役員 | わけみ 裕 | 経営企画、経理担当 |
| 執行役員 | 水野 江弘 | 法務・コンプライアンス、知的財産担当 兼 Sumitomo Pharma America, Inc. Chief Corporate Officer |
| 執行役員 | 西田 勝彦 | 営業本部担当
営業本部長
Deputy Head of Japan Business Unit |
| 執行役員 | 小林 俊二 | 人事担当 |

② 社外役員の状況

当社は社外取締役5名（うち、監査等委員である社外取締役3名）を選任しています。

<p>碓井 稔</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、情報関連機器等の商品や関連するサービスをグローバルに提供する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、選任しています。 ・同氏は当社の独立社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出しています。 ・当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。
<p>藤本 康二</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、経済産業省および内閣官房における要職を歴任し、ヘルスケア産業政策の立案や推進を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、これらの見識や経験を経営に反映していただくとともに、社外取締役として独立した客観的な立場から経営を監督いただくことを期待して、選任しています。 ・同氏は当社の独立社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出しています。 ・当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。
<p>射手矢 好雄 (監査等委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、弁護士としての豊富な経験および専門的知識を有しています。これらを当社グループの監査および監督に反映していただくため、選任しています。 ・同氏は当社の独立社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出しています。 ・当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。
<p>望月 眞弓 (監査等委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、薬学者としての豊富な経験および専門的知識を有しています。これらを当社グループの監査および監督に反映していただくため、選任しています。 ・同氏は当社の独立社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出しています。 ・当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。
<p>道盛 大志郎 (監査等委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、財務省および内閣官房における要職を歴任し、財政政策の立案や推進を通じて培われた財務・会計に関する専門的知識および弁護士としての専門的知識を有しています。これらを当社グループの監査および監督に反映していただくため、選任しています。 ・同氏は当社の独立社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出しています。 ・当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

当社では、次のとおり社外取締役の独立性判断基準を定めており、当該基準を充足する社外取締役を独立性があるものと判断しています。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (ア) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上収益または年間連結売上高の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義とする。以下この独立性判断基準において同じ。）
 - (イ) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上収益の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者
 - (ウ) 当社から役員報酬以外に、その者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者をいう。）
 - (エ) 当社からその者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（寄付または助成を受けた者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上の寄付または助成を受けている団体に所属する者をいう。）
 - (オ) 過去10年間に於いて次の（a）または（b）に該当していた者
 - （a）当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）
 - （b）当社の親会社の子会社（当社およびその子会社を除く。以下同じ。）の業務執行者
 - (カ) 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - （a）上記（ア）から（オ）までに掲げる者
 - （b）当社の子会社の業務執行者、当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）または当該親会社の子会社の業務執行者
 - （c）過去3年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
- （注） 1 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 2 近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部監査部との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会等において、監査等委員会監査および内部監査の結果について報告を受けるとともに、財務報告に係る内部統制の評価結果や業務の適正を確保するための体制の運用状況についても報告を受け、また、定期的に会合をもつことにより、監査等委員会、会計監査人および内部監査部と相互に連携を図ります。

監査等委員である社外取締役を含む監査等委員である取締役は、内部監査部と定期的に会合を持ち、その監査方針および監査実施状況の聴取、意見交換等により緊密な連携を図ります。会計監査人とは、監査計画や期中（四半期・半期）および期末決算に対応した定期的会合を持つほか、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換や、必要に応じて、往査・実査への立会い、資料・情報等の提供やその他の事項に関する意見交換等により緊密な連携を図ります。

また、常勤監査等委員、会計監査人および内部監査部は、定期的に三様監査連絡会を開催し、情報および意見の交換を行い、その状況は社外取締役である監査等委員にも共有されます。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会における承認をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員については、3名の社外取締役を含めた4名の取締役 監査等委員を選任しています。取締役 常勤監査等委員 加島久宜は、長年にわたり当社の経理部門の要職を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、社外取締役 監査等委員 道盛大志郎は、財務省の要職および東京国税局長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

当事業年度において、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

監査等委員会設置会社移行前

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
常勤監査役	沓内 敬	3回／3回（100%）
常勤監査役	加島 久宜	3回／3回（100%）
社外監査役	射手矢 好雄	3回／3回（100%）
社外監査役	望月 眞弓	3回／3回（100%）
社外監査役	道盛 大志郎	3回／3回（100%）

監査等委員会設置会社移行後

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
取締役 常勤監査等委員	加島 久宜	10回／10回（100%）
社外取締役 監査等委員	射手矢 好雄	10回／10回（100%）
社外取締役 監査等委員	望月 眞弓	10回／10回（100%）
社外取締役 監査等委員	道盛 大志郎	10回／10回（100%）

監査等委員会においては、監査方針、監査計画、監査等委員の職務の分担を決定し、重点監査項目、監査環境の整備状況、内部統制システムの整備・運用状況（リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制等）、会計監査人の監査の相当性および再任適否、競業取引・利益相反取引の状況、不祥事等への対応状況等についての検討または監視・検証を行っています。

監査等委員会は、当事業年度は、1)財務報告の適正を確保するための内部統制を含めた、当社単体および企業集団の内部統制システムの整備・運用状況について、2)監査等委員会設置会社移行後のガバナンス（取締役会の監督機能強化等）について、3)経営再建について、4)地域別事業の推進状況について、5)外部環境変化、社会課題への対応について、を重点監査項目として取り組みました。

当事業年度の監査方針、監査計画、選定監査等委員の職務の分担等に従い、各選定監査等委員は取締役会、経営連絡会および各種報告会に出席し、また、常勤監査等委員は経営会議その他重要な会議に出席して、取締役による経営判断の適法性・妥当性を確認するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、取締役および使用人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、主要事業所への往査や重要な決裁書類等を閲覧すること等により、内部統制システムの運用状況を監査しています。また、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、更に三様監査の連携の機会を定期的に持つなど、監査の実効性を高めるための環境整備に努めています。子会社については、国内外子会社の代表取締役等との面談を行うほか、子会社の監査役とも適宜会合を持ち、情報入手に努めることにより、内部統制システムの運用状況を監査しています。

なお、監査等委員会監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査等特命役員を配置するとともに、監査等委員会室を設置し、監査等委員の専従スタッフを配置しています。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査部（2026年3月31日現在9名）を設置しています。

内部監査部は、当社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性および合理性の観点から、内部統制の目的を達成するための基本的な要素を、子会社を含めて、公正かつ独立の立場で監査しています。また、内部監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についての整備状況および運用状況の評価を行っています。

内部監査部は、執行部門から独立し、社長から直接指示を受けるとともに、監査等委員会から必要に応じて発せられる指示を受けます。なお、内部監査部に対する社長の指示と監査等委員会の指示に齟齬が生じた場合は、監査等委員会の指示が優先されます。

内部監査部は、社長に対する業務報告のみならず、取締役会規則に基づき、毎年1回、前年度の内部監査結果および当年度の監査計画について取締役会に直接報告を行っています。また、毎月、内部監査部の活動状況について常勤監査等委員に情報共有し、意見交換を行っています。さらに、毎年4回、内部監査の状況について監査等委員会に直接報告を行っています。

その他、毎年1回、内部監査部長と社外取締役との会合を開催し、内部監査に関連するトピック等について情報共有し、意見交換を行っています。また、毎年3回、三様監査連絡会において、会計監査人から監査計画、重点監査項目と会計監査結果及び監査上の主要な検討事項等の説明を受け、意見交換を行っています。

上記のとおり、内部監査部が社長のみならず取締役会および監査等委員会に対しても直接報告する仕組み（デュアルレポーティングライン）の構築その他の取組により、内部監査の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

20年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

氏名	所属	連続して監査関連業務を行った年数
俣野 広行	有限責任 あずさ監査法人	6年
長谷川 卓也	有限責任 あずさ監査法人	3年

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等10名、その他32名が監査業務に携わっています。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会による会計監査人の選定につきましては、当社の監査に必要な規模・人的組織・国際的ネットワークを有すること、当社の事業内容および国内外の事業展開を熟知していること、品質管理体制・コンプライアンス体制が整備され重大な監査上の品質問題を発生させていないこと、独立性に疑義を生じさせるような利害関係がないこと等を選定・評価基準としています。

当社は、有限責任 あずさ監査法人が当該基準を満たしており、職務遂行状況等を総合的に勘案した結果、同監査法人を適任と判断し、再任しました。

当社監査等委員会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査等委員会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(カ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人の選定・評価基準を策定しており、当該基準に基づき会計監査人に対する評価を行っています。また、独立性に関する事項、その他監査に関する法令および規定の遵守に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制に関するその他の事項等を確認することにより、会計監査人に求められる独立性および専門性についても確認を行うこととしています。

④ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	137	—	156	—
連結子会社	—	—	—	—
計	137	—	156	—

上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として、当連結会計年度に19百万円を支払っています。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 (ア) を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	8
連結子会社	353	29	250	33
計	353	36	250	41

当社における非監査業務は、ESGデータの保証業務に基づくもの等です。

連結子会社における非監査業務は、税務アドバイザー契約に基づくもの等です。

(ウ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、会計監査人から監査計画の内容、監査業務の実施方法の説明を受け、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定することとしています。

(エ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬 (賞与)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	138	138	—	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	2
社外役員	76	76	—	7

- (注) 1 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
- 2 2025年6月26日開催の第205期定時株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額5億円以内であり、当該決議における取締役の員数は6名です。
- 3 2005年6月29日開催の第185期定時株主総会の決議による監査役の報酬等の額は、年額1億円以内であり、当該決議における監査役の員数は4名です。
- 4 2025年6月26日開催の第205期定時株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額1億円以内であり、当該決議における取締役の員数は4名です。
- 5 社外役員には、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
- 6 監査等委員会設置会社移行前の取締役8名の報酬等の総額は42百万円、移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の報酬等の総額は130百万円、監査等委員会設置会社移行前の監査役5名の報酬等の総額は21百万円、移行後の監査等委員である取締役4名の報酬等の総額は53百万円です。
- 7 取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬について、厳しい経営状況を踏まえ、2025年4月から6月までの間、代表取締役社長は30%減額し、その他の取締役は20%減額しました。また、2025年7月から2026年3月までの間、代表取締役社長は10%減額しました。なお、2026年4月から6月までの間、代表取締役社長は10%減額します。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役の候補者の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定などにかかる取締役会の機能の客観性・独立性を強化する観点から、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。また、取締役報酬制度として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を次のとおり定めており、当該方針は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

(a) 報酬等の体系

取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動型報酬（賞与）で構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう設定しています。また、基本報酬の一部は、当社株式の取得を目的に当社役員持株会へ抛出するべき報酬であり、当社役員持株会を通じて取得した株式は、在任期間中および退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めています。

社外取締役および非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみで構成し、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動しない設定としています。

基本報酬および業績連動型報酬（賞与）は、代表取締役等の役位に応じた基準額を定めており、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の基本報酬と業績連動型報酬（賞与）の基準額の割合は、報酬の総額に対し、基本報酬が7割、業績連動型報酬（賞与）が3割となる設定としています。なお、報酬等の総額は、株主総会で承認されている年額5億円を超えないものとしています。

(b) 業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法

取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素および個人業績に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。

業績連動要素は、当社グループにおける会社の経常的な収益性を示す利益指標として設定し当社独自の業績管理指標としている「コア営業利益」、当社グループの事業活動の基盤であり持続的成長にとって重要な「研究開発業績」および研究開発等への投資資金となる「営業キャッシュ・フロー」を指標とし、目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。また、個人業績は、各取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の業績目標の達成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。

なお、算定結果にかかわらず、事業年度を通して無配となった場合、業績連動型報酬（賞与）は支給しないこととしています。

（c）報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。また、取締役会が当該報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任することを決定した場合、代表取締役社長は、指名報酬委員会の取締役会への答申を尊重し、これに沿って決定することとしています。

当事業年度に係る当該報酬等の内容については、業務全体を統括し取締役（社外取締役を除く。）全員の職務執行を把握している代表取締役社長 木村徹が、取締役会から委任を受けて決定しており、指名報酬委員会は、当該報酬等の内容が取締役報酬制度に従ったものであることを確認しています。このことから、取締役会は、当該報酬等の内容の決定が上記の方針に沿うものであると判断しています。

なお、2026年4月1日以降、当社は、取締役会の諮問機関としての指名報酬委員会の機能を拡充し、取締役会の諮問機関または取締役会から委任された意思決定機関へと変更するとともに、取締役報酬制度を改め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方針を次のとおり変更しました。当該変更については、指名報酬委員会の答申を得たうえ、2026年3月30日開催の取締役会において決定しています。

（a）報酬等の体系

取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）で構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう設定しています。また、中長期インセンティブ（自社株取得報酬）は、当社株式の取得を目的に当社役員持株会へ拠出するべき報酬であり、当社役員持株会を通じて取得した株式は、在任期間中および退任後1年間は継続して保有することで、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに株主との価値共有を進めています。

社外取締役および非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみで構成し、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動しない設定としています。

基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）は、代表取締役等の役位に応じた基準額を定めており、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の基本報酬、業績連動型報酬（賞与）および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）の基準額の割合は、報酬の総額に対し、基本報酬が6割、業績連動型報酬（賞与）が3割および中長期インセンティブ（自社株取得報酬）が1割程度となる設定としています。なお、報酬等の総額は、株主総会で承認されている年額5億円を超えないものとしています。

（b）業績連動型報酬（賞与）の支給額の算定方法

取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の業績連動型報酬（賞与）の支給額は、基準額に対し、業績連動要素に基づき、基準額の0～200%の範囲で算定しています。なお、算定結果にかかわらず、事業年度を通して無配となった場合、業績連動型報酬（賞与）は支給しません。

業績連動要素は、当社グループにおける会社の経常的な収益性を示す利益指標として設定し当社独自の業績管理指標としている「コア営業利益」、当社グループの事業活動の基盤であり持続的成長にとって重要な「研究開発業績」および研究開発等への投資資金となる「営業キャッシュ・フロー」を指標とし、目標の達

成度合いに基づき、指名報酬委員会において評価を行っています。

(c) 報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会がその決定を指名報酬委員会に委任し、指名報酬委員会は、取締役報酬制度に基づき決定することとしています。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、個人別の報酬等の内容は、2025年6月26日開催の第205期定時株主総会で決議された年額1億円以内で、監査等委員である取締役の協議により定めています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値変動または配当による利益を受けることを目的とみなしているものを純投資目的である投資株式としており、投資先企業との円滑な取引関係の維持・強化などを通じ中長期的な視点で企業価値向上や持続的な成長に資すると判断されるものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、政策保有株式に関する方針について、次のとおり定めています。この方針に基づき、毎年取締役会において、当社が保有する個別の政策保有株式について、保有目的、取引状況、含み損益等を評価軸として、保有継続の合理性を確認しています。また、個別の政策保有株式の議決権行使の結果についても、毎年取締役会において確認しています。

- ・当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性のある場合を除き、他社の株式を保有しません。
- ・当社は、個別の政策保有株式について、その保有目的の合理性および経済的な合理性を取締役会において毎年確認し、保有の合理性が認められない場合は縮減または売却を進めます。
- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値の向上、ひいては当社の企業価値の向上に資する提案であるか否かの観点から議案を検討し、適切に対応します。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	19,542
非上場株式以外の株式	4	2,434

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	一部売却・持分割合変更により関係会社株式から振替。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	3,220

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
持田製薬株式会社	541,600	541,600	当社関連会社の子会社が中国市場での新薬開発を受託しており、同社と良好な関係を維持・強化していくことの事業上の必要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しています。	有
	1,874	1,722		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	468,300	468,300	重要な特約店として同社と良好な関係を維持・強化していくことの事業上の必要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しています。	有
	431	415		
Sharp Therapeutics Corp.	468,479	468,479	研究開発における戦略的パートナーとして同社と良好な関係を維持・強化していくことの事業上の必要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しています。	無
	121	91		
株式会社ファンペップ	95,200	95,200	ペプチド製剤に関する研究開発契約の重要な相手先として同社と良好な関係を維持・強化していくことの事業上の必要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有しています。	無
	8	11		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	—	399,900	重要な特約店として同社と良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有していました。	無※
	—	503		
株式会社メディパルホールディングス	—	1,084,000	重要な特約店として同社と良好な関係を維持・強化していくことの事業上の必要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有していました。	無
	—	2,531		
広栄化学株式会社	—	4,000	原料の重要な仕入先として同社と良好な関係を維持・強化していくことの事業上の重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有していました。	無
	—	10		

(注) 1 定量的な保有効果については相手先との機密情報に当たるとの判断から記載しませんが、各銘柄について十分な定量的効果があると判断しています。

2 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しています。

3 持田製薬株式会社については、2026年4月に全保有株式を売却しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,194,500	2,194,500	同社株式を退職給付信託に拠出しており、当社は議決権行使の指図権限を保持しています。	無※
	11,132	8,440		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,729,000	2,729,000	同社株式を退職給付信託に拠出しており、当社は議決権行使の指図権限を保持しています。	無
	7,186	5,569		

(注) 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しています。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

ア. 人材戦略

当社グループの人材戦略の内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 重要なサステナビリティ項目 (1) 人的資本と多様性 イ. 戦略」をご参照ください。

イ. 従業員給与等の決定方針（提出会社）

当社は、研究開発型ファーマとして持続的な企業価値向上を実現するため、人材を最重要の経営資源と位置づけ、人事制度および報酬制度の整備を進めています。

社員の職務・役割・期待に基づき職群を区分し、職群ごとに働き方や処遇の考え方を明確化しています。また、各職群においては、経験、専門性、業務範囲および成果創出力等を踏まえてグレードを設定し、求められる役割・期待を明確にすることで、能力開発および人材育成の方向性を示すとともに、納得性の高い処遇の実現につなげています。

給与等の決定方針は、人材戦略上必要となる高度な専門性および実行力を備えた人材の確保・育成に資することを目的とし、年齢や勤続年数に依拠するのではなく、職務および役割に基づく処遇を基本としています。月例給与は、職務・役割に応じた基準賃金に住宅手当等の諸手当を加えて構成し、賞与は個人業績および会社業績を反映して支給額を決定しています。

なお、2025年には平均5%程度のベースアップを実施し、報酬水準および初任給の引き上げを行いました。

また、2026年においても平均5%程度のベースアップを予定しており、今後も製薬業界を中心とした他社動向を参照しながら、得られた利益を社員に適切に分配し、魅力ある処遇の維持・向上に努めます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	1,144
北米	1,009
アジア	4
全社 (共通)	966
合計	3,123

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門、研究開発部門等に所属している人員です。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が709人減少しています。主な理由は、住友制薬投資 (中国) 有限公司およびSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd. ならびにそれらの子会社を連結の範囲から除外したことによるものです。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
1,747	44.5	18.9	9,055,526	27.0

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	1,119
北米	4
アジア	4
全社 (共通)	620
合計	1,747

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3 平均勤続年数および平均年間給与は出向受入者を除いて算出しています。
4 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門、研究開発部門等に所属している人員です。
5 従業員の平均年間給与が、2025年度は前年度と比較して大幅に増加しました。これは、単一の要因によるものではなく、業績連動により賞与の支給水準の変動、事業構造改革による人員構成の変化、処遇水準の見直しといった複合的な要因が重なった結果です。
2024年度は、前年度の業績悪化に伴い賞与の支給水準が大幅に低下したことが、年間の平均給与水準が抑えられた主な要因でした。

③ 労働組合の状況

当社および子会社の労働組合は、ユニオンショップ制をとっており、組合員数は当連結会計年度末現在1,149人です。

なお、会社と労働組合は、円満な関係を持続しています。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(ア) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パートタイマー・ 有期労働者
15.4	100.0	82.9	84.7	43.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 当社では、女性活躍推進法に基づく行動計画において、2025年度より株式会社RACTHERAおよびS-RACMO株式会社への出向社員を含む女性管理職比率の目標を設定しているため、両社の状況を含めた実績を記載しています。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(補足説明)

- ・管理職に占める女性労働者の割合については、2026年4月1日時点の数値としています。
- ・男性の育児休業取得率については、下記計算式に基づいて算出しています。

(計算式)

$$\text{男性の育児休業取得率} = \frac{\text{2025年度中に育児休業を取得した男性従業員数}}{\text{2025年度中に配偶者が出産した男性従業員数}}$$

- ・男女間の賃金差異につき、当社の賃金制度は従事する役割(職務)グレードに基づく制度としており、同一グレードの男女間の基準賃金の差はありませんが、平均年間賃金に差異が生じている要因は、以下のとおりです。なお、欠勤、休業および休職により賃金支給がない者は算出対象から除外し、当社からの出向者は算出対象としています。

<正規雇用労働者>

女性は男性と比較して一般職の割合が高いことが、男女間の賃金差異の主な要因となっています。

<パートタイマー・有期労働者>

パートタイマー・有期労働者の大半をパートタイマーが占めていますが、パートタイマーはジョブサイズおよび勤務時間の違い等により定年退職後再雇用者や契約社員よりも賃金水準が低くなっています。このパートタイマーが女性で構成されていることが、男女間の賃金差異の要因となっています。

(イ) 連結子会社

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パートタイマー・ 有期労働者
SMPビジネスパートナーズ(株)	9.1	— (注4)	—	—	—
住友ファーマプロモ(株)	14.3	— (注4)	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく情報公表を行っていない指標については「—」と記載しています。
- 4 対象者(2025年度中において、男性労働者であって、配偶者が出産したもの)がいなかったため、「—」と記載しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、セミナー等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	4, 5	398, 832	453, 294
売上原価		153, 437	196, 401
売上総利益		245, 395	256, 893
販売費及び一般管理費	6	180, 605	162, 557
研究開発費		49, 865	43, 996
その他の収益	7	18, 356	55, 775
その他の費用	8	3, 572	1, 062
持分法による投資損益 (△は損失)		△905	2, 285
営業利益		28, 804	107, 338
金融収益	9	2, 307	3, 198
金融費用	9	13, 500	10, 192
税引前当期利益		17, 611	100, 344
法人所得税	10	△6, 024	△6, 521
当期利益		23, 635	106, 865
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		23, 634	106, 865
非支配持分		1	—
当期利益		23, 635	106, 865
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	11	59.49	268.99

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		23,635	106,865
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動	12	△12,813	1,225
確定給付負債（資産）の純額の再測定	12	3,466	3,511
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動	12	△58	58
在外営業活動体の換算差額	12	△813	11,331
その他の包括利益合計		△10,218	16,125
当期包括利益合計		13,417	122,990
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,416	122,990
非支配持分		1	—
当期包括利益合計		13,417	122,990

② 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	13, 16	46, 648	44, 231
のれん	14	197, 406	211, 098
無形資産	15	172, 509	160, 474
その他の金融資産	17, 29	44, 148	44, 703
未収法人所得税		6, 765	7, 234
退職給付に係る資産	27	14, 727	19, 463
持分法で会計処理されている投資		5, 588	36, 400
その他の非流動資産		1, 111	1, 295
繰延税金資産	10	534	421
非流動資産合計		489, 436	525, 319
流動資産			
棚卸資産	18	94, 222	85, 414
営業債権及びその他の債権	19, 29	74, 840	131, 414
その他の金融資産	17, 29	16, 840	5, 327
未収法人所得税		2, 886	3, 273
その他の流動資産		10, 902	9, 514
現金及び現金同等物	20	23, 116	44, 310
小計		222, 806	279, 252
売却目的で保有する資産	21	30, 362	—
流動資産合計		253, 168	279, 252
資産合計		742, 604	804, 571

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	22, 29	258, 982	179, 056
その他の金融負債	16, 24, 29	15, 818	16, 563
退職給付に係る負債	27	6, 534	5, 663
その他の非流動負債	26	24, 638	23, 486
繰延税金負債	10	26, 550	15, 836
非流動負債合計		332, 522	240, 604
流動負債			
借入金	22, 29	46, 440	38, 130
営業債務及びその他の債務	23, 29	38, 544	56, 698
その他の金融負債	16, 24, 29	32, 916	35, 217
未払法人所得税		1, 577	1, 120
引当金	25	71, 999	89, 566
その他の流動負債	26	45, 663	50, 769
小計		237, 139	271, 500
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	21	3, 464	—
流動負債合計		240, 603	271, 500
負債合計		573, 125	512, 104
資本			
資本金	28	22, 400	22, 400
自己株式	28	△682	△684
利益剰余金	28	46, 784	158, 981
その他の資本の構成要素	28	97, 525	111, 770
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益		3, 452	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		169, 479	292, 467
資本合計		169, 479	292, 467
負債及び資本合計		742, 604	804, 571

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	確定給付負債（資 産）の純額の再測 定
2024年4月1日残高		22,400	△682	△22,665	64,526	—
当期利益		—	—	23,634	—	—
その他の包括利益	12	—	—	—	△12,871	3,466
当期包括利益合計		—	—	23,634	△12,871	3,466
自己株式の取得	28	—	△0	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	45,815	△42,349	△3,466
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益 への振替		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△0	45,815	△42,349	△3,466
2025年3月31日残高		22,400	△682	46,784	9,306	—
当期利益		—	—	106,865	—	—
その他の包括利益	12	—	—	—	1,283	3,511
当期包括利益合計		—	—	106,865	1,283	3,511
自己株式の取得	28	—	△2	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	5,332	△1,821	△3,511
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益 への振替		—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△2	5,332	△1,821	△3,511
2026年3月31日残高		22,400	△684	158,981	8,768	—

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		売却目的で 保有する資産に 関連する その他の 包括利益	合計		
		在外営業活動体 の換算差額	合計				
2024年4月1日残高		92,484	157,010	—	156,063	73	156,136
当期利益		—	—	—	23,634	1	23,635
その他の包括利益	12	△813	△10,218	—	△10,218	—	△10,218
当期包括利益合計		△813	△10,218	—	13,416	1	13,417
自己株式の取得	28	—	—	—	△0	—	△0
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	△74	△74
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△45,815	—	—	—	—
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益 への振替		△3,452	△3,452	3,452	—	—	—
所有者との取引額等合計		△3,452	△49,267	3,452	△0	△74	△74
2025年3月31日残高		88,219	97,525	3,452	169,479	—	169,479
当期利益		—	—	—	106,865	—	106,865
その他の包括利益	12	14,783	19,577	△3,452	16,125	—	16,125
当期包括利益合計		14,783	19,577	△3,452	122,990	—	122,990
自己株式の取得	28	—	—	—	△2	—	△2
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△5,332	—	—	—	—
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益 への振替		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△5,332	—	△2	—	△2
2026年3月31日残高		103,002	111,770	—	292,467	—	292,467

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		23,635	106,865
減価償却費及び償却費		25,562	20,786
減損損失		5,189	2,073
条件付対価契約に関する金融資産及び 金融負債の公正価値変動額		△2,568	△3,193
関係会社持分譲渡益		△13,537	△49,043
受取利息及び配当金		△1,421	△1,772
支払利息		6,221	7,817
法人所得税		△6,024	△6,521
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△909	△50,774
棚卸資産の増減額 (△は増加)		18,837	9,005
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△25,868	24,431
前受収益の増減額 (△は減少)		△25,822	△13,153
その他の金融負債の増減額 (△は減少)		17,784	2,375
退職給付に係る資産及び負債の増減額		3,649	△775
引当金の増減額 (△は減少)		△6,441	11,919
その他		△11,074	18,875
小計		7,213	78,915
利息の受取額		890	1,123
配当金の受取額		576	732
利息の支払額		△4,361	△4,491
法人所得税の支払額		△1,892	△4,564
法人所得税の還付額		14,074	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,500	71,715
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△8,498	△4,609
有形固定資産の売却による収入		2,208	449
無形資産の取得による支出		△4,532	△2,703
関係会社株式の取得による支出		△267	△4,008
投資の取得による支出		△1,645	△1,469
投資の売却及び償還による収入		108,491	4,210
子会社の支配喪失による収入		1,458	30,477
その他		2,539	202
投資活動によるキャッシュ・フロー		99,754	22,549
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	22	△181,972	△4,400
長期借入れによる収入	22	139,487	—
長期借入金の返済による支出	22	△70,000	△84,000
リース負債の返済による支出	22	△3,614	△2,540
セール・アンド・リースバックによる収入		6,700	—
配当金の支払額		△3	△2
その他		566	△324
財務活動によるキャッシュ・フロー		△108,836	△91,266
現金及び現金同等物の増加額		7,418	2,998
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)	20	29,047	23,116
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の振戻額		—	13,172
現金及び現金同等物の期首残高		29,047	36,288
現金及び現金同等物に係る換算差額		△177	5,024
現金及び現金同等物の期末残高	20	36,288	44,310
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△13,172	—
現金及び現金同等物の期末残高 (連結財政状態計算書計上額)		23,116	44,310

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ファーマ株式会社（以下「当社」）は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、医薬品事業を行っており、事業の内容は、事業セグメント（注記4）に記載しています。当社の登記している本社及び主要な事業所の住所は、ウェブサイト（<https://www.sumitomo-pharma.co.jp>）で開示しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

なお、当社グループの連結財務諸表は、2026年6月23日に代表取締役社長 木村徹によって公表の承認がなされています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、重要性がある会計方針（注記3）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、翌連結会計年度において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

主な会計上の見積り、判断及び仮定のうち、連結財務諸表に報告された金額に重要な影響を及ぼす可能性がある情報は、以下のとおりです。

- ・ のれん及び無形資産の減損（注記14, 15）
- ・ 引当金（注記25）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記10）
- ・ 条件付対価契約に関する金融資産及び条件付対価契約に関する金融負債（注記29）

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、2023年8月に改訂が公表されたIAS第21号「外国為替レート変動の影響」（「交換可能性の欠如（IAS第21号の修正）」）を適用しています。当該基準書の適用による本連結財務諸表への重要な影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形資産の売却による収入」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形資産の売却による収入」に表示していた728百万円および「その他」に表示していた1,544百万円は、「関係会社株式の取得による支出」△267百万円および「その他」2,539百万円として組み替えています。

(7) 未適用の公表済み新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び新解釈指針の新設または改訂のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品の分類及び 測定の見直し	2026年1月1日	2027年3月期	<ul style="list-style-type: none">・環境、社会及びコーポレート・ガバナンス (ESG) 並びに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化・電子送金システムを通じて決済される金融負債の認識の中止日の明確化・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品及び条件付の要素を含んだ金融商品に対する投資に係る開示の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none">・損益計算書の比較可能性の改善・経営者が定義した業績指標 (MPMs) の透明性の向上・財務諸表におけるより有用な情報のグルーピング
IFRS第19号	公的説明責任のない子 会社：開示	2027年1月1日	2028年3月期	要件を満たす子会社のIFRS会計基準の開示要求を削減するもの

(8) 新基準の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが適用する重要性がある会計方針は、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日に連結の範囲から除外しています。また、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識していません。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益として認識しています。支配喪失後も継続して保有する残余持分については、支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額を純損益として認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針に対する支配はないが、それらの方針の決定に関与する力をいいます。

当社グループは、関連会社への投資について、持分法を用いて会計処理しています。

なお、決算日が異なる持分法適用会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

③ 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しています。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

のれんは、移転した対価の公正価値と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回った場合に、その超過額として測定しています。下回る場合には、直ちに純損益として認識しています。また、取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

なお、共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価値に基づき会計処理しています。

④ 共同支配

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）かジョイント・ベンチャー（共同支配企業）に分類されます。ジョイント・オペレーションとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めをいい、ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対して共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合は、当該ジョイント・オペレーションの資産、負債、収益及び費用の持分をそれぞれの類似する科目に合算しています。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しています。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の直物為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しています。

当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びヘッジが有効な範囲におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は、為替レートに著しい変動がある場合を除き、期中の平均為替レートで日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書において、その他の資本の構成要素に計上しています。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として振り替えています。

(3) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：企業の履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、医療用医薬品等の製商品の販売による収益（製商品の販売）並びに技術導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤルティ収入による収益（知的財産権収入）を主な収益としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

① 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を引渡した時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しています。

② 知的財産権収入

契約一時金は、技術導出契約等を締結し、開発権及び販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しています。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しています。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された技術導出契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

なお、当社グループは、履行義務の充足により売上収益を認識した後、通常、1カ月～4カ月で売上債権を回収しています。また、顧客との契約に重大な金融要素は含まれていません。

(4) 共同開発及び共同販売

当社グループは、当社グループの開発品及び製品について、提携企業との間で共同開発及び共同販売契約を締結しています。

この場合、当社グループは医薬品販売（物品の販売）による収益を売上収益として計上し、関連する当社グループの費用を売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費として計上し、総額で表示しています。また、利益の折半のために当社グループが提携企業に支払う費用は、その性質に応じて、売上原価、販売費及び一般管理費、研究

開発費に計上します。

なお、これらの契約のうち主要なものに関しては、共同開発及び共同販売（注記33）に詳細を記載しています。

(5) 法人所得税

法人所得税は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しており、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目に関係する税金を除き、純損益で認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日における資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じた一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しています。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、取引時に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が獲得される可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予測される税率を用いて算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(6) 1株当たり情報

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

また、逆希薄化効果を有する潜在株式が存在する場合、当該潜在株式は希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めていません。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しています。

主な資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 3～60年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～17年
- ・ 工具、器具及び備品 2～20年
- ・ 使用権資産 見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い必要に応じて改定しています。

(8) リース

当社グループは、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転しているか否かに基づき、契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかを判定しています。

契約がリース又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。

① 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価はリース開始日時点におけるリース負債の当初測定額に取得時直接コスト等を調整した金額で認識しています。

使用権資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。当初認識後は、原資産のリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法に基づいて減価償却を行っています。

また、連結財政状態計算書において、使用権資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、有形固定資産に含めて表示しています。

② リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料の割引現在価値で当初認識しています。通常、当社グループは、追加借入利率を割引率として用いています。当初認識後は、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するよう、実効金利法に基づき帳簿価額を増減しています。また、連結財政状態計算書において、リース負債はその他の金融負債に含めて表示しています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるよう金融費用とリース負債の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書において、使用権資産の減価償却費と区別して表示しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、当社グループは基本的に使用権資産及びリース負債として認識せず、リース料総額をリース期間にわたり、定額法に基づいて純損益に計上しています。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。

のれんは、当初認識額から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは、償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っていない。

(10) 無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合により取得した特許権、技術、販売権及び仕掛中の研究開発等により構成されています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時の取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しています。内部発生の開発費用は、資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識していますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しています。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しています。

仕掛中の研究開発として計上された無形資産以外の無形資産は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しています。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ 製品に係る無形資産 3～20年
- ・ ソフトウェア 3～5年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

また、仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

仕掛中の研究開発は、規制当局の販売承認が得られた時点で特許権、販売権等の項目に振り替えており、当該資

産が使用可能となった時点から償却を開始しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループでは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しています。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値とのうち、いずれか高い方の金額で測定しています。見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて、現在価値に割り引いています。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しています。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入の兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。

減損損失は、過年度において減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(12) 金融商品

① 金融資産

(ア) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を取引日基準にて当初認識し、当初認識時に償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。金融資産は、次の条件がともに満たされる場合は、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 企業のビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することであること
- ・ 金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせること

(イ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識後は公正価値で測定し、実効金利法により算定された利息収益、為替差損益及び減損損失は純損益として認識しています。

公正価値の変動から生じるその他の損益は、その他の包括利益として認識し、金融資産の認識の中止が行われるときにその他の包括利益に計上された累計額を純損益に組替調整しています。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく減少した場合にその累計額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については純損益として認識しています。

なお、売買目的ではない資本性金融資産への投資は、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

(ウ) 認識の中止

金融資産は、以下のいずれかの要件を満たす場合に認識を中止しています。

- ・ 当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- ・ 当該資産を譲渡し、当該資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合

(エ) 減損

償却原価で測定する金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その金額を控除して表示しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しており、この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っています。そうでないものについては、報告日後12カ月の予想信用損失を見積っています。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失を見積っています。

② 金融負債

(ア) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については、契約の当事者となった時点で当初認識し、以下のとおり分類しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接取引費用を控除した金額で測定しています。

(イ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、以下のとおりです。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しています。

(ウ) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が履行、免責、取消又は失効となった時にのみ、金融負債の認識の中止を行っています。

③ デリバティブ

当社グループは、外貨のリスク・エクスポージャーをヘッジする目的等でデリバティブを保有しています。これらに用いられるデリバティブは為替予約等です。なお、当社グループでは、投機を目的としたデリバティブは保有していません。デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時の費用として認識しています。ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

④ ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定し、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略及びヘッジ関係の有効性の評価方法を含む、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係を正式に文書化しています。当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

その他の資本の構成要素は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッ

ジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の資本の構成要素で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産又は非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています。また、デリバティブの公正価値の変動のうち、非有効部分は即時に純損益で認識しています。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合並びにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(13) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されています。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定しています。取得原価は総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及びその他関連する製造費用が含まれています。製品及び仕掛品については、予定操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(14) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

(ア) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度の将来掛金の減額形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は、純損益の退職給付費用として認識しています。確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生した期間においてその他の包括利益に計上しており、ただちに利益剰余金に振り替えています。

(イ) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間において、純損益の退職給付費用として認識しています。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が当連結会計年度までに提供した役務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員から関連する役務が提供された時点において費用として計上しています。

なお、賞与については、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、負債として認識しています。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。なお、現在価値は、原則として貨幣の時間的価値とその債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金を受領し、その補助金に付帯する諸条件を遵守することが合理的に確か

ある場合に、公正価値で測定し、認識しています。

資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除し、償却資産の耐用年数にわたって、減価償却費の減額として純損益に認識しています。また、収益に関する補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益に認識しています。

(18) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は、税効果控除後の金額を資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しています。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却価額の差額を資本剰余金に計上しています。

4. 事業セグメント

当社グループでは、IFRSの適用にあたり、会社の収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しています。

「コア営業利益」は、営業利益から一部の項目を除外したものとなります。除外する主なものは、減損損失、事業構造改善費用、条件付対価公正価値の変動額等です。

(1) 報告セグメント

当社グループは、主として医療用医薬品の製造、仕入及び販売を行っており、日本、北米、アジアのマーケットごとに業績管理を行っているため、日本、北米、アジアの3つを報告セグメントとしています。

なお、当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成要素のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は、以下のとおりです。

報告セグメントの会計方針は、重要性がある会計方針（注記3）における記載と同じです。

なお、当社グループでは、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用しています。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益等を除外したセグメント別の利益となります。

① 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	日本	北米	アジア	計
外部顧客への売上収益等	99,838	251,814	47,180	398,832
セグメント利益 (コアセグメント利益)	11,416	42,595	23,921	77,932
その他の項目				
減価償却費及び償却費	6,097	15,303	1,213	22,613
減損損失（注）	5,463	△274	—	5,189

（注） 減損損失については、有形固定資産（注記13）及び無形資産（注記15）に記載しています。

② 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	日本	北米	アジア	計
外部顧客への売上収益等	92,365	337,923	23,006	453,294
セグメント利益 (コアセグメント利益)	12,352	75,742	9,452	97,546
その他の項目				
減価償却費及び償却費	4,654	13,627	539	18,820
減損損失（注）	5	2,068	—	2,073

（注） 減損損失については、有形固定資産（注記13）及び無形資産（注記15）に記載しています。

(3) 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
調整額に関する事項は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	報告セグメント計	77,932		97,546
研究開発費（注1）	△48,485		△43,947	
関係会社持分譲渡益等	14,293		50,024	
その他	△587		2,285	
コア営業利益	43,153		105,908	
条件付対価公正価値の変動額（注2）	2,569		3,193	
減損損失	△4,625		△2,068	
事業構造改善費用（注3）	△8,786		△213	
その他の収益	3,921		2,633	
その他の費用	△3,572		△1,062	
その他	△3,856		△1,053	
連結財務諸表の営業利益	28,804		107,338	

- (注) 1 当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。なお、連結損益計算書における研究開発費との差額は、コア営業利益の算定から除外される研究開発関連費用です。
- 2 条件付対価公正価値の変動額は、連結損益計算書において販売費及び一般管理費およびその他の収益に計上しています。
- 3 前連結会計年度における事業構造改善費用は、当社、国内グループ会社および北米グループ会社等における合理化に関連する退職金等の費用です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費及び償却費	22,613	18,820	2,949	1,966	25,562	20,786

(4) 売上収益の内訳

外部顧客への売上収益等の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	物品の販売	368,284		414,910
知的財産権収入	2,372		20,160	
その他	28,176		18,224	
合計	398,832		453,294	

(5) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益等の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
医薬品	398,708	453,283
日本	99,714	92,354
ゼプリオン・ゼプリオンTRI (持続性抗精神病剤)	—	3,214
ラツォダ (非定型抗精神病薬)	13,153	13,694
ツイミーグ (2型糖尿病治療剤)	7,614	10,581
メトグルコ (2型糖尿病治療剤)	7,337	7,431
エクア・エクメット (2型糖尿病治療剤)	24,904	8,742
ロナセンテープ (非定型抗精神病薬)	4,592	4,970
オーソライズド・ジェネリック品	11,449	12,121
その他	30,665	31,601
北米	251,814	337,923
オルゴビクス (進行性前立腺がん治療剤)	83,082	155,017
マイフェンブリー (子宮筋腫・子宮内膜症治療剤)	12,787	14,400
ジェムテサ (過活動膀胱治療剤)	65,761	95,986
リサイミック (他家培養胸腺組織/小児先天性無胸腺症治療剤)	6,803	6,322
アプティオム (抗てんかん剤)	39,424	14,944
その他	43,957	51,254
アジア	47,180	23,006
その他 (注)	124	11
日本	124	11
合計	398,832	453,294

(注) その他は医療機器等の製品です。

(6) 地域別情報

当社グループの地域別収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	92,592	84,769
北米	246,006	322,540
うち、米国	243,545	320,659
その他	60,234	45,985
うち、中国	41,754	19,341
合計	398,832	453,294

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	42,786	69,850
北米	387,241	390,882
うち、米国	387,171	390,828
合計	430,027	460,732

(7) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループの全体の売上収益の10%以上の相手先は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	関連する報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
Cencora, Inc.	北米	73,304	102,438
McKesson Corporation	北米	71,287	93,500
Cardinal Health, Inc.	北米	53,697	69,152

5. 売上収益

(1) 収益の分解と報告セグメントの関連

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別に分解しています。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

① 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	うち顧客との契約から認識した収益	うちその他の源泉から認識した収益(注)
	日本	北米	アジア			
製商品の販売	98,011	223,338	46,935	368,284	368,284	—
知的財産権収入	308	2,064	—	2,372	2,372	—
その他	1,519	26,412	245	28,176	2,149	26,027
合計	99,838	251,814	47,180	398,832	372,805	26,027

(注) その他の源泉から認識した収益は、相手先が顧客とはみなされない場合の共同パートナーとの契約等から生じる売上収益です。詳細は、共同開発及び共同販売（注記33）に記載しています。

② 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	うち顧客との契約から認識した収益	うちその他の源泉から認識した収益(注)
	日本	北米	アジア			
製商品の販売	88,427	303,484	22,999	414,910	414,910	—
知的財産権収入	305	19,855	—	20,160	5,226	14,934
その他	3,633	14,584	7	18,224	4,975	13,249
合計	92,365	337,923	23,006	453,294	425,111	28,183

(注) その他の源泉から認識した収益は、相手先が顧客とはみなされない場合の共同パートナーとの契約等から生じる売上収益です。詳細は、共同開発及び共同販売（注記33）に記載しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	64,963	114,218
契約負債	4,326	6,919

顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の非流動負債に含まれています。

契約負債は、履行義務が充足されていない一部の導出契約に係る契約一時金の対価です。当該対価は、導出契約における履行義務を充足した時点で収益として認識しています。

当連結会計年度および前連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額、また、当連結会計年度および前連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

6. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	66,256	65,826
退職給付費用	4,482	3,914
広告宣伝費及び販売促進費	25,000	21,384
減価償却費及び償却費	20,219	16,647
減損損失(注1)	4,518	2,068
条件付対価公正価値の変動額(注2)	△2,427	△75
その他	62,557	52,793
合計	180,605	162,557

(注) 1 減損損失については、有形固定資産(注記13)及び無形資産(注記15)に記載しています。

2 条件付対価は、企業買収時に取り決められた特定のマイルストーン達成に応じて発生する旧株主に対する将来の支出です。詳細は、金融商品(注記29)に記載しています。

7. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の収益		
関係会社持分譲渡益 (注1)	13,537	49,043
条件付対価公正価値の変動額 (注2)	142	3,118
その他	4,677	3,614
合計	18,356	55,775

- (注) 1 前連結会計年度における関係会社持分譲渡益は、当社が保有していたS-RACMO株式会社及び株式会社 RACTHERA (以下、「RACTHERA」) の株式を親会社である住友化学株式会社の一部譲渡したことにより計上した収益です。当該収益には、残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定したことによる利益4,743百万円が含まれています。また、当連結会計年度における関係会社持分譲渡益は、当社が保有していたSMP準備株式会社 (現 丸紅ファーマシューティカルズ株式会社) の株式を丸紅グローバルファーマ株式会社 (以下「丸紅グローバルファーマ」) に一部譲渡したことにより計上した収益です。当該収益には、残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定したことによる利益15,422百万円が含まれています。
- 2 条件付対価公正価値の変動額は、事業の売却により生じた条件付対価契約に係るものを連結損益計算書においてその他の収益またはその他の費用として認識しています。詳細は、金融商品 (注記29) に記載しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、当注記で「その他」に含めて表示していた「条件付対価公正価値の変動額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、当注記で独立掲記していた「有形固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っています。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の費用		
有形固定資産除却損	345	363
その他	3,227	699
合計	3,572	1,062

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、当注記で「その他」に含めて表示していた「有形固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、当注記で独立掲記していた「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っています。

9. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	890	1,129
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	531	643
為替差益 (純額)	—	691
その他	886	735
合計	2,307	3,198

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	4,413	5,183
従業員給付に係る利息純額	1,641	2,452
リース負債	167	182
為替差損 (純額)	4,942	—
その他	2,337	2,375
合計	13,500	10,192

10. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

① 連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	534	421
繰延税金負債	26,550	15,836
純額	△26,016	△15,415

② 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(ア) 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	その他 (注)	2025年3月31日 残高
委託研究費	2,264	△2,264	—	—	—
棚卸資産	3,273	△1,710	—	△1,650	△87
有形固定資産	1,499	△1,544	—	45	—
無形資産	△23,146	1,902	—	165	△21,079
その他の金融資産	△30,438	△2,664	23,949	—	△9,153
未払費用及び引当金等	1,889	△1,517	—	△231	141
退職後給付	△2,963	△384	△1,064	—	△4,411
繰越欠損金	14,528	△3,946	—	△104	10,478
在外子会社の未分配利益	△1,379	△34	—	—	△1,413
その他	△1,499	1,431	△310	△114	△492
合計	△35,972	△10,730	22,575	△1,889	△26,016

(注) その他は、主に在外営業活動体の換算差額、子会社の支配喪失に伴う変動、及び売却目的で保有する処分グループへの振替えによる変動です。

(イ) 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	その他 (注)	2026年3月31日 残高
委託研究費	—	—	—	—	—
棚卸資産	△87	△1,629	—	1,644	△72
有形固定資産	—	10	—	△10	—
無形資産	△21,079	21,167	—	△88	—
その他の金融資産	△9,153	△432	216	—	△9,369
未払費用及び引当金等	141	26	—	△41	126
退職後給付	△4,411	△189	△1,321	—	△5,921
繰越欠損金	10,478	△10,558	—	80	—
在外子会社の未分配利益	△1,413	1,413	—	—	—
その他	△492	△42	310	45	△179
合計	△26,016	9,766	△795	1,630	△15,415

(注) その他は、主に在外営業活動体の換算差額等による変動です。

③ 未認識の繰延税金資産 (税額ベース)

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	186,347	255,759
繰越税額控除	31,235	35,545
将来減算一時差異	68,430	98,168

繰延税金資産を認識していない子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異の総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ170,429百万円および23,308百万円です。

④ 未認識の繰延税金資産と繰越期限

(ア) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	—	—
2年目	1,839	1,502
3年目	9,030	5,296
4年目	8,298	11,600
5年目以降	167,180	237,361
合計	186,347	255,759

(イ) 繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	31,235	35,545
合計	31,235	35,545

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ11,099百万円および448百万円です。この繰延税金資産の回収可能性は、当社グループの事業計画に基づいて見積もった将来の各事業年度の課税所得と将来加算一時差異に依存しており、その範囲内で繰延税金資産を認識しています。

⑥ 未認識の繰延税金負債（税額ベース）

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ1,025百万円および384百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税

① 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期法人所得税	△16,754	3,245
繰延法人所得税		
一時差異等の発生及び解消	1,600	△9,766
繰延税金資産の回収可能性の評価	9,047	—
税率変更による影響	83	—
小計	10,730	△9,766
合計	△6,024	△6,521

(注) 従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期法人所得税の減額のために使用した額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ27,148百万円および55,782百万円であり、これらは当期税金費用に含めています。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却、および公正価値の著しい下落等により認識された法人所得税は、前連結会計年度において18,784百万円（損）、当連結会計年度において627百万円（損）です。

② 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	△13.8%
試験研究費等の税額控除	△8.1%	△2.1%
未認識の繰延税金資産の変動	△44.0%	△2.7%
子会社の適用税率との差異	△17.2%	△17.8%
子会社の未分配利益に係る税効果増減	0.2%	△1.4%
条件付対価公正価値の変動額による影響	△2.9%	△0.3%
税率変更による影響	0.5%	0.1%
持分法投資損益	1.6%	△0.7%
その他	0.6%	0.4%
実際負担税率	△34.2%	△6.5%

③ グローバル・ミニマム課税制度

日本では、2023年3月28日に第2の柱モデルルールに基づくグローバル・ミニマム課税制度を導入した改正法人税法が成立しています。本改正法人税法は、2024年4月1日以降開始する事業年度から適用されていますが、前連結会計年度および当連結会計年度における影響はありません。

11. 1株当たり情報

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎及び基本的1株当たり当期利益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	23,634	106,865
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	23,634	106,865
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	397,290	397,289
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	59.49	268.99

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

12. その他の包括利益

その他の包括利益の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	△36,762	1,009
税効果額	23,949	216
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	△12,813	1,225
確定給付負債(資産)の純額の再測定		
当期発生額	4,530	4,832
税効果額	△1,064	△1,321
確定給付負債(資産)の純額の再測定	3,466	3,511
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	△597	△213
組替調整額	539	271
税効果調整前	△58	58
税効果額	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動	△58	58
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△503	15,143
組替調整額	—	△4,122
税効果調整前	△503	11,021
税効果額	△310	310
在外営業活動体の換算差額	△813	11,331
合計	△10,218	16,125

13. 有形固定資産

(1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2024年4月1日残高	75,953	52,979	31,792	4,991	8,808	13,096	187,619
取得	737	186	86	—	6,391	3,398	10,798
建設仮勘定からの 振替	1,146	1,813	993	—	△3,952	—	—
売却又は処分 為替換算差額	△4,285	△2,256	△2,293	△3,532	—	△3,507	△15,873
売却目的で保有 する資産への振替	△135	△19	△59	△7	△128	△95	△443
売却目的で保有 する資産への振替 子会社の支配喪失 に伴う変動	△2,247	△1,880	△1,011	—	△17	△571	△5,726
その他	△3,311	△3,304	△2,725	—	△2,630	—	△11,970
その他	143	△650	368	—	996	2,637	3,494
2025年3月31日残高	68,001	46,869	27,151	1,452	9,468	14,958	167,899
取得	773	125	188	—	3,188	766	5,040
建設仮勘定からの 振替	1,730	1,131	431	31	△3,323	—	—
売却又は処分 為替換算差額	△1,215	△2,564	△1,037	—	—	△3,619	△8,435
売却目的で保有 する資産への振替	703	106	316	39	589	313	2,066
売却目的で保有 する資産への振替	△17	△88	△30	—	—	△15	△150
その他	—	△64	123	—	—	△64	△5
2026年3月31日残高	69,975	45,515	27,142	1,522	9,922	12,339	166,415

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2024年4月1日残高	△48,153	△45,346	△27,426	△64	—	△8,735	△129,724
減価償却費	△2,363	△1,773	△1,716	—	—	△2,407	△8,259
減損損失	△96	△38	△67	—	—	—	△201
売却又は処分 為替換算差額	3,937	2,169	2,233	—	—	2,996	11,335
売却目的で保有 する資産への振替	82	20	56	—	—	71	229
売却目的で保有 する資産への振替 子会社の支配喪失 に伴う変動	1,692	1,314	860	—	—	120	3,986
その他	1,031	2,312	2,071	—	—	—	5,414
その他	△280	△99	△403	—	—	△3,249	△4,031
2025年3月31日残高	△44,150	△41,441	△24,392	△64	—	△11,204	△121,251
減価償却費	△2,003	△1,624	△1,165	—	—	△1,954	△6,746
減損損失	△2,068	—	△1	—	—	—	△2,069
売却又は処分 為替換算差額	951	2,489	992	—	—	3,230	7,662
売却目的で保有 する資産への振替	△453	△63	△298	—	—	△264	△1,078
売却目的で保有 する資産への振替	14	12	6	—	—	1	33
その他	919	△4	10	—	—	340	1,265
2026年3月31日残高	△46,790	△40,631	△24,848	△64	—	△9,851	△122,184

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2024年4月1日残高	27,800	7,633	4,366	4,927	8,808	4,361	57,895
2025年3月31日残高	23,851	5,428	2,759	1,388	9,468	3,754	46,648
2026年3月31日残高	23,185	4,884	2,294	1,458	9,922	2,488	44,231

- (注) 1 有形固定資産として資産化した借入費用はありません。
 2 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、資本的支出コミットメント(注記30)に記載しています。
 3 建設中の有形固定資産は、建設仮勘定として表示しています。

(2) 減損損失

当社グループは、前連結会計年度201百万円、当連結会計年度2,069百万円の減損損失を認識しています。前連結会計年度に認識した減損損失は連結損益計算書の売上原価に103百万円、その他の費用に98百万円、当連結会計年度に認識した減損損失は連結損益計算書の販売管理費に2,068百万円、その他の費用に1百万円計上しています。

前連結会計年度に認識した減損損失201百万円の主なものは、日本セグメントにおいて建物及び構築物並びに工具、器具及び備品を、収益性が見込めなくなったため、帳簿価額全額を減損したものです。

当連結会計年度に認識した減損損失2,069百万円の主なものは、北米セグメントにおいて建物及び構築物を、収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損したものです。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

14. のれん

(1) 取得原価、減損損失累計額の増減及び帳簿価額

のれんの取得原価、減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	241,248	238,377
為替換算差額	△2,871	16,264
期末残高	238,377	254,641

② 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	△41,465	△40,971
為替換算差額	494	△2,572
期末残高	△40,971	△43,543

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

2024年4月1日残高	199,783
2025年3月31日残高	197,406
2026年3月31日残高	211,098

(2) のれんの減損テスト

北米セグメントに帰属するのれんの減損テストは、以下のとおり、「北米」を資金生成単位として実施しています。

北米セグメントに帰属するのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
北米	197,406	211,098
合計	197,406	211,098

のれんの減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、その場合には、当該のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

回収可能価額は、承認された事業計画を基礎として測定された、当該のれんを含む資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。

処分コスト控除後の公正価値の測定には、資金生成単位に含まれる、既に上市されている製品については、それらの製品の販売価格、当該製品が関連する疾患領域の市場規模及び当該製品のシェア等に基づく収益および固定費等の予測、また、主要な開発品については、研究開発活動の成功確率等を勘案した当該開発品の収益および固定費等の予測等が含まれており、過去の経験及び外部からの情報を基にした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループが認識しているのれんの減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値について、当連結会計年度は16年間（前連結会計年度は17年間）の将来予測を基礎としたキャッシュ・フローに永久成長率2.3%（前連結会計年度は2.2%）を考慮した見積額を現在価値に割り引いた上で処分コスト見積額を控除して算定しています。この評価技法は観察可能な市場データでないインプットを使用しているため、この処分コスト控除後の公正価値は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されます。

のれんの減損テストには、加重平均資本コスト等を基礎とした割引率を用いており、減損テストに使用した税引前の割引率は、前連結会計年度は12.4%、当連結会計年度は10.9%を設定しています。

減損テストの結果、前連結会計年度、及び当連結会計年度において、処分コスト控除後の公正価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、処分コスト控除後の公正価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、減損が発生する可能性は低いと判断しています。

15. 無形資産

(1) 取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：百万円)

	製品に係る無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	678,940	27,316	733	706,989
個別取得	2,289	2,232	—	4,521
売却又は処分	△593	△2,276	—	△2,869
為替換算差額	△8,114	△171	△1	△8,286
売却目的で保有する資産への振替	△3,444	△1,207	△364	△5,015
その他	598	20	△3	615
2025年3月31日残高	669,676	25,914	365	695,955
個別取得	1,199	1,525	—	2,724
売却又は処分	△112	△248	—	△360
為替換算差額	17,528	980	—	18,508
売却目的で保有する資産への振替	△57	△60	—	△117
その他	—	△451	—	△451
2026年3月31日残高	688,234	27,660	365	716,259

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	製品に係る無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	△489,255	△21,901	△181	△511,337
償却費	△14,995	△2,288	△20	△17,303
減損損失	△4,712	△209	△341	△5,262
売却又は処分	593	1,913	—	2,506
為替換算差額	6,197	137	△1	6,333
売却目的で保有する資産への振替	612	531	351	1,494
その他	1	121	1	123
2025年3月31日残高	△501,559	△21,696	△191	△523,446
償却費	△12,362	△1,658	△20	△14,040
減損損失	—	△4	—	△4
売却又は処分	—	209	—	209
為替換算差額	△17,743	△837	—	△18,580
その他	—	76	—	76
2026年3月31日残高	△531,664	△23,910	△211	△555,785

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	製品に係る無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日残高	189,685	5,415	552	195,652
2025年3月31日残高	168,117	4,218	174	172,509
2026年3月31日残高	156,570	3,750	154	160,474

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書において、売上原価、販売費及び一般管理費並びに研究開発費に計上しています。
- 2 自己創設無形資産はありません。
- 3 無形資産として資産化した借入費用はありません。
- 4 製品に係る無形資産のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、使用可能な状態にないため、償却が開始されていない無形資産に分類しています。当該無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末463百万円及び当連結会計年度末710百万円です。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、以下のとおりです。

		帳簿価額 (単位：百万円)		残存償却期間
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
マイフェンブリー	特許権	9,734	8,944	12年
オルゴビクス	特許権	63,782	58,604	12年
ジェムテサ	特許権	92,246	86,887	15年

主に当社グループによるMyovant Sciences Ltd.、Urovant Sciences Ltd.の買収により取得した製品に係る無形資産です。

(3) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っています。なお、製品に係る無形資産については、製品及び開発品ごとの個別資産を資金生成単位としています。

無形資産の減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。この評価技法は観察可能な市場データでないインプットを使用しているため、この処分コスト控除後の公正価値は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されます。

無形資産の減損テストには、個別の資産ごとに設定した加重平均資本コスト等を基礎とした割引率を用いています。

減損テストの結果、前連結会計年度において認識した減損損失5,262百万円は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、ならびにその他の費用にそれぞれ4百万円、4,518百万円、740百万円計上しています。

当該減損損失は、主として日本セグメントにおける、2型糖尿病治療剤「ツイミーグ」に係る特許権の減損損失4,175百万円ならびにフロンティア事業に係る無形資産の減損損失1,083百万円等です。これらの無形資産は収益性が見込めなくなったため、帳簿価額全額を減額しました。

当連結会計年度において認識した減損損失4百万円は、連結損益計算書のその他の費用に計上しています。

16. リース

当社グループは主に、事務所及び倉庫等をリース契約により使用しています。一部の契約には、満期後もリースを更新する選択権が付されています。また、エスカレーション条項及びリース契約によって課される重要な制限はありません。

借手としてのリース

(1) 純損益に認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	2,407	1,954
リース負債に係る金利費用	167	182
短期リースに係る費用	151	146
少額資産のリースに係る費用	418	270
使用権資産のサブリース収入	566	428
セール・アンド・リースバック取引から 生じた利得又は損失(△)	2,536	—

(2) 使用权資産

有形固定資産に含まれる使用权資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	合計
2024年4月1日残高	9,053	4,043	—	13,096
取得	2,386	64	948	3,398
売却又は処分	△1,852	△1,655	—	△3,507
為替換算差額	△94	△1	—	△95
売却目的で保有する資産への振替	△571	—	—	△571
その他(注)	2,800	△163	—	2,637
2025年3月31日残高	11,722	2,288	948	14,958
取得	411	355	—	766
売却又は処分	△2,719	△900	—	△3,619
為替換算差額	304	9	—	313
その他(注)	△84	5	—	△79
2026年3月31日残高	9,634	1,757	948	12,339

(注) 主に他勘定からの振替等が含まれています。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	合計
2024年4月1日残高	△6,373	△2,362	—	△8,735
減価償却費	△1,927	△475	△5	△2,407
売却又は処分	1,691	1,305	—	2,996
為替換算差額	71	—	—	71
売却目的で保有する資産への振替	120	—	—	120
その他(注)	△3,249	—	—	△3,249
2025年3月31日残高	△9,667	△1,532	△5	△11,204
減価償却費	△1,634	△256	△64	△1,954
売却又は処分	2,546	684	—	3,230
為替換算差額	△260	△4	—	△264
その他(注)	341	—	—	341
2026年3月31日残高	△8,674	△1,108	△69	△9,851

(注) 主に他勘定からの振替等が含まれています。

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	合計
2024年4月1日残高	2,680	1,681	—	4,361
2025年3月31日残高	2,055	756	943	3,754
2026年3月31日残高	960	649	879	2,488

(3) リース負債

リース負債の契約上の満期は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約上の割引前キャッシュ・フロー		
1年以内	3,778	2,090
1年超5年以内	3,373	2,811
5年超	3,117	2,724
割引前リース負債 残高	10,268	7,625
リース負債 残高	8,824	7,030
リース負債（非流動）	5,470	5,116
リース負債（流動）	3,354	1,914

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

リースに係るキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債の返済による支出	3,614	2,540
リース負債に係る金利費用の支払い	167	182
その他	569	416
合計	4,350	3,138

(5) セール・アンド・リースバック取引

使用権資産にはセール・アンド・リースバック取引から生じた使用権資産が含まれています。これは前連結会計年度において、保有資産の流動化の観点から、当社の大阪本社の土地を売却し、同時に賃貸契約を締結したことによるものです。

17. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	1,212	1,980
その他	17,018	4,608
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	1,971	2,460
条件付対価契約に関する金融資産	8,465	9,839
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
株式等	32,322	31,143
合計	60,988	50,030
その他の金融資産（非流動）	44,148	44,703
その他の金融資産（流動）	16,840	5,327
合計	60,988	50,030

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

① 公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
四国薬業株式会社	3,058	3,262
株式会社フォレストホールディングス	2,343	2,440
持田製薬株式会社	1,722	1,874
中北薬品株式会社	474	591
富田薬品株式会社	419	456
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	415	431
その他	23,891	22,089
合計	32,322	31,143

② その他

連結会計年度末に保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の受取配当金は、前連結会計年度333百万円、当連結会計年度599百万円です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産であるその他の金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日時点の公正価値	107,841	3,916
累積利得・損失(△)	62,615	3,460
受取配当金	198	44

これらは事業戦略の見直し等により売却したものであり、売却時点において税引後の累積利得をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、その金額は前連結会計年度43,521百万円、当連結会計年度2,402百万円です。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、取得原価に比べ公正価値の著しい下落が一時的でないものについて、税引後の累積損失をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、その金額は前連結会計年度△1,172百万円、当連結会計年度△581百万円です。

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融資産(流動資産)	5,234	—

(注) ファクタリング契約の保証として担保に提供しています。

18. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	50,964	58,093
仕掛品	1,641	2,266
原材料及び貯蔵品	41,617	25,055
合計	94,222	85,414

なお、原材料及び貯蔵品には、連結会計年度末から12か月を超えて使用されるものを含んでいますが、正常営業循環期間内で保有しているものであるため、棚卸資産に含めています。

また、売上原価として純損益に計上された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度937百万円、当連結会計年度1,753百万円です。

19. 営業債権及びその他の債権

(1) 内訳

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	24,836	104,312
未収入金	9,877	17,212
貸倒引当金	—	△16
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
売掛金 (注)	40,127	9,906
合計	74,840	131,414
営業債権及びその他の債権 (非流動)	—	—
営業債権及びその他の債権 (流動)	74,840	131,414
合計	74,840	131,414

(注) 売掛金のうち、回収及び売却を保有目的としている債権は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。

(2) 信用リスク及び市場リスク並びに減損損失

当社グループの信用リスク及び為替リスクに対するエクスポージャー並びに営業債権及びその他の債権に関連する減損損失は、金融商品 (注記29) に記載しています。

20. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び預金	23,116	44,310
合計	23,116	44,310

21. 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却により回収が見込まれる非流動資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いものを売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類した非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	1,740	—
無形資産	3,521	—
繰延税金資産	1,999	—
棚卸資産	2,695	—
営業債権及びその他の債権	6,556	—
現金及び現金同等物	13,172	—
その他	679	—
資産合計	30,362	—
営業債務及びその他の債務	1,430	—
その他	2,034	—
負債合計	3,464	—

当社は、2025年4月1日において、当社の完全子会社である住友制薬投資（中国）有限公司（以下「住友制薬」）及びSumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.（以下「SMPAP」）並びにそれらの子会社によるアジア事業（以下「本事業」）を丸紅グローバルファーマに譲渡することを決議しました。

これにより、前連結会計年度末において本事業に関連する資産及びそれに直接関連する負債を売却目的で保有する処分グループに分類しました。

なお、2025年7月31日付けで株式譲渡の手続きを完了し、同日付けで住友制薬及びSMPAP並びにそれらの子会社は当社連結子会社から除外されました。

22. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注)	償還及び返済期限
社債（1年内償還予定の社債を除く）	119,495	119,625	1.47%	2050年9月
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	139,487	59,431	2.28%	2028年3月
1年内返済予定の長期借入金	4,000	—	—	—
短期借入金	42,440	38,130	1.79%	—
合計	305,422	217,186	—	—
社債及び借入金（非流動）	258,982	179,056	—	—
借入金（流動）	46,440	38,130	—	—
合計	305,422	217,186	—	—

(注) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
住友ファーマ株式会社	第1回利払繰延 条項・期限前償還 条項付無担保社 債（劣後特約 付）	2020年 9月10日	60,000	60,000	1.39 (注1)	なし	2050年 9月9日 (注3)
住友ファーマ株式会社	第2回利払繰延 条項・期限前償還 条項付無担保社 債（劣後特約 付）	2020年 9月10日	60,000	60,000	1.55 (注2)	なし	2050年 9月9日 (注4)
合計	—	—	120,000	120,000	—	—	—

- (注) 1 2020年9月10日の翌日から2027年9月10日までは固定利率、2027年9月10日の翌日以降は変動利率です（2027年9月10日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- 2 2020年9月10日の翌日から2030年9月10日までは固定利率、2030年9月10日の翌日以降は変動利率です（2030年9月10日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- 3 2027年9月10日および2027年9月10日以降の各利払日に、または払込期日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。
- 4 2030年9月10日および2030年9月10日以降の各利払日に、または払込期日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

なお、上記の社債は償却原価で測定する金融負債に分類しており、直接取引費用を控除した金額で測定しています。

(3) 財務制限条項

当社を借入人とするシンジケートローン契約については財務制限条項が付されており、当連結会計年度における当該契約の概要及び当該契約に係る主な財務制限条項は以下のとおりです。

シンジケートローン

相手先

アレンジャー・エージェント 株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー 三井住友信託銀行株式会社

①タームローン

組成金額：140,000百万円
借入残高：60,000百万円
帳簿価額：59,431百万円
借入期間：2025年3月31日～2028年3月31日

②コミットメントライン

組成金額：93,000百万円
借入残高：38,130百万円
帳簿価額：38,130百万円
コミット期間：2025年3月31日～2028年3月31日

借入人の義務

- ・2026年3月期末日における決算短信に記載されるコア営業利益の金額を47億円以上に維持し、2027年3月期末日における決算短信に記載されるコア営業利益の金額を55億円以上に維持すること。
- ・2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2024年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の50%に相当する金額以上に維持すること。
- ・借入人は、エージェント及び全貸付人の事前の書面による承諾のない限り、借入人が直接又は間接に保有するSumitomo Pharma America, Inc.（以下「SMPA社」）の議決権付株式又は出資の数又は金額の同社の発行済みの議決権付株式又は出資の総数又は総額に対する割合を100%未満としないこと。

保証人の義務（注）

- ・保証人は、エージェント及び全貸付人の事前の書面による承諾がない限り、保証人が直接に保有する借入人の議決権付株式又は出資の数又は金額の借入人の発行済みの議決権付株式又は出資の総数又は総額に対する割合を50%以下としないこと。
- ・保証人は、株式会社格付投資情報センターの発行体格付、又は株式会社日本格付研究所の長期発行体格付をBBB-以上に維持すること。

（注）当社親会社である住友化学による債務保証を受けています。

(4) 財務活動から生じるキャッシュ・フローの変動を伴う負債の変動

財務活動から生じるキャッシュ・フローの変動を伴う負債の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2024年4月1日残高	174,597	124,931	119,461	8,981	427,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,972	18,487	—	△3,614	△116,099
その他の変動					
使用権資産取得による増加	—	—	—	5,472	5,472
利息費用	1,900	515	1,892	180	4,487
利息の支払額	△1,907	△510	△1,764	△180	△4,361
子会社の支配喪失に伴う変動	△1,176	—	—	—	△1,176
為替換算差額	—	—	—	△33	△33
その他	—	71	—	△1,982	△1,911
2025年3月31日残高	42,442	143,494	119,589	8,824	314,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,400	△84,000	—	△2,540	△90,940
その他の変動					
使用権資産取得による増加	—	—	—	756	756
利息費用	251	2,284	1,894	182	4,611
利息の支払額	△199	△2,346	△1,764	△182	△4,491
為替換算差額	—	—	—	148	148
その他	43	3	—	△159	△113
2026年3月31日残高	38,137	59,435	119,719	7,030	224,321

(注) 上記金額は、未払利息を含んで記載しています。

23. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
買掛金及び支払手形	9,225	12,083
未払金	29,319	44,615
合計	38,544	56,698
営業債務及びその他の債務（非流動）	—	—
営業債務及びその他の債務（流動）	38,544	56,698
合計	38,544	56,698

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	16,698	8,417
その他	20,344	30,133
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価契約に関する金融負債	897	1,484
その他	1,971	4,716
リース負債	8,824	7,030
合計	48,734	51,780
その他の金融負債（非流動）	15,818	16,563
その他の金融負債（流動）	32,916	35,217
合計	48,734	51,780

25. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減明細は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	返品調整引当金	売上割戻引当金	その他	合計
期首残高	20,468	48,839	2,692	71,999
期中増加額	3,401	70,390	—	73,791
期中減少額（目的使用）	△4,010	△49,181	△2,712	△55,903
期中減少額（戻入）	△6,006	△29	—	△6,035
為替換算差額	1,014	4,680	20	5,714
期末残高	14,867	74,699	—	89,566
引当金（非流動）	—	—	—	—
引当金（流動）	14,867	74,699	—	89,566
合計	14,867	74,699	—	89,566

(2) 引当金の内容

引当金は、決算日における将来の債務の決済時期および決済に必要と予測されるキャッシュ・フロー等に関する最善の見積りに基づいて算定しています。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

① 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、全製品及び商品の返品予測高を計上しており、期末残高14,867百万円は、SMPA社で販売している製品に適用される返品調整引当金です。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より正常営業循環期間内であると見込んでいます。

② 売上割戻引当金

公的なプログラムや卸店、その他の契約等に対する売上割戻金の支出に備えて、その見込額を計上しており、期末残高のうち、SMPA社で販売している製品に適用される売上割戻引当金は74,647百万円です。米国で販売されている主要品目に適用される様々な保険制度に係る売上割戻金は、その決済までの期間が確定までに時間を要するものもあります。また、売上割戻金の算定の基礎となる売上割戻率は、商流（卸売業者、薬局、病院等）及び適用される保険制度によって異なることから、売上割戻引当金の見積りに当たっては、最終的な商流と適用される保険制度を見積もる必要があり、これらの経営者による判断が売上割戻引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より正常営業循環期間内であると見込んでいます。

26. その他の負債

その他の非流動負債及びその他の流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受収益 (注)	22,657	10,270
未払賞与	30,031	43,812
契約負債	4,326	6,919
未払費用	4,942	4,834
その他	8,345	8,420
合計	70,301	74,255
その他の非流動負債	24,638	23,486
その他の流動負債	45,663	50,769
合計	70,301	74,255

(注) 前受収益は、Pfizer Inc. (以下「Pfizer社」) とのがん領域における北米でのレルゴリクス共同開発及び共同販売に関する契約に基づき受領した一時金です。詳細は、共同開発及び共同販売 (注記33) に記載していません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、当注記で「その他」に含めて表示していた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っています。

27. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職後給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、職務等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度では、退職後給付として、職務等級と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付に係る負債及び資産の内訳

連結財政状態計算書における確定給付制度に係る負債及び資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	62,195	53,955
退職給付信託を含む制度資産の公正価値	86,376	92,251
積立不足又は積立超過 (△)	△24,181	△38,296
資産上限額の影響	15,988	24,496
確定給付負債及び資産の純額 (△)	△8,193	△13,800
退職給付に係る負債	6,534	5,663
退職給付に係る資産	△14,727	△19,463

② 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	82,570	62,195
当期勤務費用	2,205	1,265
利息費用	1,339	1,421
確定給付負債（資産）の純額の再測定		
人口統計上の仮定の変更	△266	△105
財務上の仮定の変更	△5,917	△5,959
実績による修正	△3,042	430
給付支払額	△14,702	△5,292
その他	8	—
期末残高	62,195	53,955

(注) 確定給付制度債務の加重平均支払年数は、前連結会計年度末12.6年、当連結会計年度末12.3年です。

③ 制度資産

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	91,597	86,376
利息収益	1,383	1,642
給付支払額	△10,522	△4,479
事業主による拠出	1,479	1,007
確定給付負債（資産）の純額の再測定		
制度資産に係る収益	2,439	7,705
期末残高	86,376	92,251

(注) 当社グループは、翌連結会計年度に1,006百万円の掛金を拠出する予定です。

④ 制度資産の構成

制度資産の主な分類ごとの内訳は、以下のとおりです。制度資産には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度末において17.1%、当連結会計年度末において21.1%含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計
株式	29,236	—	29,236	31,120	—	31,120
債券	25,898	—	25,898	27,505	—	27,505
生命保険の一般勘定（注1）	—	7,930	7,930	—	7,534	7,534
現金及び現金同等物	2,693	—	2,693	4,176	—	4,176
その他（注2）	—	20,619	20,619	—	21,916	21,916
合計	57,827	28,549	86,376	62,801	29,450	92,251

(注) 1 生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されています。

2 その他には、株式や債券などの伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有する資産が含まれています。

⑤ 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	8,855	15,988
再測定 資産上限額の影響の変動	7,133	8,508
期末残高	15,988	24,496

(注) 将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

⑥ 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の計算に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率 (%)	2.3	3.3

⑦ 感応度分析

連結会計年度末時点で重要な数理計算上の仮定（割引率）が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりです。当該分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。当該分析は、連結財政状態計算書において認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法に基づいて実施しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△3,311	△2,521
割引率が0.5%低下した場合	3,637	2,743

⑧ 制度資産の投資戦略・運用方針

当社の制度資産運用に関する基本方針は、退職金規程及び企業年金基金規約に規定された年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

目標とする収益率は、将来にわたって健全な確定給付制度を運営・維持するために必要な収益率、具体的には中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回ることを目標としています。その運用目標を達成するため、資産運用の基本方針を定めており、当社グループの状況、当社グループを取り巻く制度や環境変更に応じて変更することができるものとしています。

⑨ 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

確定給付型企業年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしています。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしています。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度2,716百万円、当連結会計年度2,732百万円です。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度に発生した従業員給付に係る費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	66,288	59,189
従業員賞与	26,030	33,556
退職給付費用	11,198	4,638
その他	11,806	10,719
合計	115,322	108,102

(注) 事業構造改善費用については、前連結会計年度においては売上原価、販売費及び一般管理費および研究開発費に計上しています。詳細は、事業セグメント(注記4)に記載しています。

28. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授權株式数	1,500,000	1,500,000
発行済株式数		
期首残高	397,900	397,900
期中増減	—	—
期末残高	397,900	397,900

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、全額払込済です。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	609	610
期中増減	1	0
期末残高	610	611

(注) 保有している自己株式は、すべて普通株式です。なお、期中における増減は、主に単元未満株式の買取請求による増加又は単元未満株式の買増請求による減少によるものです。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額から構成されています。なお、子会社株式の追加取得持分と追加投資額との間に生じた差額により資本剰余金が負の値になる場合には、資本剰余金をゼロとし、残額は利益剰余金から減額しています。

② 利益剰余金

利益剰余金は、当連結会計年度及び過年度に純損益として認識されたもの並びにその他の資本の構成要素から振り替えられたものから構成されています。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の累積的な純変動額です。

② 確定給付負債（資産）の純額の再測定

期首の数理計算上の仮定と実際の結果との差異の影響額、数理計算上の仮定の変更による影響額、利息収益を除く制度資産の公正価値に係る収益等から構成されています。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した累積的な換算差額です。

(5) 配当

① 配当の総額及び1株当たり配当額

配当の総額及び1株当たり配当額は、以下のとおりです。

(ア) 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

(ア) 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を図るため、製品及び開発品の導入並びに国内事業、北米事業、新規事業等への投資を行うとともに、有利子負債の返済を進め、復配を早期に実現することが重要な経営課題であると認識しています。

この方針のもと、当社グループは特定の営業債権について、金融機関に対してノンリコースで売却を行うプログラムを利用しています。当該プログラムにおいて、売却された営業債権は所有に係るリスク及び経済価値が移転した時点で認識を中止しています。債権売却プログラムの対象である顧客からの債権のうち、連結会計年度末時点で未売却の金額は9,906百万円です。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融リスク管理の概要

リスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク等の財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。デリバティブは、これらのリスクを一部回避するために利用していますが、投機目的では行っていません。

(3) 信用リスク

① 概要

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する売掛金等の債権から生じます。

売掛金等に係る顧客の信用リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っています。

② 信用リスクの最大エクスポージャー

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額です。

なお、連結会計年度末において、重要な信用リスクが当初認識後に著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産はないため、金融商品の信用リスクの区分ごとの帳簿価額の記載は省略しています。

③ 貸倒引当金の増減

当社グループでは、営業債権及びその他の債権等に関する予想信用損失について貸倒引当金を計上しています。

(ア) 営業債権

重大な金融要素を含んでいない営業債権については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金を計上しています。

(イ) その他の債権

信用リスクが著しく増加していると判定されていない資産については、原則として12カ月の予想信用損失と同額を貸倒引当金として計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失と同額を貸倒引当金として計上しており、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っています。また、金融資産が減損した場合、減損損失を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しています。

なお、当社グループが計上する貸倒引当金について、重要性が乏しいため、増減分析は省略しています。

(4) 流動性リスク

① 概要

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

② 満期分析

金融負債の契約上の期日別残高は、以下のとおりです。なお、利息については将来支払いが見込まれる金額で記載しています。

(ア) 前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	185,927	194,490	49,391	2,549	142,550	—	—	—
社債	119,495	127,200	1,764	1,764	61,347	930	930	60,465
合計	305,422	321,690	51,155	4,313	203,897	930	930	60,465

(注) 公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）のうち、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の元本は、元本全額2027年9月10日以降の各利払日において早期償還する可能性があるため、「2年超3年以内」に含んでいます。また、第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）は、契約上の償還期限に基づき「5年超」に含んでいます。特約条項により早期に償還する可能性があります。

(イ) 当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	97,561	100,888	39,548	61,340	—	—	—	—
社債	119,625	125,436	1,764	61,347	930	930	60,465	—
合計	217,186	226,324	41,312	122,687	930	930	60,465	—

(注) 公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）のうち、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の元本は、元本全額2027年9月10日以降の各利払日において早期償還する可能性があるため、「1年超2年以内」に含んでいます。また、第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）は、契約上の償還期限に基づき「4年超5年以内」に含んでいます。特約条項により早期に償還する可能性があります。

(5) 市場リスク

① 概要

市場リスクとは、外国為替レート、利率及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。当社グループはそれぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しています。

② 為替リスク

(ア) 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は、以下のとおりです。

(単位：千米ドル)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権	168,406	655,884
債務	39,828	362,416
連結財政状態計算書のエクスポージャー純額	128,578	293,468
先物為替予約	—	—
エクスポージャー純額	128,578	293,468

債権の主な内容は、外貨預金、売掛金及び未収入金です。また、債務の主な内容は、買掛金及び未払金です。

(イ) 為替感応度分析

当社グループは主に米ドルの為替リスクに晒されています。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米ドルに対して5%円安となった場合に、当期利益に与える影響は、前連結会計年度668百万円、当連結会計年度1,629百万円です。

なお、機能通貨建ての金融商品や在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

③ 金利リスク

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されています。

(金利感応度分析)

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に当期利益に与える影響は、前連結会計年度1,269百万円、当連結会計年度681百万円です。

なお、本分析においては、金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	119,495	83,550	119,625	95,004
借入金	185,927	185,906	—	—
合計	305,422	269,456	119,625	95,004

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(ア) 社債

これらの公正価値は、報告日の活発でない市場における同一負債の市場価格に基づき評価しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

(イ) 借入金

これらの公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

③ 連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、連結会計年度末において認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産及び負債はありません。

(ア) 前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	1,971	—	—	1,971
条件付対価契約に関する金融資産	—	—	8,465	8,465
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	5,283	—	27,039	32,322
営業債権及びその他の債権	—	40,127	—	40,127
合計	7,254	40,127	35,504	82,885
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価契約に関する金融負債	—	—	897	897
その他	1,971	—	—	1,971
合計	1,971	—	897	2,868

(イ) 当連結会計年度 (2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	2,460	—	—	2,460
条件付対価契約に関する金融資産	—	—	9,839	9,839
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	2,519	—	28,624	31,143
営業債権及びその他の債権	—	9,906	—	9,906
合計	4,979	9,906	38,463	53,348
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価契約に関する金融負債	—	—	1,484	1,484
その他	2,439	—	2,277	4,716
合計	2,439	—	3,761	6,200

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

(ア) 金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	28,857	35,504
購入	1,220	1,138
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の変動	△2,066	547
子会社株式の売却に伴い認識した条件付対価契約に 関する金融資産	8,323	—
条件付対価契約に関する金融資産の公正価値の変動額 (注)	142	2,040
売却・決済	△170	△5
レベル1への振替	△106	△80
売却目的で保有する資産への振替	△71	—
子会社の支配喪失に伴う変動	△321	—
その他	△304	△681
期末残高	35,504	38,463

(注) 条件付対価契約に関する金融資産の公正価値の変動額は、連結損益計算書においてその他の収益として認識しています。

(イ) 金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,314	897
子会社株式の売却に伴い認識した条件付対価契約に関 する金融負債	—	1,683
条件付対価契約に関する金融負債の公正価値の変動額 (注)	△2,427	△1,153
為替換算差額	10	57
その他	—	2,277
期末残高	897	3,761

(注) 条件付対価契約に関する金融負債の公正価値の変動額は、連結損益計算書において販売費及び一般管理費およびその他の収益として認識しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融資産は、主に非上場株式や子会社株式の売却に伴い生じた条件付対価契約に関する金融資産で構成されています。

非上場株式の公正価値は、主に純資産価値に基づく評価技法により算定しています。

子会社株式の売却に伴い生じた条件付対価契約に関する金融資産は、特定の開発品の開発進捗に応じて受け取る開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて受け取る販売マイルストーン等であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融負債は、企業結合により生じた条件付対価契約に関する金融負債、ならびに子会社株式の売却により生じた条件付対価契約に関する金融負債等です。

企業結合により生じた条件付対価契約に関する金融負債は、特定の開発品の開発進捗に応じて支払う開発マイルストーンや販売後の売上収益に応じて支払う販売マイルストーン等であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。

子会社株式の売却により生じた条件付対価契約に関する金融負債は、子会社株式の受取対価の事後的調整であり、その公正価値は、製品薬価の動向や貨幣の時間的価値を考慮して算定しています。

これらの公正価値測定は、当社グループの評価方針及び手続に従って行われており、金融商品の資産性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。

なお、レベル3に区分された金融商品について、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えています。

④ 条件付対価契約に関する金融資産

RACTHERAの売却においては、子会社売却後の特定のマイルストーン達成に応じて、条件付対価を追加で受取ることになっています。

本子会社売却においては、売却の対価として、当連結会計年度末までに1,998百万円を受取るとともに、将来、RACTHERAが開発中の化合物の開発マイルストーンとして時間的価値考慮前の金額にて最大3,996百万円を受取る可能性があります。なお、2026年3月にアムシプレの条件及び期限付承認を得たことにより開発マイルストーン666百万円を2026年6月に受け取る予定です。さらに、販売後は売上収益に応じた販売マイルストーンとして、時間的価値考慮前の金額にて最大154,512百万円を受取る可能性があります。

当社グループは、この条件付対価契約に関する金融資産については、時間的価値を考慮し、連結財政状態計算書におけるその他の金融資産として認識しています。

条件付対価契約に関する金融資産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3です。条件付対価契約に関する金融資産の公正価値は、特定の開発品の開発進捗や販売後の売上収益が達成される可能性や時間的価値を考慮して算定しています。特定の開発進捗や将来の売上収益の予測等及び割引率等は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があります。

条件付対価契約に関する金融資産の公正価値の変動額は、事業の買収により生じた条件付対価契約については、連結損益計算書において販売費及び一般管理費として認識し、事業の売却により生じた条件付対価契約については、連結損益計算書においてその他の収益またはその他の費用として認識しています。

当社グループが条件付対価を受取る可能性があるものの総額は、当連結会計年度末において158,508百万円（割引前）です。なお、条件付対価契約に関する金融資産に関する期日別受取予定額は、その不確実性により記載していません。

条件付対価契約に関する金融資産の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売上収益	5.0%上昇した場合	441	608
	5.0%低下した場合	△479	△642
割引率	0.5%上昇した場合	△563	△660
	0.5%低下した場合	612	651

⑤ 条件付対価契約に関する金融負債

Tolero Pharmaceuticals, Inc. (現：Sumitomo Pharma America, Inc.、以下「Tolero社」) の買収においては、旧株主に対して、企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、条件付対価を追加で支払うことになっています。

本買収においては、取得の対価として、当連結会計年度末までに205百万米ドル (23,272百万円) を支払うとともに、将来、Tolero社が開発中の化合物の開発マイルストーンとして時間的価値考慮前の金額にて最大90百万米ドル (14,391百万円) を支払う可能性があります。さらに、販売後は売上収益に応じた販売マイルストーンとして、時間的価値考慮前の金額にて最大150百万米ドル (23,985百万円) を支払う可能性があります。

当社グループは、この条件付対価契約に関する金融負債については、時間的価値を考慮し、連結財政状態計算書におけるその他の金融負債として認識しています。

条件付対価契約に関する金融負債の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3です。条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、特定の開発品の開発進捗や販売後の売上収益が達成される可能性や時間的価値を考慮して算定しています。特定の開発進捗や将来の売上収益の予測等及び割引率等は、将来発生する事象によっては影響を受ける可能性があります。

条件付対価契約に関する金融負債の公正価値の変動額は、事業の買収により生じた条件付対価契約については、連結損益計算書において販売費及び一般管理費として認識し、事業の売却により生じた条件付対価契約については、連結損益計算書においてその他の収益またはその他の費用として認識しています。

当社グループが条件付対価を支払う可能性があるものの総額は、前連結会計年度末35,888百万円（割引前）、当連結会計年度末38,376百万円（割引前）です。なお、条件付対価に関する期日別支払予定額は、その不確実性により記載していません。

当該条件付対価契約に関する金融負債の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、当該公正価値に与える影響は軽微であり、当社グループにとって重要ではないと判断しているため、感応度分析は行っていません。

30. 資本的支出コミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	1,825	2,350
無形資産	24,056	14,607
合計	25,881	16,957

無形資産の取得に関するコミットメントは、主として第三者と締結した技術導入契約等に関する権利の購入によるものです。これらの契約は、契約締結時に支払う一時金に加え、開発の進捗に応じて開発マイルストーンを支払う場合があります。上記金額は、割引前のものであり、また成功確率の調整は行わず、現在開発中であるすべての品目が成功すると仮定した場合に生じる潜在的なマイルストーン支払額をすべて含んでいます。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額と大幅に異なる可能性があります。

なお、これらの契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に詳細を記載しています。

31. 子会社及び関連会社等

(1) 主要な子会社及び関連会社

当社の主要な子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(2) 子会社の売却による減少

・SMP準備株式会社（現 丸紅ファーマシューティカルズ株式会社）

売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに譲渡対価と支配喪失による収支の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	—	33,012
非流動資産	—	6,152
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	—	12,162
非流動負債	—	229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
譲渡対価	—	44,777
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	—	14,351
(差引) 子会社の譲渡による収入	—	30,426

32. 関連当事者

(1) 親会社

住友化学株式会社は、当社グループの親会社です。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと親会社との取引金額及び未決済残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
			取引金額	未決済残高	取引金額	未決済残高
親会社	住友化学株式会社	債務被保証(注)	206,592	—	114,029	—
		子会社株式の売却	10,911	8,465	—	9,839

(注) 当社の金融機関からの借入債務および売掛債権売却に係る債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額には、債務被保証の期末残高を記載しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬及び賞与	274	245

33. 共同開発及び共同販売

当社グループは、当社グループの開発品及び製品について、提携企業との間で共同開発及び共同販売契約を締結しています。

(1) Pfizer社との共同開発・共同販売

2020年12月において、Pfizer社と米国及びカナダにおけるがん領域及び婦人科領域におけるレルゴリクス共同開発及び共同販売に関する契約を締結しました。

本契約に基づき、レルゴリクス単剤及びレルゴリクス配合剤（以下「配合剤」）の売上収益は、当社グループが計上し、利益及び開発・販売に要する特定の費用を両社で折半します。

本契約締結の対価として、Pfizer社より、契約一時金として650百万米ドル（67,353百万円）、配合剤の米国承認時マイルストーン200百万米ドル（24,179百万円）、及び販売マイルストーン100百万米ドル（14,934百万円）を受領しました。

なお、2024年12月においてPfizer社との婦人科領域におけるレルゴリクス共同開発及び共同販売に関する終結契約を締結しました。

今後、レルゴリクス前立腺がんに係る売上収益が2,500百万ドルに達するまで段階的に支払われる販売マイルストーンとして、総額で最大1,650百万米ドル（263,835百万円）を受け取る可能性があります。

本提携以降、当社グループは、レルゴリクスの販売に係る売上収益及び売上原価を計上しています。また、当社グループで発生したレルゴリクスの販売費及び一般管理費、研究開発費に加え、利益の折半のために当社グループがPfizer社に支払う費用は、その性質に応じて、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上しています。

(2) 大塚製薬株式会社との共同開発・共同販売

2021年9月において、当社グループは、大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」）と、当社グループが精神神経領域で開発中の4つの新規化合物（SEP-363856（ウロタロント）、SEP-4199、SEP-378614、SEP-380135、以下「4化合物」）について全世界を対象とした共同開発及び販売に関するライセンス契約を締結し、大塚製薬より、契約一時金として270百万米ドル（30,227百万円）を受領しました。

その後、開発優先品目の見直しを図り、がん領域及び再生・細胞医薬事業の開発プログラムを最優先に注力することを目的として、2024年3月において、当社グループは、大塚製薬との間で本契約を改定しました。

契約改定の主な内容は、以下のとおりです。

- ・当社グループは、対象としていた4化合物のうちSEP-4199及びSEP-378614をライセンス契約の許諾対象から外し、大塚製薬に対し、ウロタロント及びSEP-380135の全適応症について、全世界における開発、製造および販売を独占的に行う権利を許諾しました。
- ・当社グループは、ウロタロント及びSEP-380135の開発に応じたマイルストーンとして最大30百万米ドル（4,797百万円）及び売上に応じたロイヤルティを大塚製薬から受け取る可能性があります。
- ・契約改定に係る契約一時金は発生せず、一部試験を除き、当社グループ及び大塚製薬が実施している試験の2024年1月以降の費用は大塚製薬が全額負担します。

34. 後発事象

(新株式発行および株式売出し)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、新株式発行および株式売出しに関して決議しました。また、2026年4月20日に発行価格および売出価格等を下記の通り決定しています。なお、公募による新株式発行は2026年4月24日に払込が完了し、資本金及び資本準備金（資本剰余金）の額が増加しています。

1. 公募による新株式発行（国内一般募集・海外募集）

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式 51,304,400株
(2) 発行価格	1株につき1,990円
(3) 発行価格の総額	102,096百万円
(4) 払込金額	1株につき1,907.08円
(5) 払込金額の総額	97,842百万円
(6) 増加した資本金及び 資本準備金（資本剰余金）の額	増加した資本金の額 48,921百万円 増加した資本準備金（資本剰余金）の額 48,921百万円
(7) 払込期日	2026年4月24日

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	普通株式 7,695,600株
(2) 売出価格	1株につき1,990円
(3) 売出価格の総額	15,314百万円
(4) 受渡期日	2026年4月27日

3. 資金の用途

国内一般募集および海外募集による手取概算額96,956百万円について、2029年3月末までに30,000百万円をがん領域の研究開発資金に、10,000百万円を神経変性疾患および感染症領域への研究開発資金に、10,000百万円を再生・細胞医薬事業の成長を目的とした投融資資金に、10,000百万円を生産および研究開発の設備投資資金、ITシステム投資資金ならびに提携およびライセンス契約に係る戦略投資資金に、残額を有利子負債の返済資金に充当する予定です。

なお、本オーバーアロットメントによる売出しに関連して、同時に決議した第三者割当による新株式発行については、割当先であるSMB C日興証券株式会社より、その全部について申込みを行わない旨の通知を受領しました。このため、当該第三者割当による新株式発行は実施していません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	227,122	453,294
税引前中間(当期)利益	(百万円)	92,802	100,344
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	98,860	106,865
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	248.84	268.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,382	32,300
売掛金	※1 34,543	※1 81,904
商品及び製品	37,706	48,413
仕掛品	1,629	2,251
原材料及び貯蔵品	10,188	25,636
前渡金	370	103
前払費用	204	5,220
関係会社短期貸付金	※1 2,653	※1 1,971
未収入金	※1 9,809	※1 23,084
未収還付法人税等	175	328
関係会社貸倒引当金	△950	—
流動資産合計	107,709	221,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,983	19,268
構築物	454	562
機械及び装置	5,276	4,252
車両運搬具	44	28
工具、器具及び備品	2,705	2,017
土地	825	856
建設仮勘定	649	903
有形固定資産合計	29,936	27,886
無形固定資産		
ソフトウェア	2,009	1,561
販売権	1,481	1,080
特許権	1,772	251,656
その他	344	275
無形固定資産合計	5,606	254,572
投資その他の資産		
投資有価証券	22,823	21,976
関係会社株式	153,018	43,488
関係会社出資金	7,492	—
関係会社長期貸付金	※1 192,327	※1 14,400
長期前払費用	352	727
前払年金費用	2,902	5,386
繰延税金資産	—	8,852
その他	1,267	1,132
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	380,166	95,946
固定資産合計	415,708	378,404
資産合計	523,417	599,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,861	※1 14,144
短期借入金	42,780	38,130
関係会社短期借入金	※1 9,072	※1 16,135
1年内返済予定の長期借入金	4,000	—
未払金	※1 10,193	※1 24,388
未払費用	※1 614	※1 26,966
未払法人税等	91	84
預り金	6,111	5,033
賞与引当金	3,185	3,839
その他	867	372
流動負債合計	85,774	129,091
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	140,000	60,000
長期末払金	468	3,460
長期預り金	5,996	3,522
繰延税金負債	4,496	—
退職給付引当金	7,748	7,419
その他	27	2,298
固定負債合計	278,735	196,699
負債合計	364,509	325,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,400	22,400
資本剰余金		
資本準備金	15,860	15,860
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	15,861	15,861
利益剰余金		
利益準備金	5,288	5,288
その他利益剰余金		
別途積立金	275,510	275,510
繰越利益剰余金	△167,172	△52,191
その他利益剰余金合計	108,338	223,319
利益剰余金合計	113,626	228,607
自己株式	△682	△684
株主資本合計	151,205	266,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,703	7,640
評価・換算差額等合計	7,703	7,640
純資産合計	158,908	273,824
負債純資産合計	523,417	599,614

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 136,412	※1 249,530
売上原価	※1 60,097	※1 148,506
売上総利益	76,315	101,024
販売費及び一般管理費	※1, ※2 64,712	※1, ※2 81,665
営業利益	11,603	19,359
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 9,654	※1 56,546
その他	※1 792	※1 825
営業外収益合計	10,446	57,371
営業外費用		
支払利息	※1 4,348	※1 5,285
固定資産除却損	331	354
投資事業組合運用損	652	924
為替差損	1,990	5,124
その他	2,700	2,103
営業外費用合計	10,021	13,790
経常利益	12,028	62,940
特別利益		
固定資産売却益	4,614	—
投資有価証券売却益	62,620	2,771
関係会社株式売却益	572	※1 38,377
関係会社貸倒引当金戻入額	46,556	—
商標権売却益	728	—
条件付対価受入益	—	※1 666
特別利益合計	115,090	41,814
特別損失		
固定資産売却損	991	—
関係会社株式評価損	※3 4,284	—
関係会社貸倒引当金繰入額	※3 950	—
事業構造改善費用	5,858	—
減損損失	1,044	—
特別損失合計	13,127	—
税引前当期純利益	113,991	104,754
法人税、住民税及び事業税	203	3,059
法人税等調整額	7,601	△13,286
法人税等合計	7,804	△10,227
当期純利益	106,187	114,981

③【株主資本等変動計算書】

(ア) 前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	275,510	△273,359	7,439
当期変動額								
当期純利益							106,187	106,187
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	106,187	106,187
当期末残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	275,510	△167,172	113,626

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△682	45,018	63,357	63,357	108,375
当期変動額					
当期純利益		106,187			106,187
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△55,654	△55,654	△55,654
当期変動額合計	△0	106,187	△55,654	△55,654	50,533
当期末残高	△682	151,205	7,703	7,703	158,908

(イ) 当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	275,510	△167,172	113,626
当期変動額								
当期純利益							114,981	114,981
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	114,981	114,981
当期末残高	22,400	15,860	1	15,861	5,288	275,510	△52,191	228,607

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△682	151,205	7,703	7,703	158,908
当期変動額					
当期純利益		114,981			114,981
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△63	△63	△63
当期変動額合計	△2	114,979	△63	△63	114,916
当期末残高	△684	266,184	7,640	7,640	273,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しています。なお、耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械及び装置並びに 車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しています。なお、償却期間は利用可能期間に基づいています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、その支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

5 収益及び費用の計上基準

医療用医薬品等の製商品の販売による収益（製商品の販売）並びに技術導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤルティ収入による収益（知的財産権収入）を主な収益としています。

(1) 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を引渡した時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しています。

(2) 知的財産権収入

契約一時金は、技術導出契約等を締結し、開発権及び販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しています。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しています。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された技術導出契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

(3) その他

主にコ・プロモーション契約に係る報酬が含まれており、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたプロモーション活動における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略しています。

(会計方針の変更)

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号2025年3月11日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号2025年3月11日）、並びに実務対応報告第10号「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号2025年3月11日）を当事業年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更による財務諸表への重要な影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	一百万円	8,852百万円
繰延税金負債	4,496百万円	一百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針 (5) 法人所得税」に同一の内容を記載しているため、省略しています。

(2) Sumitomo Pharma America, Inc. (以下「SMPA社」) 株式の評価

①財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	32,145百万円	32,162百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社の株式等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。

SMPA社株式の実質価額には、医薬品事業の北米セグメントに帰属する超過収益力等を反映しており、のれん及び無形資産に減損が生じた場合には、超過収益力等を反映した実質価額の算定に影響を及ぼし、翌期の財務諸表において、SMPA社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	25,628百万円	61,567百万円
短期金銭債務	16,205百万円	32,388百万円
長期金銭債権	192,327百万円	14,400百万円

※2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の賃借料の支払いに対する債務保証	2,497百万円	2,645百万円
従業員の金融機関からの住宅資金借入金に対する債務保証	12百万円	11百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	47,383百万円	137,663百万円
仕入高	14,855百万円	20,996百万円
その他の営業取引高	8,380百万円	14,627百万円
営業取引以外の取引による取引高		
現物配当の受取	－百万円	164,526百万円
現物分配による子会社株式の取得高	149,514百万円	－百万円
その他の営業取引以外の取引高	25,408百万円	340,660百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	8,995百万円	6,564百万円
賞与引当金繰入額	1,879百万円	2,330百万円
減価償却費	2,027百万円	15,336百万円
研究開発費	28,206百万円	32,309百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	30%	18%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	70%	82%

※3 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当社では、関係会社に対する投資について評価損の要否を検討するに当たり、当該関係会社が属する各セグメントに帰属する超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定しています。

前事業年度において、Sumitomo Pharma UK Holdings, Ltd. 及びFrontAct株式会社が発行する株式の実質価額に著しい低下があると判断し、関係会社株式評価損4,284百万円を認識し、損益計算書の特別損失に含めています。また、FrontAct株式会社に対する貸付金について、当該実質価額を踏まえ、回収可能性を検討した結果、関係会社貸倒引当金繰入額950百万円を認識し、損益計算書の特別損失に含めています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	151,191	33,783
関連会社株式	1,827	9,705
計	153,018	43,488

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	974百万円	1,208百万円
貸倒引当金	304百万円	5百万円
売上割戻引当金	12百万円	7百万円
退職給付引当金	2,431百万円	2,334百万円
投資有価証券評価損	175百万円	174百万円
前払研究費	3,863百万円	6,631百万円
税務上の貯蔵品	1,614百万円	2,183百万円
関係会社株式	157,897百万円	57,569百万円
繰越外国税額控除	－百万円	2,763百万円
繰越欠損金	82,369百万円	182,333百万円
その他	4,528百万円	4,952百万円
繰延税金資産小計	254,167百万円	260,159百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△82,369百万円	△174,243百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△171,798百万円	△71,453百万円
評価性引当額小計	△254,167百万円	△245,696百万円
繰延税金資産合計	－百万円	14,463百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,570百万円	△3,511百万円
未収事業税	△13百万円	△28百万円
前払年金費用	△913百万円	△1,695百万円
関係会社株式	－百万円	△377百万円
繰延税金負債合計	△4,496百万円	△5,611百万円
繰延税金資産の純額	△4,496百万円	8,852百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「評価性引当額」は、税務上の繰越欠損金の重要性が増したため、当事業年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」にそれぞれ区分して掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△28.2%
住民税均等割	0.1%	0.1%
繰越外国税額控除	－%	2.6%
評価性引当額増減	△23.4%	△14.8%
その他	0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8%	△9.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記3. 重要性がある会計方針 (3) 収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表等「連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,983	1,262	262	1,715	19,268	37,727
	構築物	454	168	3	57	562	2,376
	機械及び装置	5,276	521	73	1,472	4,252	39,624
	車両運搬具	44	8	3	21	28	195
	工具、器具及び備品	2,705	340	35	993	2,017	20,413
	土地	825	31	0	—	856	—
	建設仮勘定	649	2,775	2,521	—	903	—
	計	29,936	5,105	2,897	4,258	27,886	100,335
無形固定資産	ソフトウェア	2,009	484	7	925	1,561	—
	販売権	1,481	—	—	401	1,080	—
	特許権	1,772	265,316	1,857	13,575	251,656	—
	その他	344	664	711	22	275	—
	計	5,606	266,464	2,575	14,923	254,572	—

(注) 1. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

- ・米国基幹3製品（オルゴビクス、ジェムテサ、マイフェンブリー）およびリサイミックの特許権計上 251,259百万円

(内訳) オルゴビクス：118,929百万円、ジェムテサ：107,387百万円、
マイフェンブリー：19,040百万円、リサイミック：5,903百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	—	0	15
関係会社貸倒引当金	950	—	950	—
賞与引当金	3,185	3,839	3,185	3,839
退職給付引当金	7,748	382	711	7,419

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sumitomo-pharma.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は当社定款第9条において、単元未満株主の権利について、以下のとおり制限する旨を定めています。当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第205期事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
(第205期事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号、第12号及び第19号（提出会社の特定子会社の異動及び吸収分割並びに提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年4月3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年4月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年8月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年10月31日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2026年3月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集）の規定に基づく臨時報告書 | 2026年4月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書
2024年12月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 2025年4月28日
関東財務局長に提出 |
| 臨時報告書の訂正報告書
2025年4月3日提出の上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書 | 2025年5月14日、
2025年5月30日、
2025年10月31日
関東財務局長に提出 |
| 臨時報告書の訂正報告書
2026年4月8日提出の上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書 | 2026年4月20日、
2026年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書及び確認書
(第206期中 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年11月4日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書（普通株式）及びその添付書類 | 2026年3月2日
関東財務局長に提出 |

- | | |
|---|---|
| (7) 訂正発行登録書
2026年3月2日提出の上記(6)の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2026年3月25日、
2026年4月8日、
2026年4月20日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類 | 2026年4月20日
近畿財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書（オーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類 | 2026年4月8日
関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券届出書の訂正届出書
2026年4月8日提出の上記(9)の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 2026年4月20日、
2026年4月27日、
2026年5月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

住友ファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ファーマ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記「34. 後発事象」に記載されているとおり、2026年4月8日開催の取締役会において新株式発行及び株式の売出しに関して決議している。公募による新株式発行は、2026年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米セグメントに帰属するのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友ファーマ株式会社は、連結財務諸表注記「14. のれん」に記載のとおり、北米セグメントに帰属するのれんとして211,098百万円を連結財政状態計算書に計上しており、連結総資産の26%を占めている。</p> <p>住友ファーマ株式会社は、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、のれんの減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記「14. のれん」に記載のとおり、住友ファーマ株式会社は、当連結会計年度において、北米セグメントに帰属するのれんの減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、のれんの減損損失を計上していない。</p> <p>当連結会計年度において住友ファーマ株式会社は、北米セグメントに帰属するのれんの減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いている。この処分コスト控除後の公正価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した北米セグメントの事業計画を基礎として見積もられるが、事業計画の策定に当たっては北米セグメントに帰属する製品の収益予測が重要になる。製品の収益予測に当たっては、製品の販売価格、関連する疾患領域における市場規模及び当該製品のシェアといった複数の予測が必要であり、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる割引率の見積りに関する計算手法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、北米セグメントに帰属するのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北米セグメントに帰属するのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>北米セグメントに帰属するのれんの減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる北米セグメントの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定やその根拠について、経営者及び事業計画作成部署に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性の確認 ● 前期と当期の回収可能価額の見積りに使用した主要な仮定を比較し、当期の変更理由が当期の状況に照らして適切であるか否かの検討 ● 製品の販売価格に関して、販売戦略やインフレ抑制法の影響等を加味して、適切に設定されているかの検討 ● 関連する疾患領域における市場規模や当該製品のシェアに関して、外部専門機関の情報との比較や過年度の実績数値を用いた趨勢分析 ● 製品の販売価格、関連する疾患領域における市場規模及び当該製品のシェアについて、感応度分析を実施し、処分コスト控除後の公正価値に与える影響を評価 ● 評価の専門家を利用し、割引率について、当該専門家が外部情報等に基づき独自に見積もった割引率との比較による合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ファーマ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ファーマ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

住友ファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ファーマ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2026年4月8日開催の取締役会において新株式発行及び株式の売出しに関して決議している。公募による新株式発行は、2026年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Sumitomo Pharma America, Inc.に対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友ファーマ株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式43,488百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り) (2) Sumitomo Pharma America, Inc. (以下「SMPA社」) 株式の評価」に記載のとおり、非上場の子会社であるSMPA社に対する投資32,162百万円が含まれている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) (2) Sumitomo Pharma America, Inc. (以下「SMPA社」) 株式の評価」に記載のとおり、非上場の関係会社の株式等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>住友ファーマ株式会社では、SMPA社に対する投資の評価を行うに当たり、SMPA社の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もり、SMPA社が営む北米セグメントに帰属する超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定している。当該事業計画の策定に当たっては北米セグメントに帰属する製品の収益予測が重要になる。製品の収益予測に当たっては、製品の販売価格、関連する疾患領域における市場規模及び当該製品のシェアといった複数の予測が必要であり、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、SMPA社に対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SMPA社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす北米セグメントの事業計画を検討するに当たり、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「北米セグメントに帰属するのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。